令和4年9月定例会

予算決算委員会資料

1. 中核市における子ども医療費助成の現物給付方式の実施状況(令和4年4月現在)

子ども未来部 子ども育成課

	到	見物給付対象年齢		一部自己負担	<u> </u>
	通院	入院	有	一部有	無
1 奈良市	就学前	就学前	i O		

		対象年齢			一部自己負担	<u>l</u>
		通院	入院	有	一部有	無
2	函館市	15歳年度末	15歳年度末		0	
3	旭川市	15歳年度末	15歳年度末		0	
4	青森市	15歳年度末	15歳年度末			0
5	八戸市	15歳年度末	18歳年度末			0
6	盛岡市	15歳年度末	15歳年度末		0	
7	秋田市	15歳年度末	15歳年度末		0	
8	山形市	15歳年度末	15歳年度末			0
9	福島市	18歳年度末	18歳年度末			0
10	郡山市	18歳年度末	18歳年度末			0
11	いわき市	18歳年度末	18歳年度末			0
12	水戸市	18歳年度末	18歳年度末	0		
13	宇都宮市	18歳年度末	18歳年度末			0
14	前橋市	18歳年度末	18歳年度末			0
15	高崎市	15歳年度末	15歳年度末			0
16	川越市	15歳年度末	15歳年度末			0
17	川口市	15歳年度末	15歳年度末			0
18	越谷市	15歳年度末	15歳年度末			0
19	船橋市	15歳年度末	15歳年度末		0	
20	柏市	15歳年度末	15歳年度末		0	
21	八王子市	15歳年度末	15歳年度末		0	
22	横須賀市	15歳年度末	15歳年度末			0
23	富山市	15歳年度末	15歳年度末			0
24	金沢市	15歳年度末	15歳年度末	0		
25	福井市	18歳年度末	18歳年度末		0	
26	甲府市	15歳年度末	15歳年度末			0
27	長野市	15歳年度末	15歳年度末	0		
28	松本市	18歳年度末	18歳年度末	0		_
29	岐阜市	15歳年度末	15歳年度末			0
30	豊橋市	15歳年度末	18歳年度末			0
31	岡崎市	15歳年度末	15歳年度末			0
32	一宮市	15歳年度末	15歳年度末			0
33	豊田市	15歳年度末	15歳年度末			0
34	大津市	12歳年度末	12歳年度末		0	
35	豊中市	18歳年度末	18歳年度末	0		
36	吹田市	18歳年度末	18歳年度末	0		
37	高槻市	18歳年度末	18歳年度末	0		
38	枚方市	15歳年度末	15歳年度末	0		
39	八尾市	18歳年度末	18歳年度末	0		

		対象	年齢	-	一部自己負担	1
		通院	入院	有	一部有	無
40	寝屋川市	18歳年度末	18歳年度末	0		
41	東大阪市	18歳年度末	18歳年度末	0		
42	姫路市	15歳年度末	15歳年度末			0
43	尼崎市	15歳年度末	18歳年度末		0	
44	明石市	18歳年度末	18歳年度末			0
45	西宮市	15歳年度末	15歳年度末		0	
46	和歌山市	15歳年度末	15歳年度末			0
47	鳥取市	18歳年度末	18歳年度末	0		
48	松江市	12歳年度末	15歳年度末		0	
49	倉敷市	12歳年度末	15歳年度末			0
50	呉市	12歳年度末	15歳年度末	0		
51	福山市	15歳年度末	15歳年度末	0		
52	下関市	15歳年度末	15歳年度末		0	
53	高松市	15歳年度末	15歳年度末			0
54	松山市	15歳年度末	15歳年度末			0
55	高知市	12歳年度末	12歳年度末			0
56	久留米市	15歳年度末	15歳年度末		0	
57	長崎市	15歳年度末	15歳年度末	0		
58	佐世保市	就学前	就学前	0		
59	大分市	15歳年度末	15歳年度末			0
60	宮崎市	15歳年度末	15歳年度末		0	
61	鹿児島市	18歳年度末	18歳年度末		0	
62	那覇市	15歳年度末	15歳年度末			0
計				17市	16市	29市
率				27%	26%	47%

通院	計	率
18歳年度末	17市	27%
15歳年度末	38市	62%
12歳年度末	5市	8%
就学前	2市	3%

(鹿児島市集計データより)

入院	計	率
18歳年度末	20市	32%
15歳年度末	38市	62%
12歳年度末	2市	3%
就学前	2市	3%

※佐世保市については、R4.10.1時点で通院、入院とも15歳年度末へ移行予定。

2. 子ども医療費助成(未就学児まで)の現物給付導入前後比較(助成額、助成件数)

子ども未来部 子ども育成課

【助成額】 単位:円

償還払い・	平成30年8月診	平成30年9月診	平成30年10月診	平成30年11月診	平成30年12月診	平成31年1月診
原巫JU V	22,320,845	26,110,818	32,165,813	29,561,803	29,835,458	29,741,943
現物給付	令和元年8月診	令和元年9月診	令和元年10月診	令和元年 月診	令和元年12月診	令和2年1月診
少元 70 70 11	20,767,601	27,497,323	27,925,252	29,275,961	31,002,597	28,579,987
前年同月比	0.93	1.05	0.87	0.99	1.04	0.96

償還払い	平成31年2月診	平成31年3月診	平成31年4月診	令和元年5月診	令和元年6月診	令和元年7月診
	27,061,698	31,562,439	28,008,730	24,287,316	24,958,022	26,564,874
現物給付	令和2年2月診	令和2年3月診	令和2年4月診	令和2年5月診	令和2年6月診	令和2年7月診
地物和刊	28,607,119	25,735,382	17,478,729	13,067,053	16,856,106	19,868,653
前年同月比	1.06	0.82	0.62	0.54	0.68	0.75

【助成件数】 単位:件

償還払い	平成30年8月診	平成30年9月診	平成30年10月診	平成30年11月診	平成30年12月診	平成31年1月診
[頁述]AV	14,695	16,404	19,680	18,773	20,471	19,022
現物給付	令和元年8月診	令和元年9月診	令和元年10月診	令和元年 月診	令和元年12月診	令和2年1月診
近初和刊	14,275	17,732	18,501	19,240	20,193	18,039
前年同月比	0.97	1.08	0.94	1.02	0.99	0.95

償還払い	平成31年2月診	平成31年3月診	平成31年4月診	令和元年5月診	令和元年6月診	令和元年7月診
原还JUV	18,547	21,568	18,339	17,087	18,186	18,786
現物給付	令和2年2月診	令和2年3月診	令和2年4月診	令和2年5月診	令和2年6月診	令和2年7月診
地物和刊	19,141	16,906	10,842	9,163	11,622	13,278
前年同月比	1.03	0.78	0.59	0.54	0.64	0.71

[※]現物給付は令和元年8月診よりスタート

^{※「}償還払い」は自動償還のみの値

3. 不妊治療費助成実績(特定不妊治療/一般不妊治療)の各助成組数と助成額の過去5年推移

健康医療部 母子保健課

特定不妊治療費助成

年度	助成組数	助成延組数	助成額(円)
平成29年度	215	359	61, 285, 661
平成30年度	240	408	68, 787, 126
令和元年度	232	370	65, 409, 068
令和2年度	236	374	71, 621, 004
令和3年度	348	623	134, 196, 105

一般不妊治療費助成

年度	助成組数	助成延組数	助成額(円)
平成29年度	211	211	7, 774, 425
平成30年度	210	210	7, 868, 159
令和元年度	170	170	6, 538, 356
令和2年度	196	196	7, 507, 572
令和3年度	169	169	6, 255, 281

4 国民健康保険加入者世帯数、短期証(有効期限)、資格証の発行数(過去10年)

福祉部 国保年金課

年度	国保加入世帯数	短期証交付数※	資格証交付数
平成25年度	54,394世帯	4,557世帯	177世帯
平成26年度	54,536世帯	4,418世帯	134世帯
平成27年度	54,020世帯	4,285世帯	105世帯
平成28年度	53,031世帯	2,770世帯	57世帯
平成29年度	51,833世帯	3,038世帯	53世帯
平成30年度	50,539世帯	2,572世帯	43世帯
平成31年度	49,072世帯	2,238世帯	35世帯
令和2年度	48,600世帯	2,252世帯	O世帯
令和3年度	48,537世帯	2,297世帯	O世帯
令和4年度	47,544世帯	2,201世帯	O世帯

※短期証の期間:平成31年度以前は原則3か月証

: 令和2年度以後は6か月証

年度	全世帯数	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯	軽減世帯計
平成29年度	52,141世帯	15,032世帯	6,598世帯	6,521世帯	28,151世帯
平成30年度	51,005世帯	14,783世帯	6,768世帯	6,285世帯	27,836世帯
平成31年度	49,500世帯	14,505世帯	6,848世帯	6,183世帯	27,536世帯
令和 2年度	48,885世帯	14,396世帯	6,850世帯	6,142世帯	27,388世帯
令和 3年度	48,785世帯	14,945世帯	6,820世帯	5,932世帯	27,697世帯

[※] 全世帯数は、国民健康保険保険基盤安定負担金の指定日(10月20日)時点の全世帯数。

[※] 世帯の所得に応じて、国民健康保険料の均等割額(参考:R3➤基礎賦課額26,400円・後期高齢者支援金等賦課額7,200円・介護納付金賦課額16,200円)と平等割額(参考:R3➤基礎賦課額24,600円・後期高齢者支援金等賦課額6,000円)に、上記割合を乗じた額が軽減される制度。

[※] この軽減は、世帯主(擬制世帯主を含)と被保険者の所得が判明している場合のみ、自動的に適用される。

6 国民健康保険の新型コロナ感染症の影響での保険料減免の適用件数(適用年度~令和3年度)

福祉部 国保年金課

年度	適用件数
平成31年度	911件
令和 2年度	1,174件
令和 3年度	521件

[※]平成31年度は、減免対象が2月期と3月期のみ。

7 国民健康保険の国保法第77条保険料減免の適用件数(過去5年)

福祉部 国保年金課

減免事由 年 度	罹災	所得激減	生活保護受給	収監	合計件数
平成29年度	8件	178件	93件	8件	287件
平成30年度	5件	185件	81件	21件	292件
平成31年度	3件	163件	58件	12件	236件
令和 2年度	3件	82件	69件	9件	163件
令和 3年度	2件	89件	52件	12件	155件

8. 生活困窮者自立支援法の各支援事業および生活保護受給者等就労自立促進事業の令和3年度実績

福祉部 福祉政策課

①自立相談支援事業

新規相談受付件数 386 件 (窓口での相談件数 192 件 電話での相談件数 194 件)

支援の対象となった者の数 365 人 支援の対象となった者のうち就労支援対象者数 234 人 就労決定者数 127 人

②住居確保給付金事業

支援者数 61 人 就労者数 20 人 就労率 33%

③生活困窮者就労準備支援事業

支援者数 9人 就労者数 2人 就労率 22%

④生活保護受給者等就労自立促進事業

支援者数 207 人 就労者数 118 人 就労率 57%

9. 緊急小口資金、総合支援資金の月別申請件数(令和2年3月から令和4年8月まで)

福祉部 福祉政策課

(単位:件)

	令和デ	元年度	令和2	令和2年度 令和3年度		3年度	令和4	1年度
	緊急小口資金	総合支援資金	緊急小口資金	総合支援資金	緊急小口資金	総合支援資金	緊急小口資金	総合支援資金
4月	_	_	367	11	168	183	39	36
5月	_	_	493	217	159	144	42	23
6月	_	_	392	308	159	168	41	30
7月	_	_	225	284	117	114	17	24
8月	_	_	224	199	133	116	43	31
9月	_	_	174	172	61	77	_	_
10月	_	_	105	141	55	56	_	_
11月	_	_	65	53	80	76	_	_
12月	_	_	79	87	45	47	_	_
1月	_	_	56	52	37	44	_	_
2月	_	_	138	130	39	30	_	_
3月	31	0	280	212	65	51		
計	31	0	2,598	1,866	1,118	1,106	182	144

10. 生活保護ケースワーカーの配置数・一人あたりの担当件数・雇用形態・福祉専門資格の資格者数・経験年数・専門研修を受けているか・標準受け持ち件数との差の件数がわかる資料(過去5年)

福祉部 保護課

	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	f垂1 R3.4.1	业市 休護課 R4.4.1
ケースワーカー 標準数(人)	68	67	67	67	68	67
正規職員ケー スワーカー(人)	33	40	39	37	35	35
標準数との差 (人)	35	27	28	30	33	32
一人当たりのも ち件数(世帯)	165.87	136.75	138.64	146	156	154
再任用職員 ケースワーカー (人)	4	4	2	1	2	0
会計年度任用 職員ケース ワーカー(人)	_	-		6	7	9
嘱託職員ケー スワーカー(人)	12	10	9	ı	I	ı
査察指導員の 標準数(人)	10	10	10	10	10	10
査察指導員の 数(人)	8	8	8	8	8	8
査察指導員標 準数との差 (人)	2	2	2	2	2	2
社会福祉主事 標準数(必置 数)(人)	57	62	58	52	52	52
社会福祉主事数(人)	28	41	40	40	41	41
社会福祉主事 標準数(必置 数)との差	29	21	18	12	11	11
社会福祉士	6	11	14	14	14	14
精神保健福祉士(人)	0	0	0	0	0	1
経験年数1年未 満(人)	14	18	14	6	8	10
経験年数1年~ 3年(人)	19	17	26	20	12	13
経験年数3年~ 5年(人)	16	19	13	11	15	15
経験年数5年以 上(人)	8	8	5	15	9	6
研修実績		有	有	有	有	有

11. 生活保護の相談件数・申請件数・開始件数・却下件数・廃止件数・辞退届の年度ごとの件数(過去5年、可能なら最新含む)

福祉部 保護課

	相談件数	申請件数	開始件数	却下件数	廃止件数	辞退届件数
平成29年度	1,217	535	493	20	482	35
平成30年度	1,094	449	402	26	458	25
令和元年度	1,028	480	424	24	441	22
令和2年度	1,053	537	491	31	427	14
令和3年度	1,061	507	443	25	462	15
令和4年度	332	161	146	9	148	9

[※]令和4年度は4月~7月分の合計です。

12.生活保護の却下に至った主な理由・廃止に至った理由と件数(過去5年の年度毎)

福祉部 保護課

	却下に至った主な理由	廃止に至った理由と件数
平成29年度	・流動資産の活用 ・扶養・援助 ・収入認定額が基準額を上回る ・資産活用	・傷病治癒 1件 ・死亡 158件 ・失踪 20件 ・働きによる収入の増加等 73件 ・働き手の転入 7件 ・社会保障給付金の増加 27件 ・社会保障給付金の増加 8件 ・社幾り等の増加 8件 ・親類縁者等の引取り 14件 ・施設入所 10件 ・ケース移管 38件 ・その他 126件
平成30年度	・流動資産の活用 ・扶養・援助 ・収入認定額が基準額を上回る ・資産活用	・傷病治癒 1件 ・死亡 169件 ・失踪 21件 ・働きによる収入の増加等 68件 ・働き手の転入 6件 ・社会保障給付金の増加 21件 ・仕送り等の増加 2件 ・親類縁者等の引取り 28件 ・施設入所 11件 ・ケース移管 26件 ・その他 105件
令和元年度	・流動資産の活用 ・他法活用 ・扶養・援助 ・収入認定額が基準額を上回る ・資産活用	・傷病治癒 2件 ・死亡 161件 ・失踪 7件 ・働きによる収入の増加等 65件 ・働き手の転入 4件 ・社会保障給付金の増加 22件 ・仕送り等の増加 3件 ・親類縁者等の引取り 27件 ・施設入所 13件 ・医療費の他法負担 1件 ・ケース移管 26件 ・その他 110件
令和2年度	流動資産の活用・収入認定額が基準額を上回る・資産活用	- 傷病治癒 2件 - 死亡 162件 - 失踪 14件 - 働きによる収入の増加等 59件 - 働き手の転入 2件 - 社会保障給付金の増加 21件 - 社送り等の増加 12件 - 親類縁者等の引取り 21件 - 親類縁者等の引取り 21件 - 統設表所 8件 - 医療費の他法負担 1件 - ケース移管 34件 - その他 91件

	却下に至った主な理由	廃止に至った理由と件数
令和3年度	・流動資産の活用 ・他法活用 ・収入認定額が基準額を上回る ・資産活用	・死亡 213件 ・失踪 12件 ・働きによる収入の増加等 53件 ・働き手の転入 7件 ・社会保障給付金の増加 17件 ・仕送り等の増加 6件 ・親類縁者等の引取り 22件 ・施設入所 10件 ・医療費の他法負担 3件 ・ケース移管 41件 ・その他 78件
令和4年度	流動資産の活用・他法活用・収入認定額が基準額を上回る・資産活用	・死亡 59件 ・失踪 2件 ・働きによる収入の増加等 10件 ・社会保障給付金の増加 6件 ・仕送り等の増加 1件 ・親類縁者等の引取り 8件 ・施設入所 5件 ・医療費の他法負担 1件 ・ケース移管 15件 ・その他 41件

[※]令和4年度は4月~7月分の合計です。

13. 生活保護世帯の類型別世帯数と割合 単身高齢者世帯・2人以上高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病者世帯・その他(過去5年)

福祉部 保護課

(単位:世帯)

	単身高齢者世帯	2人以上高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	停止	合計
T-*00-64-54-5	2, 228	287	531	650	845	857	76	5, 474
平成29年4月1日 	40. 70%	5. 24%	9. 70%	11. 87%	15. 44%	15. 66%	1. 39%	
亚盘20年4月1日	2, 345	284	478	679	774	837	73	5, 470
平成30年4月1日 	42. 87%	5. 19%	8. 74%	12. 41%	14. 15%	15. 30%	1. 33%	
平成31年4月1日	2, 386	272	443	687	727	842	50	5, 407
十成31年4月1日	44. 13%	5. 03%	8. 19%	12. 71%	13. 45%	15. 57%	0. 92%	
令和2年4月1日	2, 437	260	395	704	723	818	65	5, 402
中和244月1日	45. 11%	4. 81%	7. 31%	13. 03%	13. 38%	15. 14%	1. 20%	
令和3年4月1日	2, 514	270	373	754	683	846	34	5, 474
〒和3年4月1日 	45. 93%	4. 93%	6. 81%	13. 77%	12. 48%	15. 45%	0. 62%	
令和4年4月1日	2, 546	242	349	753	659	847	17	5, 413
7744471日	47. 03%	4. 47%	6. 45%	13. 91%	12. 17%	15. 65%	0. 31%	

14.奈良市の生活保護行政に対する国・奈良県の監査における指摘事項(過去5年)

福祉部 保護課

【平成29年度指摘事項】

- ・実施体制の整備について
- ・的確な訪問調査活動の実施及び適切な援助方針の策定について
- ・保護の相談・申請・廃止の取扱いについて
- ・現業員等による生活保護費の詐取等の不正事案の未然防止について
- ・適正な保護の決定実施のための改善について
- ・査察指導機能の充実強化について
- ・保護変更申請書類に関する事務処理の組織的な管理について
- ・組織的運営管理の推進について

【平成30年度指摘事項】

- ・扶養能力調査及び扶養義務履行指導の徹底について
- ・適切な資産及び収入の把握について
- ・他法他施策の活用について
- ・適切な訪問調査活動の実施及び援助方針の策定について
- ・保護廃止の適切な取扱いについて
- ・医療扶助の適正運営の確保について
- ・実施体制の確保について
- ・適切な経理事務の実施について
- ・債権管理台帳について
- ・自動車保有ケースに対する指導の徹底について

【平成31年度指摘事項】

- ・職員の配置状況について
- ・援助方針の策定について
- ・訪問調査活動の実施状況について
- ・保護廃止等における適切な対応と事務処理について
- 扶養義務履行の指導状況について
- ・自動車保有ケースに対する調査、指導の状況について
- ・レセプトの点検、活用状況について
- ・資産及び収入の把握について

【令和2年度指摘事項】

- ・職員の配置状況について
- ・援助方針の策定について
- ・訪問調査活動の実施状況について
- ・扶養義務履行の指導状況について
- ・自動車保有ケースに対する調査、指導の状況について
- レセプトの点検、活用状況について
- ・他法他施策の活用及び関係機関との連携の状況について
- ・資産及び収入の把握について

【令和3年度指摘事項】

- ・実施体制の整備について
- ・援助方針の見直しについて
- ・訪問調査活動について
- ・適切な収入の把握について
- ・扶養能力調査、扶養義務履行指導の徹底について
- ・他法他施策の活用について
- ・自動車保有状況の把握について
- ・医療扶助の適正管理の確保について

【令和4年度指摘事項】

- ・実施体制の整備について
- ・職員の配置状況について
- 訪問調査活動について
- ・保護開始・廃止等における適切な対応と事務処理について
- ・援助方針の策定について
- ・自動車保有ケースに対する調査、指導の状況について
- ・扶養義務履行の指導状況について
- ・面接相談の体制について
- 債権管理について

15. 生活保護受給者等就労自立促進事業の利用者数(過去5年)

福祉部 保護課

年度	人数(人)
平成29年度	167
平成30年度	158
令和元年度	141
令和2年度	125
令和3年度	119

16. 申請14日以内に決定された件数(過去5年)

福祉部 保護課

(単位:件)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開始件数	493	402	424	491	444	146
1 4 日以内決定数	119	89	134	193	258	84
割合	24. 1%	22. 1%	31. 6%	39. 3%	58. 1%	57. 5%

[※]令和4年度は4月から7月末まで

17.生活保護において扶養照会を行った件数(過去5年)

福祉部 保護課

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
扶養照会件数	946	852	1,050	650	668

18. 奈良市内において、後期高齢者医療の全体数、2022年10月から、医療費の負担割合が1割から2割 になる人数、3割負担の人数

福祉部 福祉医療課

負担割合	負担割合 所得区分 人数		計	
		Ш	1, 062	
3割	現役並み所得者	п	878	6, 055
		I	4, 115	
2割	一般	п	15, 977	15, 977
	一般	I	14, 552	
1割	低所得者	п	12, 748	37, 481
	はり行句	I	10, 181	
		·	全体数	59, 513

19. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯への国の制度による臨時的な給付金の給付状況(令和2年度以降)

子ども未来部 子ども育成課

年度	名称	世帯数(世帯)	児童数(人)	支給額(円)	備考
令和2年度	①子育て世帯への臨時特別給付金	22,913	37,538	375,380,000	児童1人あたり1万円
	②ひとり親世帯臨時特別給付金	.,			
	基本給付	2,676	4,046	174,900,000	世帯5万円、第2子以降 人あたり3万円
	追加給付	1,270	_	63,500,000	I 世帯5万円
	③ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付の再支給)	2,675	4,045	174,850,000	世帯5万円、第2子以降 人あたり3万円
令和3年度	④子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)	2,541	3,817	190,850,000	児童 I 人あたり5万円
	⑤子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯)	1,841	3,370	168,500,000	児童 人あたり5万円
	⑥子育で世帯への臨時特別給付金	25,997	43,196	4,319,410,000	児童 人あたり 0万円 (離婚等に伴い元配偶者から給付金を受け取っている場合はその額を差し引いて支給)
令和4年度	⑦子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)	2,253	3,359	167,950,000	児童1人あたり5万円
※R4.8.31時点	⑧子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯)	1,683	3,115	155,750,000	児童 人あたり5万円

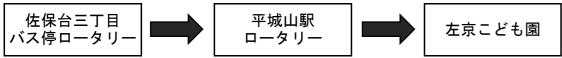
※⑥については、令和4年度への繰越分(30,150,000円)を含む。(令和4年5月31日が最終支払)

20. 左京こども園の送迎バスのチェック体制がわかるもの。

子ども未来部 保育総務課

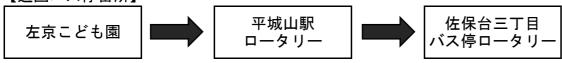
1. 登園時の送迎バスチェック体制





- ①:各停留所まで保護者が園児を送迎し、添乗員の介添えにてバスに乗車
- ②:運転手及び添乗員が出欠確認を行う(園児の欠席報告は、欠席園児の保護者より園に連絡)
- ③:園到着時、副園長が出迎え、副園長と添乗員で利用者名簿による園児の出欠及び降車を確認し、車内の忘れ物等を確認
- ④: 園児降車後、運転手により再度車内の忘れ物等を確認
- 2. 降園時の送迎バスチェック体制





- ⑤:園でのバス乗車時、副園長と添乗員が利用者名簿を用いて乗車を確認
- ⑥:各停留所まで保護者が園児を出迎え、添乗員と保護者にて降車を確認
- ⑦:運行終了後、運転手及び添乗員によりバス内を最終確認
- 3. 運行報告による確認
 - ⑧:運行委託業者から保育総務課へ運行日報及び月報の提出を受けて内容等を確認

21. 「子どもの福祉課題の解消」に向けて、子ども未来部関係課が実施した会議、協議会、研修会などの令和3年度実績について 子ども未来部 子ども育成課・子育て相談課・子ども支援課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー(参加団体)
子ども育成課	地位でラブス塔おり	4/16·7/20·10/12· 3/4 (計4回)	行政と地域子育て支援センターとの連絡調整及び課題解 決に向けた協議(オンライン開催あり)	地域子育て支援センター、子ども育成課子育てナビゲーター
子ども育成課		6/29・9/7・9/16・ 11/27・12/8・1/17 (計6回)	地域子育て支援拠点事業に携わる従事者としての知識の 向上を目指し、子育て親子への対応や寄り添い方等講義 を通して学び、またグループワーク等で職員のレベル アップを図る。(オンライン開催あり)	子育て支援拠点事業の従事者、臨床心理士会
子ども育成課	3課連携会議	6/14·11/8·3/8 (計3回)	妊娠期から乳幼児期の子育て支援を必要とする家庭への 支援の充実を図るため、情報共有や課題について協議	母子保健課、子育て相談課、子ども育成課
子ども育成課	奈良市子どもの豊かな 未来応援プラン(奈良 市子どもの貧困対策計 画)推進会議	12/6·1/26 (計2回)	第二期計画策定に向けてアンケート調査結果、計画案説 明と意見聴取(オンライン開催あり)	学識経験者、有識者
	奈良市子ども等の見守 り強化事業 市・事業 者連絡会	2/25 (計1回)	行政と子ども等の見守り強化事業補助金対象事業者との 連絡調整及び課題解決に向けた協議	補助金対象事業者、子育て相談課、子ども育成課
子育て相談課	乳児家庭全戸訪問·養育 支援訪問事業研修会	3/3 (計1回)	妊娠期からの切れ目ない支援 ~関係機関がつながる地域 子育て支援の輪~	こんにちは赤ちゃん訪問員、母子保健課、子ども育成課、子育て相談課
子育て相談課	重症事例検証会議	11/26·12/27·2/9 (計3回)	令和3年8月に発生した心中事例について、事例報告し支援 の課題や再発防止に向けて検証し、報告書を作成した。	有識者による検証委員5名、母子保健課、子育て相談課
子育て相談課	714117011111111111111111111111111111111	5/7·8/25·12/20 (計3回)	奈良市児童相談所設置にあたって市の体制整備や県から市 への業務引継ぎなど調整	奈良県こども家庭課、中央こども家庭相談センター、高田こども家庭相 談センター
子育て相談課	子ども発達支援庁内連携 会議	12/20 (計1回)	発達支援に係る事業実績等について(代表者)	教育支援・相談課、母子保健課、障がい福祉課、保育総務課
子育て相談課	子ども発達支援庁内連携 実務者会議	10/18 (計1回)	発達支援に係る事業実績等について(実務者)	教育支援・相談課、母子保健課、障がい福祉課、保育総務課
子育て相談課	子ども発達支援会議(母 子保健課)	7/19·9/21·12/6 (計3回)	連携体制について 発達支援親子教室について	母子保健課
子育て相談課	エレエ及。辛もほ合語(数)	5/12·5/27·6/9·7/7· 8/4·8/10·10/4·2/21 (計8回)	連携体制について 就学相談について	教育支援•相談課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー(参加団体)
子育て相談課	子ども発達支援会議(保 育総務課)	4/9·6/25·9/24·12/21· 3/2 (計5回)	連携体制について 研修	保育総務課、特別支援教育コーディネーターリーダー
子育て相談課	子ども発達支援会議(障 がい福祉課)	4/21·5/17·6/30· 11/17 (計4回)		奈良市社会福祉協議会、奈良市総合福祉センター、障がい福祉 課、児童相談所設置推進課
子育て相談課	子ども発達支援二課会議	11/6·12/10 (計2回)	発達支援親子教室について	母子保健課、障がい福祉課
子育て相談課	子ども発達支援三課会議	3/9 (計1回)	連携体制について	教育支援・相談課、母子保健課、児童相談所設置推進課
子ども支援課	さとおやミニ講座	4/20·6/21·8/20· 10/20·12/20·2/18 (計6回)	里親制度の啓発や説明、意見交換等	市民、天理養徳院、児童家庭支援センターてんり、奈良県里親会
子ども支援課	奈良市要保護児童対策 地域協議会 庁内実務者 会議	4/14·5/12·6/9·7/7· 8/11·9/8·10/6·11/10· 12/8·1/12·2/9·3/9 (計12回)		中央こども家庭相談センター、保育総務課、母子保健課、いじめ防止 生徒指導課
子ども支援課	奈良市要保護児童対策 地域協議会 全体実務者 会議	4/16·5/14·6/11·7/9· 8/13·9/10·10/8· 11/12·12/10·1/14· 2/10·3/11 (計12回)	児童虐待対応ケースの進行管理(毎月開催)	中央こども家庭相談センター、保育総務課、母子保健課、いじめ防止 生徒指導課、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署、障がい福祉 課、保護課、保健予防課、地域教育課
	奈良市要保護児童対策 地域協議会 代表者会議	7/26 (計1回)	児童虐待防止活動計画及び実績報告、意見交換 等	奈良地方法務局、中央こども家庭相談センター、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署、共生社会推進課男女共同参画室、障がい福祉課、保護課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、保健予防課、母子保健課、教育総務課、いじめ防止生徒指導課、地域教育課、教育支援・相談課、救急課、福祉政策課、児童相談所設置推進課、医師会、歯科医師会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会連合会、人権擁護委員協議会、奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」、奈良市保育会、奈良市私立幼稚園協会、弁護士、奈良県産婦人科医会、奈良県小児科医会、奈良県特別支援学校長会
	アドバイザーを活用した 児童虐待防止研修会	5/18·6/29·9/6·9/9· 9/27·10/14·11/11· 12/17·2/4·2/18 (計10回)	面接技法や家族理解、児童相談所の支援等	中央こども家庭相談センター、保育総務課、母子保健課、子ども育成 課、いじめ防止生徒指導課、地域教育課、社会福祉協議会、児童相談 所設置推進課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー(参加団体)
子ども支援課	児童虐待防止のための	6/29·8/17·9/22·9/27· 12/9·1/25 (計6回)	事例検討会	中央こども家庭相談センター、高田こども家庭相談センター、保育総務 課、母子保健課、子ども育成課、いじめ防止生徒指導課、地域教育 課、社会福祉協議会、児童相談所設置推進課
子ども支援課	実務者研修会 (児童虐待)	3/10 (計1回)		中央こども家庭相談センター、高田こども家庭相談センター、児童相談 所設置推進課
子ども支援課	 支援機関別研修会 (児童虐待・講師派遣)	4/12·6/1·7/2·7/5· 8/18·8/26·9/30· 10/29·1/17·1/18·2/1· 2/18 (計12回)	児童虐待対応、子ども家庭支援 等	いじめ防止生徒指導課、少年指導協議会、教育支援・相談課、社会福祉協議会、ならコープ、託児ボランティア、ファミリーサポートセンター、少年サポートセンター、生涯学習センター、奈良市内の短大・大学、中央及び高田こども家庭相談センター(児童福祉司任用後研修)、奈良県こども家庭課
子ども支援課	児童虐待防止施策検討 会議	3/15 (計1回)	行動計画策定、計画進行管理	子ども育成課、母子保健課、保育総務課、保護課、いじめ防止生徒指導課、地域教育課、共生社会推進課男女共同参画室、教育支援·相談課、児童相談所設置推進課
子ども支援課	学童期関係機関との三課 会議(児童虐待)	10/18·12/20·3/15 (計3回)	不登校ケース等の支援について、情報共有	教育支援・相談課、いじめ防止生徒指導課
子ども支援課	児童相談所設置に向けた 人材育成	5/28·5/31·6/22·6/23· 7/27·7/28·8/25·8/27· 9/29·10/4·10/19· 10/20·11/25·11/29· 12/1·1/24·1/27·2/16· 2/21 (計19回)	児童相談所の業務について	児童相談所設置推進課、子育て相談課

22. 「多様な福祉課題の解消」に向けて、福祉部関係課が実施した会議、協議会、研修会などの令和3年度実績について

福祉部 福祉政策課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー(参加団体)
福祉政策課	奈良市地域福祉推進会議	7月、9月 (書面開催) 10/28、11/25、 1/13、3/24 (計6回)	奈良市地域福祉計画の策定	奈良市自治連合会 奈良市万年青年クラブ連合会 奈良市天生児童委員協議会連合会 奈良市民生児童子・児福祉協会連合会 奈良市心身と家族の会奈良県支部 奈良市ボランティア連絡協議会 奈良市老人福祉施設連絡協議会 奈良市地区社会福祉協議会会長会 奈良市医計会 奈良市医計会 奈良市と会 学識経募 市民公募
福祉政策課	福祉でまちづくり作戦会議	12/14	孤独・孤立に向き合うまちづくりを考える場	奈良市生活支援コーディネーター 奈良市地域包括支援センター 奈良市社会福祉協議会 地域活動者
福祉政策課	奈良市地区社会福祉協議会幹事 会及び会長会	5/27、6/9、 7/29、9/30、 12/3、1/14 (計6回)	地区社協活動の推進のための協議及び情報共 有	奈良市地区社会福祉協議会 奈良市生活支援コーディネーター
福祉政策課	子ども・若者支援地域協議会	代表者会議:6月 (書面開催) 実務者会議: 8/5、10/31、 11/10、3/14 (計4回) ケース会議: 4/16、5/21、 6/18、7/16、 8/20、9/17、 10/15、11/19、 12/17、1/26、 2/18、3/18 (計12回)	・代表者会議:代表者による連携強化、業務 進行のための環境整備 ・実務者会議:各関係機関の連携強化、ケース会議で挙げられた課題の解消に向けた協議 ・ケース会議:個別ケースの課題解決、担当 者・関係者との連携強化	学識経験者 関係機関 関係課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー(参加団体)
福祉政策課	奈良市在宅医療・介護連携支援 センター定期協議会	8/25、2/15 (計2回)	行政と奈良市在宅医療・介護連携支援セン ターとの連携調整及び奈良市医師会との在宅 医療介護連携に向けた協議	奈良市医師会 奈良市在宅医療・介護連携支援センター
福祉政策課	奈良市地域包括支援センター運 営協議会	8月、3月 (計2回。書面開 催)	地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保及び地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的とした協議	学識経験者 保健医療関係者 福祉団体関係者 市民団体
福祉政策課	奈良市地域包括支援センター長 会議	8/20、12/17、 2/18 (計3回)	行政と地域包括支援センターとの連絡調整、 情報共有及び課題解決に向けた会議	基幹型地域包括支援センター 奈良市地域包括支援センター 奈良市権利擁護センター 奈良市在宅医療・介護連携支援センター 奈良市生活支援コーディネーター 関係課
福祉政策課	多職種連携研修会	4/22、6/19、 7/1、7/29、 9/11、10/2、 11/6、11/14、 11/18、12/14、 1/20、1/27、 1/27、2/17、 2/19、2/24、 2/24、2/26 (計18回)	多職種同士の顔の見える関係づくり及び専門 職間で共通の認識、理解を深めることを目的 とした研修会	奈良市地域包括支援センター 保健医療関係者 福祉関係者
福祉政策課		4/28、5/25、 6/22、7/27、 9/28、10/26、 11/19、12/15、 1/25、2/22、3/22 (計11回)	成年後見制度の利用促進について 市民後見人の活動開始に向けて	奈良弁護士会 奈良県司法書士会 奈良県社会福祉士会 特定非営利活動法人Nネット 奈良市社会福祉協議会 権利擁護センター 学識経験者 関係課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー (参加団体)
障がい福祉課	奈良市地域自立支援協議会	①運営委員 会:6/25、11/18、 2/25(計3回) ②全体調整会 議:6/1、9/16、 2/1(計3回)	障害者が安心して地域生活を送るための検討	障害者及びその家族(当事者団体) 奈良市民生児童委員協議会連合会 奈良市社会福祉協議会 養護学校 病院 地域包括支援センター 障害福祉サービス事業者 奈良市障害者施設長会議 相談支援事業者 大学教授 奈良圏域担当弁護士 関係課
障がい福祉課	奈良市障害者虐待防止対策協議 会代表者会議	2月(書面開催)	障害者虐待防止センターの運営状況、事例、 意見交換	奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三
障がい福祉課	奈良市障害者虐待防止研修会	2/14 (オンライン)	虐待防止の啓発と理解促進を図り、奈良市に おける障害者の権利擁護のあり方について考 える	奈良市在住・奈良市在勤・奈良市在学者
長寿福祉課	高齢者虐待防止対策協議会実務 者会議	9/30 (オンライン)	高齢者虐待防止に関する事例研究・講演・意 見交換	奈良県中央こども家庭相談センター 奈良警察署 奈良西警察署 奈良市医師会 奈良弁護士会 奈良県司法書士会 奈良県社会福祉士会 奈良県社会福祉協議会 奈良市社会福祉協議会 奈良市地域包括支援センター 関係課

課名	件名	開催日	内容	構成メンバー(参加団体)
長寿福祉課	高齢者虐待防止対策協議会代表 者会議	2月(書面開催)	高齢者虐待の状況等について資料送付	奈良 奈京 京京 京京 京京 京京 京京 京京 京京 京京 京京
国保年金課	奈良市国民健康保険運営協議会	9月、3月 (書面開催。計2 回)	国民健康保険法第11条に定める、国民健康 保険事業の運営に関する事項(法律の定める ところにより市町村が処理する事務、保険給 付、保険料の徴収その他の重要事項)の審議	被保険者を代表する委員 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 公益を代表する委員 被用者保険等保険者を代表する委員
介護福祉課	高齢者保健福祉推進協議会	9月(書面開催)	老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画の実 績報告と地域密着型サービスの運営について の報告	学識経験を有する者 保健、医療及び福祉関係団体並びに市民 を代表する者 その他市長が適当と認める者

23. 介護保険サービス事業所について、平成30年度から令和3年度の4年間に指定の取消、効力停止、改善命令、改善勧告を行った事業所数(年度別)

課名 介護福祉課

年度	指定取消(件)	効力停止 (件)	改善命令 (件)	改善勧告 (件)
平成30	0	0	0	0
令和元	2	0	0	4
令和2	0	0	0	0
令和3	3	0	0	1
計	5	0	0	5

24. 障害福祉サービス事業所について、平成30年度から令和3年度の4年間に指定の取消、効力停止、改善命令、改善勧告を行った事業所数(年度別)

課名 障がい福祉課

年度	指定取消(件) 効力停止(件)		改善命令 (件)	改善勧告 (件)
平成30	1	0	0	0
令和元	0	0	0	0
令和2	0	0	0	0
令和3	0	0	0	0
計	1	0	0	0

25.成年後見の市長申し立て件数、及び、報酬助成件数(年度別) 平成24年度から令和3年度までの10年間

福祉部 障がい福祉課

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	合計
申立件数	7件	4件	3件	4件	2件	2件	3件	1件	3件	5件	34件
報酬助成件数	3件	4件	6件	7件	5件	6件	7件	7件	7件	9件	61件

福祉部 長寿福祉課

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	合計
申立件数	6件	8件	8件	5件	12件	12件	10件	12件	21件	20件	114件
報酬助成件数	6件	10件	8件	16件	13件	9件	14件	8件	8件	21件	113件

26. 市内保育所・認定こども園の待機児童数(公立・私立別、園別、年齢別)(平成28年度~令和4年度、4月1日時点) 子ども未来部 保育所・幼稚園課

平成28年4月1日時点						1 - 02/12/	器 保育所	(単位:人)
保 育 所	f 名 育 園	0歳	1歳	2歳	3 歳	4歳	5歳	合計
1 若 草 保								0
2 三 笠 保	育 園							0
3 辰 市 保	育 園							0
4 春 日 保	育 園		1	1	1			3 0
5 都 南 保	育 園							0
6 伏 見 保	<u>育</u>		4		2			7
7 大 宮 保	育 園		1	1				0
8 右 京 保	育 園			•				0
9 学 園 南 保	育 園		2	3				5
10 高 円 保	育 園		4					0
11 朱 雀 保	育 園		1	1			-	1
12 京 西 保 13 富 雄 保	育 園		2	1			1	2
13 富 雄 保 14 神 功 保	<u>育</u> 園 育 園							2 3 0
15 帯 解 こ ど	<u>月 图</u> も 園							0
16月ヶ瀬こと								0
17 都 祁 こ ど	<u>- も</u> 園	 					1	0
18 都 跡 こ ど	も 園				1			1
19 富雄南こと	<u>り</u> 園			_				0
20 青 和 こ ど	も 園			_				0
21 左 京 こ ど	も 園							0
22 布 目 こ ど	も 園							0
23 柳 生 こ ど	も 園							0
24 ひ だ ま り 保	育 室							0
公 立 台	計	0	11	8	4	0	1	24
25 中 登 美 保 26 極 楽 坊 保	育 園							0
25 中 登 美 保 26 極 楽 坊 保	<u>育</u> 育 園							0
27 愛 の 園 保	育園		1	3				4 0
28 奈 良 ル ー テ ル	保育園							0
29 佐 保 山 保	育園							0
30 西 大 寺 保	育 園		2		1			3
31 西奈良ルーテル	ノ保育園		1					1
32 み の り 保	育園		2		1			3
33 み ず ほ 保	育 園							0
34 こ ま ど り 伢35 あけぼの会夜間	育 園							0
	保育所							0
36 桜 華 保	育 園							0
37 佐 保 川 保	育 園		2	2	1			7
38 西 の 京 さ く ら 39 あ か ね 保	<u>保育園</u> 育園		3	3				0
39 あ か ね 保 40 そ ら 保	育園		3			1		4
40 c ら 保 41 あ い づ 保	育園		<u> </u>			- 1		0
	保育園		4		2			6
43 す ま い る 係		1	1	1		1		4
	園 保 育 園	<u>'</u>	2		1			3
45 新大宮駅前みどりの			2	2	<u> </u>			4
46 学 研 奈 良 ピュア	′保育園		1					1
47 YMCA あきしの	保 育 園		1	5	1			7
	保 育 園							0
49 ニチイキッズ 伏 見 菅	原保育園							0
50 佐紀こだま	保 育 園				_			0
51 奈 良 す こ や か 52 学 園 前	保育園学園							0
52 学 園 前	学 園							0
53 あ や め 池	学 園							0
54 富 雄 学			2					2
55 鶴 舞 保	育. 園	1	2	2				0 2 5 5
56 こ だ ま 保	育 園		1	1	2	1		
<u>私 立 台</u>		2	28	17	9	3	0	59
全 市 台		2	39	25	13	3	1	83
市 外 希	\$望		2					2

177	成.29年	4 P 1	ㅁᇠ	, J
_	DX.Z3+	·4 H I	□ µ4	

	年4月1日時点									(単位:人)
保	育		名	0歳	1歳	2歳	3 歳	4歳	5歳	合計
1 若	草 保		東		-					0
2 三 3 辰	笠 保	- :	東		1	1				1 2
3 辰 4 春	<u>市保</u> 日保		袁		4	1		1		6
5 都	南保		素							0
6 伏			東		4	1	1			6
7 大	宮 保		袁	1	8	1		1		11
8 右	京保		袁	1	2	1				4
9 学	園 南	保育	袁		3	1				4
10 朱	雀 保		袁		5			1		6
11 京	西 保		袁							0
12 富	雄 保_		袁		4	2	1			7
13 帯			東							0
14 月 15 都	<u>ヶ瀬こ</u>		袁							0
15 都			泉				1			1
17 富	<u>」」」</u> 雄南こ		煮	$\overline{}$	-					0
18 青			東		_				1	1
19 左			袁							0
20 布	目こ	どもほ	袁							0
21 柳	生こ		袁							0
22 高			袁							0
23 神			袁							1
24 鶴			園							0
25 ひ	<u>だまり</u>		室	0	22	0	3	3	1	0
26 極	<u>立</u> 楽 坊 '		計	1	33 1	8	3	3	1	50 2
27 愛			鬼	- 1	2	1				3
28 奈			素		3					3
29 西			袁		6	1				7
30 西			袁		4	2	1		1	8
31 み			袁							0
32 み	ずほ	保育	袁							0
33 二	まどり		袁		5		1			6
34 あ	けぼの会夜		听				1			1
35 桜	<u>華保</u>		東							0
36 西			袁	2	3	2	0			7
37 あ 38 そ			袁	<u>2</u>	3	3	2 1			10
38 そ 39 あ	<u>ら保</u> いづか		录	<u> </u>	6	1	2			9
ط 40	みお駅前		煮		4	3	1	1		9
41 g	まいる		煮			1	·			1
42 西			東	1	1	1	1			4
43 新	大宮駅前みどり	√の園保育[袁		3		1			4
44 学	研奈良ピュ		袁		2					2
	ICA 西大寺		東		1					1
46 =	チイキッズ伏男	見 菅原保育[- 四	東		2					2
47 佐			東		1					0
48 奈 49 学	<u>良すこや</u> 園 前	が保育し	東東	1		1				2
49 子 50 あ	や め :		鬼	<u> </u>		3				3
51 富		<u>心 ナ ら</u> 学 「	園園		2	1		1		4
52 鶴			袁	1	2	1	1	•		5
53 こ			袁	·	2	3				5
54 中	登美こ	ども	袁					1		1
55 佐	保 山 こ	どもほ	袁			1				1
56 佐	保川こ		袁		1			-		1
			園	1	4	1				6
私	<u>立</u>		<u>:</u>	10	59	27	12	3	1	112
全	市		計	12	92	35	15	6	2	162
市	外	希	望			1				1

成30年4月1日時点 │保 育 所 名	0歳	1歳	2歳	3 歳	4歳	5歳	(単位:人 合計
1三 笠 保 育 🛭		1					
2 辰 市 保 育 🛭							
日 日 保 育 日 I 都 南 保 育 日	-						
H 110 F11 10 F	-	3					
伏 見 保 育 B 大 宮 保 育 B	-	1					
右 京 保 育 園	_	2					
右 京 保 育 B 学 園 南 保 育 B	-	1	1				
京 西 保 育 園		1					
富雄保育 園							
帯解こども園							
月 ヶ 瀬 こ ど も 図 都 祁 こ ど も 図							
							
都 跡 こ ど も 図 富 雄 南 こ ど も 図							
青和こども							
左京こども図							
柳生こども園							
高円こども園							
神功こども園							
a 舞 こ ど も 国 若 草 こ ど も 国							
		1					
朱 雀 こ ど も 園東登美ヶ丘こども園		-					
平城こども							
公 立 合 i	1	9	1	0	0	0	1
極楽坊保育							
奈良ルーテル保育園	-						
西大寺保育園		-	2				
西奈良ルーテル保育園み の り 保 育 園		5	2				
<u>み の り 保 育 園</u> み ず ほ 保 育 園		2					
<u>い </u>		2		1			
桜 華 保 育 園			1				
西の京さくら保育園		2					
あかね保育園		1					
そら保育							
<u>あ い づ 保 育 園</u> と み お 駅 前 保 育 園		3	2				
と み お 駅 前 保 育 国 す ま い る 保 育 国		3					
西ノ京みどりの園保育園	-	2		1			
新大宮駅前みどりの園保育園		<u> </u>	1				
学研奈良ピュア保育園		2					
あいづ保育園分園	_						
Y M C A なら保育園		3	1				
そら保育園分園 桃の木保育園		-					
桃 の 木 保 育 B YMCA 西 大 寺 南 保 育 B			2				
YMCA 西 大 寺 南 保 育 🛭 ニチイキッズ 伏 見 菅 原 保 育 🛭							
佐紀こだま保育		2	1				
奈良すこやか保育園			1				
学園前学園	_	3					
あやめ池学園			3				
富雄学		1	2				
鶴 舞 保 育 園 こ だ ま 保 育 園	-	3					
こ だ ま 保 育 園 中 登 美 こ ど も 園		3					
佐保山こども園			1				
佐保川こども園			·				
YMCA あきしの保育 🛭							
あいのそのこども園		1		1			
奈良カトリック幼稚園							
私 立 合 全 市 合			19 20	4	0	0	<u>6</u> 7
全 市 合 言							

平成31年	年4月1日時	点									(単位:人)
保	育		所	名	0歳	1歳	2歳	3 歳	4歳	5歳	合計
1 =	笠	保	育	袁							(
2 春	日 日	保	育	袁							
3 都	南	保	育	康							
4 伏		保	育	袁							
5 大	宮	保	育	袁							
6 右	<u></u> 京	<u>保</u>	育	袁							
7 京	<u></u> 西	保	育	園							(
8富		保	 育	袁		2					
9帯	解こ			袁							
											(
10月	<u>ケ瀬</u>		ども ゴ	袁							
11 都	- 那 こ			袁							(
12 都	跡こ	<u>ځ</u>		袁							(
13 富	雄南		ども ·	袁			-				(
14 青	和こ			袁							(
15 左	京こ			袁							(
16 柳	生こ		ŧ	袁							(
17 高	円こ			袁							(
18 神	功こ	ے گ	ŧ	袁							(
19 鶴	舞こ	ٹے .		袁		_					(
20 若	草こ		ŧ	袁							(
21 朱	雀こ		ŧ	袁	1						
22 東	登美ヶ			袁							(
23 平	城こ			袁							(
24 辰	市こ			袁							(
25 学	園 南		ども	園	2	2	2				(
26 伏	見 こ			園							(
公公			<u>코</u> 숨	計	3	4	2	0	0	0	(
27 極	<u></u> 楽 坊			園	<u> </u>	- 4		0	0	0	(
				_		1	1				(
		ァ 기		東		1	1				
29 西	大寺			東			1				1
		<u>- テ</u>				3	1				4
31 み	<u>のり</u>			袁							(
32 み	ずほ			袁		_					C
33 =	まど	_	<u>保 育</u>	袁		3	3				6
34 桜	<u> </u>	保	育	袁							C
		\ <u>}</u>		袁		1					1
36 あ	かね	、 保		袁			1				1
37 そ	ò	保	育	袁		3					3
38 あ	いつ	保	育	袁		2		1			3
ع 39	みおり	で前	保育	溒	1	1	1				3
40 す	ま い		保育	袁		2					2
41 西	ノ京みど		園 保 育	康							(
	大宮駅前∂					2					7
			ア保育	園	1	1	2				2
44 b	いづり		園 分	園		·	_				(
45 Y	M C A	なら		園		2					,
46 そ	- IVI O A ら 保		」 	園		1	1				2
	<u>う 体</u> 大寺南み					'	'				(
48 桃		<u>こりり</u> : 保		園							(
											(
	CA 西 大							_			(
	チイキッス			_							
51 佐	<u>紀こけ</u>		<u>保育</u>	袁							(
	良すこ			園							(
53 学		前	学	袁							(
54 あ	やめ			袁							(
55 富	雄		学	袁		2					2
56 鶴		保		袁		3	2				Į.
57 こ	だま	保	育	袁		1		1			1
58 中	登 美	IJ	ども	袁	1	5	1				
59 佐	保 山	J	ども	袁							(
60 佐	保 川	z.	ェ ども	園		1		2			(
	A あき			景			1				
	いのそ			景		1					-
	良カト						1				-
私	<u>段 ル ト</u> 立		<u>ク 奶 作</u> 合	計	3	35	16	4	0	0	58
全			<u>口</u> 合	計	6	39	18	4	0	0	67
市					0		18	1	U	0	<u> </u>
	外		希	望		1		ı			

令和2年4月1日時点					子ども未来		(単位:人)
保育 所 名	0歳	1歳	2 歳	3 歳	4歳	5歳	合計
1 三 笠 保 育 園 2 春 日 保 育 園							(
2 春 日 保 育 園 3 都 南 保 育 園							(
4 伏 見 保 育 園		2					
5 大 宮 保 育 園							(
6 京 西 保 育 園		1					
7 富雄保育園		1					-
8帯解こども園	1						1
9月ヶ瀬こども園							(
10 都 祁 こ ど も 園							(
11 都 跡 こ ど も 園							(
12 富雄南こども園	-						(
13 青 和 こ ど も 園							(
14 左 京 こ ど も 園							(
15 柳 生 こ ど も 園							(
16 高 円 こ ど も 園							(
17 神 功 こ ど も 園 18 若 草 こ ど も 園							(
		1					-
19 朱 雀 こ ど も 園 20 東 登 美 ヶ 丘 こ ど も 園							(
20 東 豆 芙 ヶ 丘 こ こ も 園 21 平 城 こ ど も 園							(
22 辰 市 こ ど も 園							(
23 学 園 南 こ ど も 園		1					1
24 伏 見 こ ど も 園							(
公 立 合 計	1	6	0	0	0	0	7
25 極 楽 坊 保 育 園							C
26 奈 良 ル ー テ ル 保 育 園							C
27 西 大 寺 保 育 園		3					3
28 西 奈 良 ル ー テ ル 保 育 園							C
29 み の り 保 育 園							C
30 み ず ほ 保 育 園		1					1
31 こ ま ど り 保 育 園							C
32 桜 華 保 育 園		4	1				1
33 西 の 京 さ く ら 保 育 園		1					1
34 あ か ね 保 育 園 35 そ ら 保 育 園		2					0
- 1							2
36 あ い づ 保 育 園 37 と み お 駅 前 保 育 園							C
38 す ま い る 保 育 園							0
39 西ノ京 みどりの 園 保 育 園		2		1			3
40 新大宮駅前みどりの園保育園							C
41 学研奈良ピュア保育園							C
42 あ い づ 保 育 園 分 園							C
43 Y M C A なら保育園		1					1
44 そ ら 保 育 園 分 園		1					1
45 西大寺南みどりの園保育園			1				1
46 桃 の 木 保 育 園							(
47 ソ フ ィ ア 富 雄 保 育 園		2	1	1		1	5
48 登美ヶ丘マミーズ保育園							(
49 YMCA 西 大 寺 南 保 育 園							(
50 ニチイキッズ伏見菅原保育園		1					1
51 奈良すこやか保育園		4					(
52 古 都 す こ や か 保 育 園		1					1
53 ニチイキッズ南口駅前広場保育園							(
54 学園前学園55 あやめ池学園							(
56 富 雄 学 園			1				1
57 鶴 舞 保 育 園			<u> </u>				(
57 mm 好 R 月 園 58 c だ ま 保 育 園		1					1
59 中 登 美 こ ど も 園							(
60 佐 保 山 こ ど も 園							(
61 佐 保 川 こ ど も 園							(
62 YMCA あきしの保育園		1	2				3
63 あいのそのこども園			_				(
64 奈 良 カ ト リ ッ ク 幼 稚 園							(
65 右 京 こ だ ま 保 育 園							(
66 鶴 舞 や ま と こ ど も 園							(
私 立 合 計	0	17	6	2	0	1	26
全 市 合 計	1	23	6	2	0	1	33

숙제	03年4月1日時点						1 C ONA	市 休月川	
77 17	保育所名	7	0歳	1歳	2 歳	3 歳	4歳	5歳	(単位:人) 合計
1		_	〇 成	1 万义	2 成	つ 成	4 成	ファス	0
1		_							
2	春日保育園	_							0
3		袁							0
4		袁		1	1				2
5	大 宮 保 育 園	束							0
6	京 西 保 育 園	袁							0
7	帯解こども園	袁							0
8	月ヶ瀬こども園	_							0
9	都祁こども園	_							0
		_							0
10	都跡こども園	_							
11	富雄南こども園	_							0
12	青和こども 🛭	莿							0
13	左京こども園	袁							0
14	柳生こども園	束							0
15	高円こども園	袁							0
16	神功こども園	_							0
17	神功こども園若草こども園	_							0
18	朱雀こども園								0
19	東登美ヶ丘こども園	_							0
20	平城こども園	_							0
21	辰市こども園	袁							0
22	学園南こども園	袁		1					1
23	伏見こども園	_							0
F	公 立 合 言	_	0	2	1	0	0	0	3
24		_	0			0		0	0
		_							0
25	西 大 寺 保 育 園	_							
26	西奈良ルーテル保育園	_			1				1
27	みのり保育園	_							0
28	みずほ保育園	袁							0
29	こまどり保育園	ŧ.				1			1
30	桜 華 保 育 園	_							0
31	西の京さくら保育園	_			1				1
32	あかね保育園	_			<u> </u>				0
		_							0
33	そら保育園	_							
34	あいづ保育園	_							0
35	とみお駅前保育園	_							0
36	すまいる保育園	袁	_						0
37	西ノ京みどりの園保育園	袁	2		1	1			4
38	新大宮駅前みどりの園保育園	袁							0
39	学研奈良ピュア保育園	_							0
40	あいづ保育園分園	_							0
41		_							0
		_							
42		袁							0
43	西大寺南みどりの園保育園	_		1	1	1			3
44		袁							0
45	ソフィア富雄保育園	ŧ.							0
46	登美ヶ丘マミーズ保育園	_			1				1
47	富雄藍咲学園	_							0
48	YMCA 西大寺南保育園	_			1				1
49	ニチイキッズ伏見菅原保育園				1				1
		_							0
50	奈良すこやか保育園	_							
51	古都すこやか保育園								0
52	ニチイキッズ南口駅前広場保育園	東							0
53	学園前ピース保育園	袁							0
54	みらいとみお保育園	袁							0
55	学園前学園	_			1				1
56	あやめ池学園	_							0
57	富雄学	_							0
		_							0
58	鶴 舞 保 育 園	_							
59	こだま保育園	_			1				1
60	中登美こども園	_							0
61	佐保山こども屋	袁							0
62	佐保川こども園	袁		1		1			2
63	YMCA あきしの保育園	_							0
64	あいのそのこども固	_							0
65	奈良カトリック幼稚園	_							0
		_							
66	右京こだま保育園	_							0
67	鶴舞やまとこども図	_							0
68	極楽坊あすかこども園	_		1	1				2
69	奈 良 育 英 幼 稚 園	鼃							0
70	愛染幼稚園	袁							0
	私 立 合 言	_	2	3	10	4	0	0	19
		+	2	5	11	4	0	0	22
	<u> ''' - -</u>		L	U	- '				

保	年4月1日時 日 育		所	名	O歳	1歳	2歳	3 歳	4歳	5歳	(単位:
1 =		保	<u>///</u> 育	<u>口</u> 園	O MX	1 ///	2 树果	O MX	一列及	J _{III} X	
2 都		保	育	園							
3 伏	. 見	保	育	袁							
4 京		保	育	袁							
5 帯		{									
6 月		Ę		も園							
7 都	8 祁 3	{		園							
8 都			<u> </u>								
9 富	<u>雄南</u>			も園							
0 青		{									
1 左	京										
2 柳	り 生 き	_ {									
3 高			<u> </u>								
4 神		{									
5 若			<u> </u>								
6 朱			<u>*</u>								
7 東		- 丘		も園							
8 平			<u> </u>								
9 辰			<u>*</u>				1				
0 学				も園							
1 伏		{	<u>*</u>								
公立			<u>合</u>	<u>計</u>	0	0		0	0	0	
2 奈			<u>ル 保</u>	育園							
3 西		寺 <u>伊</u>									
	奈良ル										
5 3		<u>り 作</u>									
6 み フー			えー 1			4		-			
7 こ				育園		1		I			
8 桜		<u>保</u>	育.	東東							
9 西		• <									
0 あ		<u>ね 作</u>					-				
1 7		<u>保</u>	<u>育</u>	園			1				
2 b		<u>ブ 伊</u>									
ع 3		<u>駅 前</u>		育園							
4 す		<u>る</u>		育園		1					
5 西		<u>どり0</u>		子育園							
	大宮駅前										
7 学			ア保								
8 あ		保育		分園							
9 Y			<u>ら保</u>								
0 そ	<u>ら保</u> 大寺南み	育しばり		分園							
2 桃 3 ソ		<u>木 伊</u>									
. i i				育園							
4 登 5 寿			- ズ 仮								
5 春		つば		育園							
7	藤学園	<u>გ</u> გ	ァ 12 13 ョ <i>1</i> 12	下月 国							
Q 1224	emorytree 量	示反		育園							
8 学	<u>-</u> 園 5 や &	りょう	<u>子</u> h ≌	夏							
) <u>^</u>	א לא	<u>当</u>	園							
		/₽	<u>ナ</u>	東							
1 鶴 2 こ		<u>床</u> 士 "									
2 に				新園 も 園							
				も 園							
4 佐 5 佐		IJIJ	ع ځ	<u>も</u> 園							
	L 体 川 MCA あき			育 園							
7 あ		- M	<u>り 体</u> こ ど								
8 奈	<u>いので</u> を良カト	<u>: の</u> リッ	<u> </u>	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							
9 右				育園		1					
0 鶴		<u>, 、 </u>	<u>- ド</u>	も園		'					
	<u> </u>										
2 奈				<u>り</u> 園		1					
3 愛				<u>推图</u>		'					
4 富			<u>ть</u> 关 学								
4 庫 5 い				F 園 稚 園							
	MCA 西 大		<u>~") </u>	音園							
	WCA <u>四 入</u> -チイキッ										
8 奈		<u>ハ ハ ハ</u>	ト ト ト 保								
9 古		<u>- や :</u>									
	<u>1 郁 9 こ</u> チイキッズ	本し町	<u>い、体</u>	日 国							
1 学		3 一 .									
	トらいと										
2 め		· 07	な体 合	<u>育園</u> 計	0	4	2	1	0	0	
1 1/2	4 <u>1/</u>		合	計	0	4	3	1	0	0	

27. 市内保育所・認定こども園の充足率(公立・私立別、園別、年齢別)(平成28年度~令和4年度、4月1日時点)

平成28年4月1日時点 保育所

利用定員 保育所名 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 充足率(%) 合計 1 若 草 保 育 袁 100 14 13 10 8 53 53.00 2 Ξ 袁 120 10 8 16 12 笠 保 育 19 70 58.33 13 3 辰 市 保 育 袁 160 5 21 32 23 29 123 76.88 4 春 袁 200 24 28 36 日 保 育 40 37 172 86.00 5 都 南 保 育 袁 100 3 8 12 11 12 53 53.00 6 伏 見 保 育 袁 200 9 28 29 40 40 40 186 93.00 7 大 袁 23 35 宮 保 育 200 30 38 36 168 84.00 8 右 康 18 34 38 京 伿 育 200 11 31 38 170 85.00 9 学 袁 袁 200 19 32 28 33 36 南 保 育 155 77. 50 高 袁 160 13 23 23 10 円 保 育 18 21 102 63.75 11 朱 袁 160 25 25 28 33 32 雀 保 育 9 95. 00 152 12 京 袁 160 21 27 34 西 保 育 24 34 144 90.00 13 富 雄 保 育 袁 160 5 25 27 25 31 30 143 89.38 14 神 袁 功 保 育 120 5 11 22 23 23 22 106 88. 33 15 中 袁 200 36 31 45 36 39 沯 美 保 音 194 97.00 16 極 坊 保 袁 300 11 34 55 64 51 60 275 91.67 9 17 愛 袁 13 14 15 の 责 保 育 60 4 13 68 113.33 18 奈 テ ル 保 育 袁 100 20 20 20 17 16 良ル 100 100.00 19 300 44 41 58 45 57 佐 保 山 保 育 袁 252 84. 00 20 西 寺 保 袁 120 10 21 21 24 22 23 121 100.83 袁 24 24 25 23 21 西 奈 良 テ 保 育 120 24 ル ル 127 105.83 22 H IJ 袁 165 9 17 30 30 27 30 മ 保 音 143 86.67 23 H ず ほ 保 育 袁 70 13 9 12 16 10 63 90.00 24 袁 125 10 25 25 25 25 ま تغ IJ 保 育 24 134 107. 20 25 あ けぼの会夜間 所 40 4 8 保 育 7 8 35 87. 50 26 桜 120 20 23 24 25 25 122 101.67 27 佐 33 Ш 保 袁 175 36 35 33 35 177 101.14 28 西 袁 23 24 23 21 110 23 京 さ ò 保 育 13 の < 127 115. 45 29 あ か ね 保 育 袁 120 11 24 24 24 24 24 131 109. 17 そ 16 19 20 30 ら 保 袁 90 20 21 102 113.33 24 26 27 26 26 31 120 あ LI づ 保 育 袁 136 113.33 ع 駅 前 保 育 袁 126 15 20 23 22 22 32 74 お 103 81. 75 33 る 育 90 10 15 18 18 18 16 95 105.56 17 34 西 ノ 京 み ど り の 園 保 育 90 5 19 19 17 19 96 106.67 35 新大宮駅前みどりの園保育園 90 15 18 17 16 18 90 100.00 _____ 学 研 奈 良 ピュ ア 保 36 育 90 8 20 21 22 22 16 109 121.11 37 YMCA あ き しの 保 90 12 16 18 20 20 8 94 104. 44

子ども未来部 保育所・幼稚園課

平成28年4月1日時点 こども園

(単位:人 こども園名 区分 利用定員 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 充足率(%) 合計 80. 49 教育部分 41 10 13 10 33 解こども 1 帯 袁 129 11 18 16 17 85 65. 89 保育部分 23 15 4 46, 67 教育部分 2 月 ヶ瀬こども園 保育部分 45 9 3 9 24 53.33 5 9 67. 50 教育部分 40 13 27 都 祁 こ ど も 園 保育部分 120 13 16 26 19 29 108 90.00 50 39 135 140 46 96. 43 教育部分 都跡こども園 30 5 9 7 21 70.00 保育部分 37 135 教育部分 140 47 51 96.43 富雄南こども園 保育部分 30 6 11 7 24 80.00 教育部分 130 40 45 45 130 100.00 和こども園 6 青 52. 50 40 9 9 3 21 保育部分 教育部分 155 45 39 46 130 83. 87 7 左 京こども園 3 15 1 2 6 40.00 保育部分 14 0.00 教育部分 目こども園 8 布 保育部分 46 2 2 7 16 34. 78 14 28. 57 教育部分 1 2 1 柳 生こども園 9 保育部分 36 5 3 6 14 38. 89 3 4 13 50.00 教育部分 40 20 10 学 袁 学 袁 保育部分 210 29 24 25 24 32 137 65. 24 3 教育部分 21 1 1 14. 29 11 あ やめ池学園 17 105 保育部分 122 20 22 21 21 86. 07 教育部分 28 2 25. 00 12 富 雄 学 90 22 19 19 17 98 108.89 保育部分 18 2 50.00 教育部分 13 鶴 舞 保 育 袁 152 27 29 25 147 96.71 保育部分 29 28 教育部分 15 5 2 8 53, 33 ٦ だ ま 保 育 14 袁 90 18 17 15 20 107 保育部分 17 20 118.89

子ども未来部 保育所・幼稚園課

平成29年4月1日時点 保育所 保育所名 利用定員 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 充足率(%) 合計 草 保 育 袁 100 8 11 14 15 56 56.00 2 Ξ 育 袁 120 16 13 17 笠 保 6 9 14 75 62.50 袁 9 20 3 辰 市 保 育 160 23 27 31 23 133 83.13 4 春 袁 24 35 42 36 日 保 育 200 10 34 181 90.50 5 都 南 保 育 袁 100 3 6 9 8 11 11 48 48.00 袁 29 6 伏 見 保 育 200 8 36 32 42 38 185 92. 50 7 大 袁 18 35 36 宮 保 育 200 11 28 37 165 82. 50 8 右 袁 25 27 34 31 37 京 保 育 200 8 162 81.00 9 学 袁 育 袁 200 6 20 30 33 29 31 南 保 149 74. 50 袁 160 28 29 25 33 10 朱 雀 保 育 9 28 152 95.00 11 京 保 袁 160 17 30 29 27 33 西 育 143 89. 38 12 富 袁 160 8 19 30 29 30 雄 保 育 24 140 87. 50 13 極 楽 坊 保 育 袁 300 15 38 47 54 63 49 266 88. 67 12 14 愛 の 袁 保 育 袁 60 1 11 15 14 13 66 110.00 15 奈 良ル テ ル 保 育 袁 100 20 20 20 20 17 104 104.00 16 西 寺 保 育 袁 120 12 20 23 21 23 22 121 100.83 17 西 奈 良 ル ー 袁 9 25 25 25 テル 保育 120 25 25 134 111.67 18 み IJ 育 袁 165 29 26 29 29 26 ത 保 143 86. 67 19 み 袁 70 11 17 6 14 16 ず ほ 保 育 65 92.86 20 ٦ ま ۲ IJ 保 育 袁 125 19 25 25 25 25 24 143 114.40 所 40 8 6 8 7 21 あ け ぼ の 会 夜 間 保 育 8 38 95.00 22 桜 華 保 袁 120 8 18 23 23 25 24 育 121 100.83 23 西 の京 Þ < b 保 育 袁 110 15 24 24 24 22 21 130 118. 18 24 あ 袁 120 19 24 24 24 23 24 か ね 保 育 138 115.00 17 25 そ 袁 90 22 24 20 22 ら 保 9 育 114 126. 67 26 あ い づ 120 26 27 28 28 26 保 141 117. 50 27 と み お 駅 前 袁 15 保 育 126 20 25 25 21 113 89.68 28 す 袁 18 18 18 17 90 17 ŧ L 保 10 る 育 98 108.89 29 西 ノ 京 み ど り の 園 保 育 園 90 6 18 18 20 17 17 96 106.67 30 新大宮駅前みどりの園保育園 16 18 16 90 19 15 90 100.00 31 学 研 奈 良 ピュ ア 保 育 園 20 18 21 90 13 21 20 113 125. 56

子ども未来部 保育所・幼稚園課

平成29年4月1日時点 こども原

平成	29年	₹4月	旧時	点:	こども	園										(単位:人)	
			こど	も園	名			区分	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
1	帯	解	Ξ	ئع	. 4	£ [- 東	教育部分	41				11	10	15	36	87. 80
	Ė	'n÷				J :	<u>*</u>	保育部分	129	6	9	14	19	17	23	88	68. 22
2	月	ケ	瀬		ئے ۔	ŧ [袁	教育部分	15					4	2	6	40.00
	ζ	٠,	/4只			0 1	<u>*</u>	保育部分	45		5	1	4	9	3	22	48. 89
2	都	祁	٦	ئع	· +	t r	東	教育部分	40	\setminus		\setminus	13	11	12	36	90.00
3	(11)	כויוו	_	_	7	ם כ	型	保育部分	120	4	11	18	20	28	22	103	85. 83
7	都	跡	٦	ئع	· +	. r	袁	教育部分	140				40	46	44	130	92. 86
4	(IE	LUN	_	_	7	ו כ	赵	保育部分	30				10	10	10	30	100.00
-	副	雄	-		. نا	ŧ [袁 -	教育部分	140				37	40	50	127	90. 71
5	m	丛田	쒸	_	_	TO I	型	保育部分	30				2	7	10	19	63. 33
6	#	∓n	_	ئا		٠ r	事	教育部分	130				40	45	48	133	102. 31
0	青	和	٦	٤	†	ו כ	袁 -	保育部分	40				8	10	9	27	67. 50
7	左	京	٦	ئع	· +	<u>.</u> .	東	教育部分	155				45	47	40	132	85. 16
l ′	Ψ.	ボ	_	_	t	ן כ	型	保育部分	15				4	4	3	11	73. 33
0	_	目	٦	ئع		£ [- 東	教育部分	14				1	0	0	1	7. 14
٥	布	Н	_	2	t	ן כ	凼	保育部分	46				3	2	2	7	15. 22
0	柳	生	٦	ئع		£ [=	教育部分	14				0	2	2	4	28. 57
9	觘	土	_	_	τ	ו כ	袁 -	保育部分	36		1	1	2	5	3	12	33. 33
10	4	円	٦	ئع		£ [- 東	教育部分	30				4	8	5	17	56. 67
10			_	_	7	ו כ	型	保育部分	130	6	12	13	25	18	20	94	72. 31
11	抽	功	٦	ئع	. +	٠ r	- 東	教育部分	95				26	18	19	63	66. 32
11	們	Ы	_	_	7	ו כ	赵	保育部分	135	6	14	16	23	22	23	104	77. 04
12	左 自	舞	٦	ئع	· +	t p	袁	教育部分	61	\setminus		\setminus	17	14	9	40	65. 57
12	苗局	肂	_	_	τ	נו כ	型	保育部分	9					1		1	11.11
13	ı.	袁	1 7	àti	学	F	袁	教育部分	40				13	3	11	27	67. 50
13	子	<u> </u>	' '	前	+	Ŀ	赵	保育部分	210	13	23	38	26	26	29	155	73. 81
14	#	ゃ	め	池	. 4	÷ F	袁	教育部分	21				1	2	2	5	23. 81
	כש	۷,5	رین	, LL		i	Ճ	保育部分	122	4	20	21	20	21	20	106	86. 89
15	÷		雄		学	F	- 東	教育部分	28				4	2	4	10	35. 71
_13	m		A 性		-		Ճ	保育部分	90	3	21	22	18	19	18	101	112. 22
16	在自	舞		保	育	F	袁	教育部分	6					1	1	2	33. 33
10	盟	列	- 1	床	Ħ	Ŀ	型	保育部分	152	9	25	29	29	29	27	148	97. 37
17	_	だ	ま	保	: [<u> </u>	袁	教育部分	15				5	5	3	13	86. 67
Ľ	_	12	٠	· 木	. F	∃ -	소	保育部分	90	10	21	18	19	15	20	103	114. 44
18	ф	24	美		. نے	ŧ [袁	教育部分	9				2	2	0	4	44. 44
10	7	豆	天	_	_	ا ن	소리	保育部分	206	10	31	40	34	45	37	197	95. 63
10	佐	保	ш	٦	. نے	ŧ [袁	教育部分	9				3	1	1	5	55. 56
13	ľΤ	木	ш	_		ا ن	Ճ	保育部分	306	10	34	52	50	47	44	237	77. 45
20	Ι±	保	111	Ξ	ع ع	ŧ [- 東	教育部分	9		$\overline{}$		2	0	0	2	22. 22
20	ΚŢ	床	/11	_		υ l	郡	保育部分	180	7	35	36	31	35	30	174	96. 67
21	V •	M.C	۸ A:	+ I	ω.	모수대	割	教育部分	9				1	0	0	1	11. 11
21	ľ	ИС.	H ØD '	さし	U) 15	木月	型	保育部分	90	15	16	18	22	22	21	114	126. 67

平成30年4月1日時点 保育所

十成30	年4月1日時	京点 保育所		-	_						(単位:人)	
		保育所名	ı	利用定員	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
1 =	笠	保	育	園 120	5	10	18	12	10	18	73	60. 83
2 辰	市	保	育	園 160	6	19	23	20	29	29	126	78. 75
3 春	日	保	育	園 200	6	25	35	34	35	41	176	88. 00
4 都	南	保	育	園 100	2	5	7	9	8	11	42	42. 00
5 伏	見	保	育	園 200	6	27	36	38	33	42	182	91.00
6 大	宮	保	育	園 200	8	28	30	33	37	39	175	87. 50
7 右	京	保	育	園 200	5	29	36	26	31	32	159	79. 50
8 学	遠	南 保	育	園 200	7	20	34	38	37	30	166	83. 00
9 京	西	保	育	園 160	9	21	25	32	30	26	143	89. 38
10 富	雄	保	育	園 160	7	18	23	30	26	24	128	80. 00
11 極	楽	坊 保	育	園 300	9	42	45	51	53	62	262	87. 33
12 奈	良ル	ーテル	レ保育	園 100	8	20	20	19	20	20	107	107. 00
13 西	大	寺 保	育	園 172	15	24	24	25	21	23	132	76. 74
14 西	奈 良	ルーテ	ル 保育	園 120	8	25	25	25	24	25	132	110.00
15 み	о	り保	育	園 165	6	22	30	30	30	30	148	89. 70
16 み	ず	ほ保	育	園 70	3	15	18	18	8	16	78	111. 43
17 C	ま	どり	保 育	園 125	14	25	24	25	25	25	138	110. 40
18 桃		木 保	育	園 40	3	7	8	7	8	8	41	102. 50
19 桜	華	保	育	園 120	8	18	22	25	25	24	122	101. 67
20 西	の京	さくら	ら保育	園 110	7	24	24	23	24	22	124	112. 73
21 あ	か	ね 保	育	園 120	12	24	24	23	24	24	131	109. 17
22 そ	b	保	育	園 90	9	16	20	21	24	22	112	124. 44
23 あ	い	づ 保	育	園 120	8	24	27	25	28	27	139	115. 83
24 ك	みお	駅 前	保育	園 126	2	13	15	25	24	25	104	82. 54
25 す	ま	いる	保 育	園 90	12	18	18	18	18	17	101	112. 22
26 西	ノ 京 み	ょどりの	園 保 育	園 90	3	18	20	20	20	18	99	110.00
27 新	大宮駅	前みどり	の園保育	園 90	5	16	18	18	16	17	90	100.00
28 学	研奈	良ピュ	ア保育	園 90	12	22	20	16	22	21	113	125. 56
29 あ	いづ	保育	園分	園 20		8	9				17	85. 00
30 Y	м с	A な i	ら保育	園 90	6	15	16	16		1	54	60.00
31 そ	· · · · ·	保育	園 分	園 11	3	4	3				10	90. 91

平成30年4月1日時点 こども園

半月	₹304	牛4月	1日時	F点 こ	ども園										(単位:人)	
			こど	も園:	名		区分	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
-		477			,	-	教育部分	41				12	9	11	32	78. 05
ı	帯	解	٦	۲	ŧ	袁	保育部分	129	3	17	16	15	26	16	93	72. 09
							教育部分	15				3		2	5	33. 33
2	月	ケ	瀬	_ 2	ビ も	袁	保育部分	45	1	3	7	3	4	11	29	64. 44
									'							
3	都	祁	٦	تع	ŧ	袁	教育部分	40				14	12	8	34	85. 00
							保育部分	120	1	13	16	19	24	30	103	85. 83
4	都	跡	Ξ	ئے	ŧ	袁	教育部分	140				40	38	48	126	90.00
·	ПI	17/1			0	<u> </u>	保育部分	30				10	12	7	29	96. 67
5	富	雄	南	_ 2	Ľŧ	袁	教育部分	140				40	37	41	118	84. 29
J	m	丛比	IŦJ	_ (_ 0	丞	保育部分	30				7	5	8	20	66. 67
•	_	7-	_	1.0	_	—	教育部分	140				44	45	50	139	99. 29
b	青	和	٦	ど	ŧ	袁	保育部分	30				7	8	8	23	76. 67
						_	教育部分	155				45	41	49	135	87. 10
7	左	京	Ξ	۲	ŧ	袁	保育部分	15				5	4	8	17	113, 33
							教育部分					\rightarrow		$\overset{\sim}{}$		110.00
8	布	目こ	どŧ	遠	(休園)							_			
	_						保育部分	<u> </u>								00 [7
9	柳	生	٦	۲	ŧ	袁	教育部分	14					1	3	4	28. 57
	_						保育部分	36	/	1		2	4	5	12	33. 33
10	高	円	٦	تع	ŧ	袁	教育部分	30				7	6	9	22	73. 33
	1					1223	保育部分	130	4	11	14	11	26	16	82	63. 08
11	抽	功	٦	ڵۓ	ŧ	袁	教育部分	95				25	27	20	72	75. 79
11	1Ψ	り	_	_	ъ	困	保育部分	135	3	17	21	19	23	19	102	75. 56
40	44	4		1.0		-	教育部分	61				12	18	15	45	73. 77
12	鰢	舞	٦	۲	ŧ	袁	保育部分	9						1	1	11, 11
							教育部分	30				4	3	·	7	23. 33
13	若	草	Ξ	تح	ŧ	袁	保育部分	100	2	6	7	7	11	14	47	47. 00
										$\stackrel{\circ}{-\!\!\!-\!\!\!\!-}$						
14	朱	雀	Ξ	ど	ŧ	袁	教育部分	60				21	21	11	53	88. 33
							保育部分	190	5	30	32	33	24	27	151	79. 47
15	東	登美	E	丘こ	ども	袁	教育部分	110				29	23	19	71	64. 55
							保育部分	30	_	_	_	4	1	3	8	26. 67
16	平	城	٦	تع	ŧ	袁	教育部分	140				34	47	35	116	82. 86
	'	720			0	<u> </u>	保育部分	30				4	2		6	20. 00
17	学	遠	9	盐	学	袁	教育部分	40				4	13	4	21	52. 50
17	7	<u> </u>	a	前	7	丞	保育部分	210	2	23	25	29	21	23	123	58. 57
10	+	u.	u	N/L	244	æ	教育部分	21				2		1	3	14. 29
18	め	ゃ	め	池	学	袁	保育部分	122	1	20	22	19	22	22	106	86. 89
	_						教育部分	28				4	5	1	10	35. 71
19	富		雄	=	学	袁	保育部分	90	11	22	22	18	17	21	111	123. 33
							教育部分	6				1		1	2	33. 33
20	鶴	舞	ŧ	保	育	袁	保育部分	152	8	24	28	29	30	29	148	97. 37
	-								8		28					
21	z	だ	ま	保	育	袁	教育部分	15				5	4	5	14	93. 33
							保育部分	90	16	16	20	19	19	16	106	117. 78
22	中	登	美	_ {	Ľ ŧ	袁	教育部分	9				4	3	3	10	111. 11
	Ľ			_ `		122	保育部分	216	11	40	37	35	35	44	202	93. 52
23	佐	但	ılı		 ± ٽا	唐	教育部分	9				3	5	2	10	111.11
23	冱	保	ш	_ 2	<u>ビ</u> も	袁	保育部分	306	4	29	34	45	43	46	201	65. 69
0.1	,_	/ -			т	æ	教育部分	9				3	5		8	88. 89
24	佐	秌	Ш	_ 2	ビ も	宻	保育部分	180	9	30	32	31	28	34	164	91. 11
	t					_	教育部分	9	<u> </u>			3	1		4	44. 44
25	ΥΙ	мс	Αあ	きし	の保育	園	保育部分	130	11	22	22	22	24	24	125	96. 15
									 		22					
26	あ	ι · σ) そ	のこ	ども	袁	教育部分	12	<u> </u>	<u> </u>	4.4	3	17	3	7	58. 33
	_						保育部分	68	4	13	14	12	17	13	73	107. 35
27	奈	良力	F I	اردا	り 幼 稚	康	教育部分	119				38	38	32	108	90. 76
	~				III		保育部分	28			7	2	7	2	18	64. 29

子ども未来部 保育所・幼稚園課

平成31年4月1日時点 保育所

平成31年4月1日時点 保育所								(単位:人)	
保育所名	利用定員	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
1 三 笠 保 育 園	120	4	14	14	18	12	10	72	60.00
2 春 日 保 育 園	200	5	19	32	37	35	36	164	82. 00
3 都 南 保 育 園	100	5	7	10	6	11	7	46	46. 00
4 伏 見 保 育 園	200	8	31	37	42	40	30	188	94. 00
5 大 宮 保 育 園	200	7	27	35	34	34	35	172	86. 00
6 右 京 保 育 園	200	8	20	38	35	27	26	154	77. 00
7 京 西 保 育 園	160	6	18	27	26	29	31	137	85. 63
8 富 雄 保 育 園	160	7	17	26	26	30	28	134	83. 75
9 極 楽 坊 保 育 園	300	15	36	53	52	51	56	263	87. 67
10 奈 良 ル ー テ ル 保 育 園	100	6	20	20	20	19	20	105	105.00
11 西 大 寺 保 育 園	172	9	24	24	22	23	18	120	69. 77
12 西 奈 良 ル ー テ ル 保 育 園	120	7	25	25	24	25	25	131	109. 17
13 み の り 保 育 堕	165	14	18	26	30	30	30	148	89. 70
14 み ず ほ 保 育 園	70	4	13	17	19	18	7	78	111. 43
15 こ ま ど り 保 育 園	125	10	25	24	25	24	25	133	106. 40
16 桃 の 木 保 育 園	40	3	5	8	8	8	7	39	97. 50
17 桜 華 保 育 園	120	4	20	23	24	27	24	122	101.67
18 西 の 京 さ く ら 保 育 園	110	11	24	24	22	24	23	128	116. 36
19 あ か ね 保 育 園	120	12	24	25	23	24	23	131	109. 17
20 そ ら 保 育 園	90	6	15	18	21	21	24	105	116. 67
21 あ い づ 保 育 園	120	7	24	24	31	25	28	139	115. 83
22 と み お 駅 前 保 育 園	126	7	15	19	19	25	23	108	85. 71
23 す ま い る 保 育 園	90	7	18	18	18	16	18	95	105. 56
24 西 ノ 京 み ど り の 園 保 育 園	90	5	17	18	20	20	18	98	108. 89
25 新大宮駅前みどりの園保育園	90	3	15	17	18	16	16	85	94. 44
26 学 研 奈 良 ピュ ア 保 育 園	90	15	18	22	19	16	23	113	125. 56
27 あ い づ 保 育 園 分 園	20		5	8				13	65. 00
28 Y M C A なら保育 園	90	12	15	16	23	15	3	84	93. 33
29 そ ら 保 育 園 分 園	11	2	4	4				10	90. 91
30 西大寺南みどりの園保育園	90	1	14	18	16	10	7	66	73. 33

平成31年4月1日時点 こども園

平成	31年4	月1	日時	点	عے	も園										(単位:人)	
			こど	ŧ	園名			区分	利用定員	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
-	***	277	_		12	_	æ	教育部分	41				10	14	8	32	78. 05
	帯が	解	Ξ		ځ	ŧ	袁	保育部分	129	4	11	20	18	15	27	95	73. 64
							_	教育部分	15				2	3		5	33. 33
2	月ヶ	-	瀬	Ξ	۲	ŧ	袁	保育部分	45	1	4	5	7	3	4	24	53. 33
								教育部分	45			\rightarrow	7	8	12	27	60.00
3	都	祁	Z		ど	ŧ	袁		115	5	12	15		23	24	99	86. 09
								保育部分			12	10	20				
4	都	洂	٦		ٽے	ŧ	袁	教育部分	140				39	42	41	122	87. 14
								保育部分	30				9	10	13	32	106. 67
5	富太	ŧ	南	Ξ	تع	ŧ	袁	教育部分	140				38	38	37	113	80. 71
								保育部分	30				5	8	7	20	66. 67
6	青 ;	和	٦		ٹے	ŧ	袁	教育部分	140				40	48	45	133	95. 00
ì		' н				0	213	保育部分	30				4	5	10	19	63. 33
7	左	京	٦		بخ	ŧ	袁	教育部分	155				43	50	37	130	83. 87
· '	Δ.	75	_		_	U	1	保育部分	15				6	4	8	18	120.00
•	+	_	12.4		a /	4 E	1 \	教育部分									
8	布目	_	e t	ע פ	El (,	1个区	1)	保育部分									_
								教育部分	14		$\overline{}$	$\overline{}$	1		1	2	14. 29
9	柳:	生	Ξ		۲	ŧ	袁	保育部分	36		1	2	0	2	4	9	25. 00
							_	教育部分	30				7	6	7	20	66. 67
10	高	7	٦		ど	ŧ	袁	保育部分	130	7	12	10	17	13	24	83	63. 85
										<u> </u>	-12	-10					
11	神	功	٦		۲	ŧ	袁	教育部分	95	5	11	21	24	28	26	78 102	82. 11
_								保育部分	135	5	14	21	19	20	24	103	76. 30
12	鶴	舞	٦		۲	ŧ	袁	教育部分	61				17	13	17	47	77. 05
		_	-			_		保育部分	9				2	1	0	3	33. 33
13	若	草	٦		۲	ŧ	袁	教育部分	30				7	6	4	17	56. 67
٠٠	ī	_						保育部分	100	3	6	6	7	6	10	38	38. 00
14	4	雀	٦		ٹے	ŧ	袁	教育部分	60				14	23	18	55	91. 67
L'*	^	Æ		_ '	_	0	丞	保育部分	190	8	26	31	33	31	26	155	81. 58
15	古必	*	,	=	- 1	ピ +	æ	教育部分	110				29	31	24	84	76. 36
15	東登	夭	Τ	п	_ 2	_ +	囷	保育部分	30				7	4	2	13	43. 33
1.		_b	_			_	-	教育部分	140				47	36	49	132	94. 29
16	半 ;	成	Ξ		ځ	ŧ	袁	保育部分	30				6	6	3	15	50.00
							_	教育部分	55				16	15	15	46	83. 64
17	辰	ħ	٦		۲	ŧ	袁	保育部分	160	4	23	22	26	25	25	125	78. 13
								教育部分	55				15	3	0	18	32. 73
18	学屋	Ė	南	Ξ	۲	ŧ	袁		200	8	18	27	32	41	38	164	82. 00
_								保育部分			18						
19	伏	見	٦		_گ	ŧ	袁	教育部分	155				46	45	51	142	91.61
								保育部分	15				3	0	1	4	26. 67
20	学	遠		前	=	学	袁	教育部分	40				7	5	13	25	62. 50
	•					•		保育部分	210	8	27	35	28	27	20	145	69. 05
21	あ・	þ	め	;	池	学	袁	教育部分	21				2	3	3	8	38. 10
- 1	ری		ری		ت،	7	ক্য	保育部分	122	4	24	22	22	20	19	111	90. 98
22	宇		+ #		쁘		唐	教育部分	28	_	_	_	3	6	4	13	46. 43
22	苗		雄		学		袁	保育部分	90	5	22	21	19	17	17	101	112. 22
00	rhich.	4		/C	_	-	-	教育部分	6							0	0.00
23	鰢	舞		保	Ī	育	袁	保育部分	152	8	26	28	28	28	30	148	97. 37
							_	教育部分	15	<u> </u>			5	5	7	17	113. 33
24	٦ :	だ	ま	1	保	育	袁	保育部分	90	12	17	17	20	18	16	100	111. 11
									90	12			20	3			
25	中登	£	美	٦	ど	ŧ	袁	教育部分							3	100	88. 89
								保育部分	216	8	37	38	38	35	36	192	88. 89
26	佐伊	2	山	٦	تع	ŧ	袁	教育部分	9				4	5	5	14	155. 56
							. –	保育部分	306	10	23	39	36	44	43	195	63. 73
27	佐伊	2	Ш	-	نبل	# .	圕	教育部分	9				4	4	4	12	133. 33
-1	kT N	`	/11	_	_	J	ক্য	保育部分	180	7	30	33	30	30	28	158	87. 78
20	V 8.4		۸ + .	±		/p ==	s (IIII)	教育部分	9				6	2	0	8	88. 89
20	ΥM	· /	4 め	ਣ	U ()	休月	图	保育部分	130	11	24	24	24	22	25	130	100.00
	. .		_	_			-	教育部分	12				4	1	2	7	58. 33
29	あい	の	そ	の	2 ک	ども	袁	保育部分	68	3	14	14	14	14	15	74	108. 82
								教育部分	119	<u>`</u>			32	36	38	106	89. 08
30	奈 良	カ	トリ	リッ	/ ク:	幼 稚	溒	保育部分	28			7	11	5	9	32	114. 29
								体目即万	28			- 1	11	ວ	9	ა2	114. 29

31 登美ヶ丘マミーズ保育園

令和2年4月1日時点 保育所 保育所名 利用定員 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 充足率(%) 合計 1 三 袁 160 10 14 48. 13 笠 保 育 15 19 15 77 袁 25 2 春 日 保 育 200 9 28 36 38 35 171 85.50 3 都 袁 9 9 6 46.00 南 保 育 100 0 11 11 46 4 伏 見 保 育 克 200 7 30 36 42 42 40 197 98. 50 5 大 克 23 37 36 175 宮 保 育 200 8 36 35 87. 50 6 京 西 保 袁 160 9 22 28 25 25 29 138 86. 25 育 18 7富 雄 保 育 袁 160 7 25 28 28 29 135 84. 38 8 極 45 楽 坊 袁 300 15 41 58 55 51 265 88. 33 袁 19 9 奈 良 ル ー テ ル 保 育 100 20 20 19 102 102.00 4 20 袁 24 24 10 西 172 24 25 25 129 75.00 大 寺 保 育 128 11 西 奈 良 ル ー テ ル 保 育 袁 25 25 106.67 120 4 25 25 24 12 み IJ 165 22 22 25 30 30 134 81. 21 മ 保 康 音 13 H ず ほ 保 袁 70 15 17 17 17 17 84 120.00 育 14 = ۲ 袁 125 15 24 24 25 25 23 136 108.80 ま IJ 保 育 6 15 桃 の 木 保 袁 40 3 7 8 8 8 40 100.00 育 16 桜 華 保 育 袁 120 7 22 24 26 25 27 131 109.17 17 西 の 京 さ く ら 袁 24 23 23 22 24 130 保 育 110 14 118.18 18 あ 袁 24 23 24 128 120 24 23 106.67 保 育 10 か ね 19 そ b 保 袁 90 9 14 17 21 21 21 103 114.44 育 20 あ づ 袁 120 9 25 23 30 31 25 143 119, 17 L١ 保 育 21 23 23 121 21 と み お 駅 前 保 育 袁 126 8 22 24 96. 03 22 す る 保 90 17 18 18 18 15 95 105. 56 23 西 ノ 京 み ど り の 園 保 育 園 90 3 16 17 19 19 18 92 102. 22 24 新大宮駅前みどりの園保育園 90 18 18 17 17 18 91 101.11 18 25 学研奈良ピュア保育園 90 10 18 21 19 16 102 113.33 26 あ い づ 保 育 園 分 20 10 6 16 80.00 袁 16 95 105. 56 27 Y M C A なら保育 袁 90 17 22 20 12 8 ら 保 育 袁 11 10 90. 91 28 Z 分 袁 5 29 西大寺南みどりの園保育園 15 17 90 3 18 10 82 91.11 19 30 ソ フ ィ ア 富 雄 保 育 90 15 15 8 4 5 53 58. 89

12

90

3

12

5

5

38

42. 22

会和2年4月1日時点 こども園

令和]2年	F4月1	日時点	こど	も園										(単位:人)	
			こども	・園名			区分	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
-1		471	_	12	_	E	教育部分	41				10	9	13	32	78. 05
- 1	帯	解	Ξ	ど	ŧ	克	保育部分	129	5	9	18	20	18	17	87	67. 44
_	_		4. -	_ 10		-	教育部分	15				2		1	3	20. 00
2	月	ケ	瀬こ	٤ ـ ٤	ŧ	袁	保育部分	45		4	6	6	10	5	31	68. 89
							教育部分	45				7	10	8	25	55. 56
3	都	祁	Ξ	ど	ŧ	袁	保育部分	115	2	12	13	19	20	24	90	78. 26
	-						教育部分	140				35	34	39	108	77. 14
4	都	跡	Z	ځ	ŧ	袁	保育部分	30				7	12	11	30	100.00
								140				38	38	42	118	84. 29
5	富	雄	南こ	ے ۔	ŧ	袁	教育部分									
	_						保育部分	30				5	11	8	24	80.00
6	青	和	Ξ	بخ	ŧ	袁	教育部分	140				40	42	47	129	92. 14
							保育部分	30				8	4	5	17	56. 67
7	左	京	Ξ	بخ	ŧ	袁	教育部分	155				34	49	49	132	85. 16
							保育部分	15				4	5	9	18	120.00
8	布	目こ	ども	園 (休 園	1)	教育部分						-			
							保育部分				-					
9	柳	生	ے	بخ	ŧ	袁	教育部分	14				1	1		2	14. 29
J	121,			_	5	4	保育部分	36		1	2	5		2	10	27. 78
10	⋼	円	٦	ٹے	ŧ	袁	教育部分	30				5	5	4	14	46. 67
10		17			J	凼	保育部分	130	3	12	14	13	19	16	77	59. 23
11	妆	т4-	_	تا	±	画	教育部分	95	_	_	$\overline{}$	11	29	30	70	73. 68
11	神	功	٦	بخ	ŧ	袁	保育部分	135	6	19	22	18	19	22	106	78. 52
10	#	#	_	L¢	+	æ	教育部分	30				2	8	4	14	46. 67
12	若	草	Ξ	ど	ŧ	袁	保育部分	100	2	6	9	7	6	8	38	38. 00
		,1.		10	,	-	教育部分	60				13	15	22	50	83. 33
13	朱	雀	٦	ځ	ŧ	袁	保育部分	190	9	26	29	32	36	31	163	85. 79
	-						教育部分	110			$\overline{}$	22	33	28	83	75. 45
14	東	登美	· ケ E	í こ	ども	袁	保育部分	30				4	11	10	25	83. 33
	-						教育部分	140				25	49	38	112	80. 00
15	平	城	Z	ځ	ŧ	袁	保育部分	30			-	1	5	6	12	40. 00
								55			-	12	14	15	41	74. 55
16	辰	市	Ξ	ど	ŧ	袁	教育部分		6	19						
							保育部分	160	0	19	23	28	33	22	131	81. 88
17	学	袁	南こ	ے ـ	ŧ	袁	教育部分	55				15	17	7	39	70. 91
							保育部分	200	11	24	28	29	34	42	168	84. 00
18	伏	見	٦	ٹے	ŧ	袁	教育部分	155				53	51	46	150	96. 77
							保育部分	15				7	7	6	20	133. 33
19	学	克	自前	fi s	学	袁	教育部分	40			_	3	4	5	12	30. 00
	Ĺ		. 13	•	-		保育部分	210	6	23	30	32	28	26	145	69. 05
20	あ	ゃ	め	池	学	袁	教育部分	21			$\overline{}$	3	3	2	8	38. 10
20	לעט	,,,	ر ب	ت/	7-	125	保育部分	122	3	21	23	21	20	21	109	89. 34
21	富		雄	学		袁	教育部分	28	_	_	_	3	4	4	11	39. 29
			4年	_ _ _		迷	保育部分	90	5	22	21	18	16	18	100	111.11
00	安白	4	. /	. -		(E)	教育部分	6				4		1	5	83. 33
22	鶴	舞	4	₹ Ì	育	袁	保育部分	152	2	26	29	24	28	27	136	89. 47
00	_	T.		/C	+	(acr	教育部分	15			_	5	6	3	14	93. 33
23	٦	だ	ぼ	保	育	袁	保育部分	90	12	17	20		18	20	106	117. 78
	Ι.					_	数育部分	9				3	2	1	6	66. 67
24	中	登	美し	٤ ـ ٤	ŧ	克	保育部分	216	9	39	40	39	40	39	206	95. 37
_						_	教育部分	9	<u> </u>	<u></u>	<u>``</u>	2	4	4	10	111. 11
25	佐	保	山 5	ے ک	ŧ	袁	保育部分	306	9	32	34	35	42	44	196	64. 05
	-						教育部分	9	<u> </u>			3	3	4	10	111.11
26	佐	保	Л С	ے ت	ŧ	袁	保育部分	180	11	26	32	28	29	30	156	86. 67
	-							9	 		- 32	4	29	2	8	88. 89
27	Υ	МС	A あき	きしの	保育	園	教育部分			20						
	_						保育部分	130	9	20	24	26	27	23	129	99. 23
28	あ	ι · σ.	そ 0	י ב מ	ど も	袁	教育部分	12	<u> </u>			5	5	2	12	100.00
	L						保育部分	68	1	12	15	13	14	14	69	101. 47
29	奈	良カ	トリ	ック	幼稚	園	教育部分	119				41	39	32	112	94. 12
			• •				保育部分	28			7	6	10	7	30	107. 14
30	右	京:	- <i>†</i> =	まり	2	壹	教育部分	30				11	3	1	15	50.00
55		~, ·	- /-	5 N	· H	4	保育部分	195	8	33	29	33	34	25	162	83. 08
31	牟	無 ル	, + 1	: : :	_ ± ٽا	周	教育部分	69			_	13	19	15	47	68. 12
J I	出局	94 \	• • •	(_ 0	丞	保育部分	15				3	1	1	5	33. 33

子ども未来部 保育所・幼稚園課

令和3年4月1日時点 保育所

(単位:人)

73 17	104		育所 育所名		定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	(単位:人) 合計	充足率(%)
1	Ξ	笠	保	育	園 160	-	12	13	15	13	19	76	47. 50
2	春	日	保		園 200		22	28	29	38	39	162	81.00
3	都	 南	保		園 100		3	9	7	10	6	37	37. 00
4	伏	 見	保		園 200		25	35	38	43	42	188	94. 00
5	大	宮	保		園 200		24	30	36	39	38	173	94. 00 86. 50
6	京		保		園 160		20	23	26	27	25	129	80. 63
7	奈	良ル ー	テル		園 100		20	20	20	20	20	106	106.00
8	西西	<u>スル</u> 大 寺	<u>, ル</u> 保		園 172		19	25	26	25	24	130	75. 58
9	西西	奈良ルー			園 1/2	-	25	25	25	25	24	130	108. 33
10	み	<u> </u>	-) ル 保		園 165		18	28	24	27	30	130	78. 79
11	み	ずほ	保		園 90		12	18	17	16	16	83	
12	こ	ま ど	り保		園 125		24	23	25	24	25	135	92. 22 108. 00
13	桃	<u>。</u> の 木	・ 保		園 123		9	7	7	7	9	43	107. 50
	桜	華	保		-		20	24	24	25	_		
14											26	126	105. 00
15	西あ	の 京 さ	く ら 保		園 110 園 120		24	24	22	23	22	129	117. 27
16	めそ	か ね ら	 保		園 120 園 90	-						121	100. 83
17	ļ.	いづ					17	20	22	21	21	110	122. 22
18	あと	み お 駅	保 前 作		園 140		24	24 21	29	30 23	31	149	106. 43
19	す	ま い	る保		園 126 園 90		18	18	24	18	25 19	117 96	92. 86
	i -		つ k		園 90 園 90		18	18	18 19	18	19	96	106. 67 106. 67
21	-	ノ 京 み ど			園 90		17	19	19	18	16	90	
23	-	研奈良と			園 90		18	22	22	21	20		104. 44 128. 89
24	すあ	い づ 保			園 20		8	9	22	21	20	116	85. 00
25	ν Υ	M C A			園 90		14	16	21	21	19	103	114. 44
26	そ	M C A ら 保	なら 園		園 90	-	3	5	21	21	19	103	90. 91
27	-		F 国 ビリの		園 11	-	18	18	19	18	19	93	103. 33
28	ピソ	<u>フィア</u>	富雄		園 90		15	18	18	11	5	68	
	<u> </u>	-									9		75. 56
29	登	美ヶ丘マ			園 90		18	18	20	8		80	88. 89
30	富	雄 藍	咲	学	園 160	7	19	28	28	31	29	142	88. 75

令和3年4月1日時点 こども園

令和	13年	4月1	日時点	<u>≒</u> _ ¿	ビも園										(単位:人)	
			こど	も園	名		区分	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
1	帯	解	٦	۲	ŧ	袁	教育部分	41				9	14	7	30	73. 17
'	.щ.	ガ午			Ð	丞	保育部分	129	4	12	13	22	22	21	94	72. 87
2	月	ケ	瀬	ے ک	Ľ ŧ	袁	教育部分	15				3	1	0	4	26. 67
_	′′		1175	_ `	- 0	1213	保育部分	45	0	2	5	6	7	9	29	64. 44
3	都	祁	٦	ٹے	ŧ	袁	教育部分	45	_	_		6	5	11	22	48. 89
	-	"""					保育部分	115	2	9	11	16	20	18	76	66. 09
4	都	跡	٦	ど	ŧ	袁	教育部分	140			$\overline{}$	33	38	31	102	72. 86
							保育部分	30				11	9	18	38	126. 67
5	富	雄	南	ے ک	Ľ ŧ	袁	教育部分	140	-	-	-	27	37	41	105	75. 00 66. 67
							保育部分	30 140			-	34	5 45	11 42	20 121	86. 43
6	青	和	Ξ	ど	ŧ	袁	教育部分 保育部分	30			$\overline{}$	5	6	7	18	60. 00
							教育部分	155			$\overline{}$	30	33	45	108	69. 68
7	左	京	Ξ	ځ	ŧ	袁	保育部分	15			$\overline{}$	7	7	9	23	153. 33
_			10.1	-		-	教育部分				$\overline{}$					
8	布	目 こ	٤ŧ	園	(休園	1)	保育部分									
9	柳	#	٦	Ľ	+	画	教育部分	14				3	1	1	5	35. 71
9	觘	生	٦	بخ	ŧ	遠	保育部分	36		0	1	2	5	0	8	22. 22
10	高	円	٦	۲	ŧ	袁	教育部分	30				8	4	4	16	53. 33
.0	iei	1 1	_	_	J	本	保育部分	130	4	12	16	19	16	20	87	66. 92
11	神	功	٦	۲	ŧ	袁	教育部分	95				13	10	29	52	54. 74
	L.			_		_	保育部分	135	2	15	23	19	16	21	96	71. 11
12	若	草	٦	ど	ŧ	袁	教育部分	30				3	3	9	15	50.00
-							保育部分	100		6	6	8 17	8 16	1 5	36 48	36.00
13	朱	雀	Ξ	ど	ŧ	袁	教育部分 保育部分	60 190	11	24	30	30	31	15 38	164	80. 00 86. 32
-	<u>_</u> .			_		_	教育部分	110				30	21	34	85	77. 27
14	東	登 美	€ ケ.	丘こ	ども	遠	保育部分	30				3	7	12	22	73. 33
45	_	1	_	10		_	教育部分	140				36	25	46	107	76. 43
15	平	城	٦	ځ	ŧ	袁	保育部分	30				3	2	7	12	40.00
16	=	+	_	Ľ	+	画	教育部分	55				15	10	17	42	76. 36
10	辰	市	٦	بخ	ŧ	遠	保育部分	160	9	22	22	25	26	28	132	82. 50
17	学	袁	南	ے ے	Ľ ŧ	袁	教育部分	55				13	18	19	50	90. 91
.,	,	P.L.	1773	_ `		12.51	保育部分	200	7	29	30	31	29	36	162	81.00
18	伏	見	٦	ٹے	ŧ	袁	教育部分	155	_	_		42	52	51	145	93. 55
							保育部分	15				5	7	7	19	126. 67
19	学	景		前	学	袁	教育部分	40				0	3	3	100	15. 00
							保育部分 教育部分	210 21	0	20	27	25 1	30 4	27 4	129 9	61. 43 42. 86
20	あ	ゃ	め	池	学	袁	保育部分	122	2	15	24	21	20	20	102	83. 61
							教育部分	28				0	3	2	5	17. 86
21	富		雄	Ħ	产	袁	保育部分	90	4	21	22	21	17	18	103	114. 44
00	安白	4		/0	*	æ	教育部分	6				0	4	0	4	66. 67
22	鰢	舞	ŧ '	保	育	遠	保育部分	152	3	22	28	30	23	26	132	86. 84
23	_	だ	ま	但	李	康	教育部分	15	_	_		6	5	6	17	113. 33
23	_	15	<i>ኤ</i>	保	育	丞	保育部分	90	13	16	17	18	19	18	101	112. 22
24	中	登	美	- ر _	Ľ ŧ	康	教育部分	9				4	2	2	8	88. 89
Ľ.	Ľ						保育部分	216	9	35	40	35	40	39	198	91. 67
25	佐	保	山	ے ے	Ľ ŧ	袁	教育部分	9				2	1	3	6	66. 67
							保育部分	306	4	21	33	32	36	39	165	53. 92
26	佐	保	Ш	ے ک	<u>゠</u> ゙も	袁	教育部分	9 180	9	26	30	5 27	2 29	2 29	9 150	100. 00 83. 33
-							保育部分 教育部分	180			30	5	29	1	8	88. 89
27	ΥN	ИС	Αb	きし	の保育	園	保育部分	130	8	22	24	25	27	29	135	103. 85
	,				10. 1	_	教育部分	12	<u> </u>			6	4	5	155	125. 00
28	あ	いの) そ	のこ	ども	園	保育部分	68	3	10	12	12	14	14	65	95. 59
20	<u>ب</u>	д т		, 4	7 64 14	. F	教育部分	119				42	37	36	115	96. 64
29	宗」	戍 刀	r リ 	ック	カ 幼 稚	国主	保育部分	28			7	6	9	11	33	117. 86
30	≠	古	- + <u>:</u>	#	保育	害	教育部分	30	_	_		3	14	3	20	66. 67
50	Ţ	水	_ /=	δ.	小 月	丞	保育部分	195	10	33	34	31	27	36	171	87. 69
31	鶴	舞々	∍ ≢	- ع	ども	康	教育部分	85				17	12	19	48	56. 47
Ľ	,	· \	٠,				保育部分	90	2	12	14	11	5	3	47	52. 22
32	極	楽 坊	あす	かこ	_ ども	遠	教育部分	25				7	2	11	20	80.00
_	_						保育部分	275	10	38	42	47	59	56	252	91. 64
33	奈	良	育	英乡	力 稚	袁	教育部分	45 30			-	16	13	15	44	97. 78
							保育部分 教育部分	30 45				19	1 25	28	9 72	30. 00 160. 00
34	愛	菜	<u> </u>	幼	稚	袁	保育部分	54		5	2	4	1	6	18	33. 33
							テロュン	04		J		-	'	U	10	55. 55

子ども未来部 保育所・幼稚園課

30

memorytree

奈 良 保 育 袁

令和4年4月1日時点 保育所 (単位:人 保育所名 定員 0歳 2歳 1歳 3歳 4歳 5歳 合計 充足率(%) 1 = 保 袁 160 11 12 16 69 43. 13 笠 育 13 13 2 袁 100 8 38 38. 00 都 南 保 育 8 6 9 袁 7 26 3 伏 見 育 200 35 40 37 40 185 92.50 127 京 袁 160 18 26 24 28 79. 38 4 西 保 育 6 25 5 奈 良 ル テ ル 保 育 袁 100 5 18 20 17 20 19 99 99.00 24 25 6 西 172 9 22 26 26 132 76. 74 大 7 20 25 122 西 奈良ルー 袁 120 25 24 25 101.67 テル 保 育 퉃 165 21 21 25 25 120 72. 73 8 4 മ IJ 侶 杳 24 9 H ず ほ 保 袁 90 0 19 15 17 17 16 84 93. 33 育 ٦ 125 袁 12 25 24 25 25 136 108.80 10 ま ۲ IJ 保 育 25 11 桃 康 40 7 10 8 7 7 41 102.50 保 の 木 育 12 桜 袁 120 22 24 25 25 24 123 102, 50 華 保 育 24 23 13 西 の 京 さ < b 保 育 袁 110 8 24 23 23 125 113.64 22 24 14 あ か ね 保 育 袁 120 4 24 24 24 122 101.67 17 15 そ ò 袁 90 20 22 22 21 106 117. 78 保 育 23 16 あ 保 袁 140 13 24 30 29 30 149 106. 43 14 17 と み お 駅 前 袁 126 4 23 25 20 108 85. 71 保 育 22 18 す ŧ L る 保 音 퉃 90 18 18 17 18 16 94 104. 44 19 西 ノ 京 み ど り の 園 保 育 90 17 18 19 19 18 93 103.33 15 18 20 新大宮駅前みどりの園保育園 90 18 19 17 90 100.00 21 学 研 奈 良 ピュ ア 保 育 90 18 18 19 22 21 105 116. 67 22 あ L) づ 保 育 橐 袁 20 6 8 14 70.00 分 16 23 Y M C A なら保 90 8 16 20 20 22 102 113.33 24 そ ら 保 袁 11 2 4 4 10 90. 91 育 袁 分 18 25 西大寺南みどりの園保育園 90 19 18 93 103. 33 17 18 26 ソフィ ア富雄 15 15 18 18 14 86 95. 56 27 登 美 ヶ 丘 マ ミ ー ズ 保 育 園 90 18 17 7 21 19 89 98.89 28 春 保 袁 200 28 29 30 30 160 日 ょ 36 80.00 つ ば 育 29 白藤学園おおみや保育 200 11 21 32 39 38 36 177 88. 50

21

110

12

13

2

56

50.91

会和4年4月1日時点 こども園

介利]4年	4月1	日時点	ŧ .	‡ تل	,康										(単位:人)	加隆國际
12.41	<u> </u>	.,,,	<u>こど</u>					区分	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率(%)
		471				_	P	教育部分	41				9	9	10	28	68. 29
1	帯	解	٦	٤		ŧ	袁	保育部分	129	4	9	12	11	22	26	84	65. 12
2	月		瀬		۲	ŧ	袁	教育部分	15		\setminus	\setminus	2	5	1	8	53. 33
2	л	ケ	/积	_	_	Ð	迷	保育部分	45	0	1	2	5	6	7	21	46. 67
3	都	祁	٦	٤	*	ŧ	袁	教育部分	45			\setminus	4	7	6	17	37. 78
3	(III)	כויוו	_		•	Ū	裍	保育部分	115	3	9	13	16	15	20	76	66. 09
4	都	跡	Ξ	ع	•	ŧ	袁	教育部分	140			\angle	39	38	31	108	77. 14
	DI,	11/1			•		E13	保育部分	30			\angle	9	13	15	37	123. 33
5	富	雄	南	Ξ	ځ	ŧ	袁	教育部分	140			/	29	20	33	82	58. 57
								保育部分	30		-	_	4	7	8	19	63. 33
6	青	和	٦	ع	*	ŧ	袁	教育部分	140		$\overline{}$	-	31	33	46	110	78. 57
								保育部分	30		-	-	4	5	11	20	66. 67
7	左	京	Ξ	٤		ŧ	袁	教育部分	155 15		$\overline{}$	-	30 6	31 9	34 11	95 26	61. 29 173. 33
								保育部分 教育部分	13		$\overline{}$	$\overline{}$					173.33
8	布	目こ	どŧ	園	(1	休 遠)	保育部分			$\overline{}$	-		$\overline{}$	-		
								教育部分	14		$\overline{}$	-	1	4	0	5	35, 71
9	柳	生	٦	ع		ŧ	袁	保育部分	36			2	1	1	4	8	22. 22
40	_					,	_	教育部分	30				7	5	8	20	66. 67
10	高	円	Ξ	٤	•	ŧ	袁	保育部分	130	4	8	13	16	20	15	76	58. 46
11	妆	т∔-	_	1:	:	+	便	教育部分	95				10	12	13	35	36. 84
- 11	神	功	٦	٤	_	ŧ	園	保育部分	135	8	17	19	18	21	17	100	74. 07
12	若	草	٦	٤	:	ŧ	康	教育部分	30	_			2	5	6	13	43. 33
12	q	#	_	٠	•	J	凼	保育部分	100	1	4	6	9	8	6	34	34. 00
13	朱	雀	٦	ع	*	ŧ	袁	教育部分	60				12	17	13	42	70. 00
		#		_	•	<u> </u>	-EAI	保育部分	190	5	27	33	29	37	34	165	86. 84
14	東	登争	しまった .	丘云	ع <u>-</u>	į ŧ	園	教育部分	110				24	34	24	82	74. 55
								保育部分	30	-	-	-	6	6	9	21	70.00
15	平	城	٦	ع	*	ŧ	袁	教育部分	140	-	$\overline{}$	-	29	33	26	88	62. 86
								保育部分	30 55		$\overline{}$	-	3	7	3 14	13 35	43. 33
16	辰	市	Ξ	٤		ŧ	袁	教育部分 保育部分	160	7	22	23	27	13 27	25	131	63. 64 81. 88
								教育部分	55				13	10	16	39	70. 91
17	学	袁	南	こ	ځ	ŧ	袁	保育部分	200	10	26	30	29	34	32	161	80. 50
							_	教育部分	155			$\stackrel{\sim}{\sim}$	47	39	51	137	88. 39
18	伏	見	Ξ	ع		ŧ	袁	保育部分	15		$\overline{}$	$\overline{}$	5	11	9	25	166. 67
10		-	, .	<u>.</u>		4	-	教育部分	40		$\overline{}$	0	4	2	4	10	25. 00
19	子	롯		前	学	- "	袁	保育部分	210	8	15	26	22	26	31	128	60. 95
20	+=	ム	め	泄	1	学	画	教育部分	21			0	1	2	2	5	23. 81
20	あ	ゃ	ره	711	3 .	子	遠	保育部分	122	4	13	18	23	19	21	98	80. 33
21	富		雄		学		袁	教育部分	28			0	1	0	2	3	10. 71
	ш		-MIL		•			保育部分	90	6	22	20	20	20	17	105	116. 67
22	鶴	舞		保	育	ì	袁	教育部分	6			0	2	0	4	6	100.00
			-					保育部分	152	4	24	26	25	29	24	132	86. 84
23	z	だ	ま	伢	1	育	袁	教育部分	15			0		7	5	17	113. 33
								保育部分	90	12	16	18		17 4	18	98 10	108. 89
24	中	登	美	こ	ど	ŧ	袁	教育部分 保育部分	216	7	33	37	39	32	38	186	111. 11 86. 11
	 						_	教育部分	9			- 37	2	2	30	7	77. 78
25	佐	保	山	こ	۲	ŧ	袁	保育部分	306	8	19	25	27	29	33	141	46. 08
00	μ.	<i>i</i> -	III.	_	1*	.4	-	教育部分	9	<u> </u>			3	5	2	10	111. 11
26	1左	秌	Ш	_	ح	Ð	宻	保育部分	180	10	23	28	28	26	27	142	78. 89
דר	v .	M C	Λ ÷	+ 1	<u>~</u>	₽≠	= =	教育部分	9				3	3	2	8	88. 89
21	ľ	IVI C	Αあ	<u>ح</u> ل	, ()	木 F	1 图	保育部分	130	7	18	24	27	27	26	129	99. 23
28	ぁ	1.) 0) そ	<u> </u>	ر -	- ±.	周	教育部分	12	$\overline{}$		0	5	4	4	13	108. 33
20	כש	U · U	,	<i>,</i>	_ <	- T	述	保育部分	68	2	13	12	12	14	14	67	98. 53
29	奈	良ヵ	トリ	·νy	クタ	幼稚	康	教育部分	119			0	37	38	33	108	90. 76
	-3		. ,	_	•	1B	- 124	保育部分	28			7	7	10	10	34	121. 43
30	右	京	こだ	ま	保	育	袁	教育部分	30			0	12	8	14	34	113. 33
	Ŀ	•						保育部分	195	10	31	34	32	31	28	166	85. 13
31	鶴	舞 ヤ	ま	ے ع	ع =	į ŧ	袁	教育部分	85	<u> </u>			12	19	15	46	54. 12
								保育部分	90	4	13	17	21	12	5	72	80.00
32	極	楽 坊	あす	か	ے ,	ども	園	教育部分 保育部分	25 275		26	41	12 36	15 45	3 59	30 214	120. 00 77. 82
								教育部分	45			41	12	11	11	34	75. 56
33	奈	良	育	英	幼	稚	袁	保育部分	50		12		8	16	2	46	92. 00
_	L						_	教育部分	45			0	12	13	24	49	108. 89
34	愛	茅	È :	幼	稚	Ē	袁	保育部分	54		8	9	13	13	6	49	90. 74
0.5	_				,			教育部分	55				22	12	14		87. 27
35	富	雄	藍	咲	= !	学	袁	保育部分	165	12	24	30	32	32	36	166	100. 61
26		+	hì ·	h	4 1 1	1#	(Jan	教育部分	135			0	34	35	30	99	73. 33
ა0	۲,	ح	が:	ל ז	4JJ	作住	囷	保育部分	20		0	5	6	9	10	30	150.00
	_		_	_	_		_		_	_			_				

28. 大宮幼稚園・明治幼稚園・大安寺西幼稚園及び、伏見南幼稚園・伏見保育園の保護者等を対象に行った 民間移管に関する説明会等で配付した全ての資料

部局名:子ども未来部 子ども政策課

袁	実施日	対象者	種別	内容			
	R2. 11. 19	大宮幼稚園保護者	=X == A	大宮幼稚園の今後の再編方針について			
	R3. 1. 20	大宮幼稚園未就園児保護者	説明会	※両日の内容は同じ			
	R3. 2. 26	大宮幼稚園保護者	通知	大宮幼稚園の再編実施方針の決定について(お知らせ)			
	R3. 3. 8	大宮幼稚園未就園児保護者	ᄪᄱ	※両日の内容は同じ			
大宮幼稚園	R3. 6. 15	大宮幼稚園保護者	書面開催	大宮幼稚園の民間移管に向けた取組について			
	R3. 8. 18	大宮幼稚園保護者	通知	大宮幼稚園の民間移管に係る指定候補法人の募集について(お知らせ)			
	R3. 12. 14	大宮幼稚園保護者	通知	大宮幼稚園の民間移管に係る指定候補法人募集の審査結果について			
	R4. 4. 19	大宮幼稚園保護者(5歳児)	説明会	大宮幼稚園の今後の方向性について (資料はR4.4.15に配布)			
	R4. 4. 21	大宮幼稚園保護者(4歳児)	武功 云	※両日の内容は同じ			
	R2. 12. 17	明治幼稚園保護者	説明会	明治幼稚園の今後の再編方針について			
	R3. 1. 13	明治地域説明会	武功 云	※両日の内容は同じ			
	R3. 6. 15	明治幼稚園保護者	書面開催	明治幼稚園の民間移管に向けた取組について			
明治幼稚園	R3. 8. 18	明治幼稚園保護者	通知	明治幼稚園の民間移管に係る指定候補法人の募集について(お知らせ)			
R	R3. 11. 24	明治幼稚園保護者	通知	明治幼稚園の民間移管に係る移管先法人の募集結果及び今後の方針について			
	R4. 3. 23	明治幼稚園保護者	通知	明治幼稚園の民間移管に係る指定候補法人募集の審査結果について			
	R4. 5. 23	明治地域自治協議会	説明会	明治幼稚園の民間移管に係る取組について			
	R3. 2. 2	大安寺西幼稚園保護者	説明会	大安寺西幼稚園の今後の再編方針について			
	R3. 2. 28	大安寺西地域説明会	武ツ云	※両日の内容は同じ			
	R3. 2. 26	大安寺西幼稚園保護者	通知	大安寺西幼稚園の再編実施方針の決定について(お知らせ)			
	R3. 3. 4	大安寺西幼稚園未就園児保護者	地和	※両日の内容は同じ			
大安寺西幼稚園	R3. 6. 15	大安寺西幼稚園保護者	書面開催	大安寺西幼稚園の民間移管に向けた取組について			
	R3. 8. 18	大安寺西幼稚園保護者	通知	大安寺西幼稚園の民間移管に係る指定候補法人の募集について (お知らせ)			
	R3. 11. 24	大安寺西幼稚園保護者	通知	大安寺西幼稚園の民間移管に係る移管先法人の募集結果及び今後の方針に ついて			
	R4. 3. 23	大安寺西幼稚園保護者	通知	大安寺西幼稚園の民間移管に係る指定候補法人募集の審査結果について			
	R4. 4. 21	大安寺西幼稚園保護者	説明会	大安寺西幼稚園の今後の方向性について			
	R1. 5. 11	伏見保育園保護者	説明会	伏見保育園の今後の方向性(案)について			
	R2. 2. 1	伏見保育園保護者	説明会	伏見保育園の再編実施方針について			
	R4. 1. 17	伏見保育園保護者	通知	伏見保育園の今後の方向性(案)について			
伏見保育園	R4. 1. 17	伏見南幼稚園保護者	通知	伏見南幼稚園の今後の方向性(案)について			
伏見南幼稚園	R4. 1. 25	伏見南幼稚園保護者	説明会				
	R4. 2. 21	伏見保育園保護者	通知	伏見保育園の再編実施方針の決定について (お知らせ)			
	R4. 2. 21	伏見南幼稚園保護者	通知	伏見南幼稚園の再編実施方針の決定について (お知らせ)			
	11.7. 2. 21	伏見南幼稚園未就園児保護者	通知	※内容は同じ			

大宮幼稚園の今後の再編方針について



【 目時 】 令和2年11月19日 (木)

1部:午前9時20分~2部:午後1時00分~

【場所】大宮幼稚園 リズム室

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料の内容

- ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況
- ②「認定こども園」とは
- ③ 民間移管の取組について
- ④ 大宮幼稚園の現状
- ⑤ 大宮幼稚園の方向性(案)について
- ⑥ 民間移管によって変わること、変わらないこと
- ⑦ 今後のスケジュールについて

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

背景

- 〇 急激な少子化の進行
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- ○市立幼稚園の園児数の減少
- 〇保育園の待機児童
- ○市立幼稚園、市立保育園の施設の老朽化
- 人的な限界等によりサービスアップが困難

めざす姿

目標

- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育園利用ニーズを 踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができる よう施設の運営管理の改善

1

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

本市では、市立幼保施設が抱える課題を解決するため、平成25年に計画を策定しました。

奈良市幼保再編基本 • 実施計画

本市では、

- ①市立幼稚園と市立保育園を一体化(統合再編)
- ②民間活力を最大限に活用(民間移管)

これらを2本柱として再編を計画的に進め、市立幼保施設が抱える課題を解決します。

本市ではこれまで計画に基づき再編に取り組んできました。これまでの取組で統合再編によるこども 園移行は一定完了し、現在は市立幼保施設の民間移管を中心に取組を進めています。

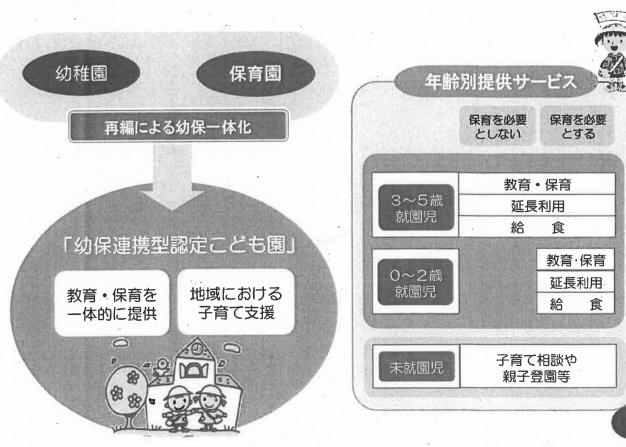
市立園	H21	R2	R3 (予定)	R4 (予定)
幼稚園	39園	16	15團	13
保育園	22園	7	6	4
民間移管	O園	2	3	5

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

現在、奈良市では「奈良市幼保再編基本計画及び実施計画」に基づき、以下の統合再編・ 民間移管に取り組んでいます。

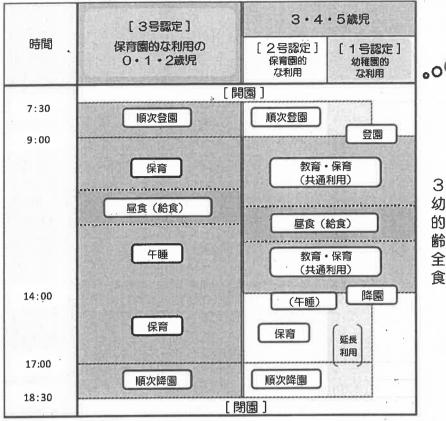


②「認定こども園」とは



②「認定こども園」とは

こども園の基本的な1日のながれ(イメージ)



※時間は 目安です。

【共通利用時間】

3~5歳児については、 幼稚園的な利用や保育園 的な利用に関係なく、年 齢ごとに学級で活動し、 全員が一緒に遊んだり給 食を食べたりします。



②「認定こども園」とは

☞ 3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用…3年保育の提供が開始されます。また、入園後に就労等を始めた場合でも、認定区分を変更することで、継続して在

鬼めた場合でも、誠た区分を支援することで、 園し保育園的な利用を行うことができます。

2号認定利用・・・入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更するこ

とで、継続して通園することが可能です。

☞ 預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも、延長利用が利用可能で、給食の提供 も行われます。

子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談 等の利用が可能です。

③ 民間移管の取組について

市立園が抱える課題

待機児童の発生

施設の老朽化

人材の不足【保育士不足】

厳しい財政状況

厳しい現状の中でも更なるサービスアップを目指し取組を推進

取組の二本柱

①市立幼保施設の 統合・再編 市立園の統合により人材や財源を捻出し、 定員拡充や施設の改修を行いサービスアッ プを図っています

市単独の取組では限界

②市立幼保施設の 民間移管 民間活力を活用することで、人材や財源を確保し更なるサービスアップを図ります。

7

③ 民間移管の取組について

民間移管にあたって

- ▶対象となる施設はニーズが多く移管先法人が算入し やすい地域の園を対象としています。
- ▶こども園移行に伴う3年保育の提供などにより適切 な集団規模の確保を目指す。

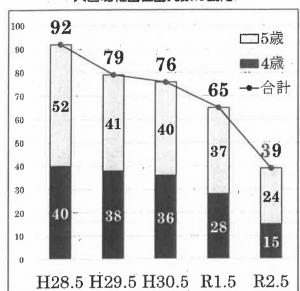
期待される効果

- ▶移管により新たに生み出される財源や人材を他の 公立園へ還元することで、待機児童の解消や地域 の子育て支援の充実を図ることができる
- ▶大規模な施設改修が必要となった際に国庫補助の 対象となる
- ▶迅速な施設修繕や保育備品等の刷新ができる
- ▶公立のように予算の制約や行政組織上の硬直性、 手続きの煩雑さといった側面がなくなり、市直営 では実現が困難な園独自のサービスアップが可能

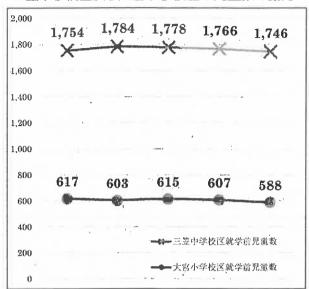
④ 大宮幼稚園の現状

大宮幼稚園に関連する児童数の動向については次のとおりです。

大宮幼稚園在園児数の動向



三笠中学校区及び大宮小学校区の児童数の動向

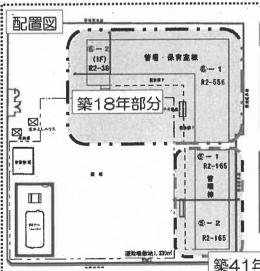


課題

地域の人口動向に対し、在園児数は加速度的に減少しており、在園 児数は5年間で半数以下に減少している。今後も更に過小規模化が 進む可能性が懸念される。

④ 大宮幼稚園の現状

大宮幼稚園の施設情報については次のとおりです。



施設情報

施設名称	建築年月	敷地面積	園庭面積
,	S54		
大宮幼稚園	S54	2,860 m	1,330 m
八名列作图	H14	2,000 111	1,330 111
	H14	*	15

延床面積	建物階数	構造	経過年数	耐震
	2	鉄筋	41	有
924 m	2	コンク	41	有
924 m	2		18	有
•	1 1-1		18	有

築41年部分

·奈良市 の考え

建物の一部は建築から相当期間が経過し老朽化が進んでい る状況で、民間移管を機に充実した機能を揃え保育ニーズ に迅速に対応できる施設となる必要がある。

10

⑤ 大宮幼稚園の方向性(案)について

大宮幼稚園については、<u>令和5年4月より民間移管</u>し、 「<u>公私連携幼保連携型認定こども</u>園」への移行を検討しています。

大宮幼稚園の再編方針(案)

現在~令和4年度

市大宮幼稚園

移管予定時期 令和5年4月

民間移管

令和5年度~

私 公私連携幼保連携型認定こども園

公私連携幼保連携型認定こども園とは

(認定こども園法第34条)

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための移管先法人へのインセンティブを与える一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育・保育の質の担保ができるという制度です。



11

⑤ 大宮幼稚園の方向性(案)について

民間移管することにより期待される効果

大宮幼稚園と同じ

基本的な保育内容

支援の必要な園児 への教育・保育

こども園移行により 追加されるサービス

給食提供

3年保育



市直営では 実現が困難な 園独自の サービスアップ

移管後に期待されるもの

先行して取り組む他の園の例

保育時間の延長

保育備品の刷新

I C T による防犯セキュリティの向上

看護師の常駐

迅速な施設の修繕

民間法人によって、「認定こども園」として運営を開始します。



⑥ 民間移管により変わること、変わらないこと

教育•保育内容

移管先法人に対し、十分な引継を行うことで、これまで地域や保護者の皆様と築き上げてきた園の行事や日々の教育・保育等を基本として実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用することで、保育時間の拡充など、保育サービスの充実を図ります。

保育料以外の保護者負担

3~5歳児の保育料については、無償化の対象となっているところですが、保育料以外の保護者負担については、移管先法人からの提案を受けることができます。

移管先法人からの提案内容については、保護者・移管先法人・奈良市の三者からなる 三者協議会で、三者の合意形成が図られる仕組みとなっています。

従って、移管先法人は独自の判断によって、新たに項目を設けたり既存項目の金額変 更をすることはできないような制度設計となっています。

13

⑥ 民間移管により変わること、変わらないこと

運営の主体

運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人、学校法人)に移管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

保育士等の職員

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。

ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継期間を設定します。この期間においては、 園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園 児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、 きめ細かく対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。

また、移管対象園の非正規職員の保育士については、引き続き移管先法人の職員として園に残る場合もあります。

⑦ 今後のスケジュールについて

民間移管に向けた今後の取組内容の詳細については、説明会開催等により、お知らせいたします。

民間移管に向けたスケジュール(案)

令和5年度の民間移管にあたっては 令和3年度に移管先法人の募集・選定作業を行うことで、 引継ぎ期間を十分に確保しつつ、丁寧に進めていきたいと 考えています。

令和2年度

再編実施方針の決定・公表

- 方針決定
- 募集要項案検討

令和3年度

移管先法人 の募集・選定

- 法人募集
- 法人決定
- 三者協議会設置
- 引継計画策定

令和4年度

市と移管先法人による引継・共同保育

- 引継
- 共同保育
- 三者協議会
- ・協定締結など

令和5年度

民間移管

公私連携幼保連携型 認定こども園として 運営開始

保護者説明会の継続実施

保護者アンケート・選定委員会の開催

保護者アンケート・選定委員会の開催

15

[問い合わせ先について]

今後も継続的に説明会等を実施させていただきます。 また、本日の説明内容や、奈良市の取組についてご不明な点があれば、随時お問い合わせください。

子ども政策課の問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]

>https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/40/



(参考資料)

年度ごとの民間移管の取組について整理しましたので、ご活用ください。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(0歳)	(1歳)	(2歳)	(3歳)
0歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携効保連携型 認定こども国へ ● 民間移管
	(1歳)	(2歳)	(3歳)	(4歳)
1歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定こども国へ ●民間移管
	(2歳)	(3歳)	(4歳)	(5歳)
2歳	●方向性 (案) の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定ことも国へ ●民間移管
	(3歳)	(4歳)	(5歳)	
3歳	方向性(案)の説明	◆移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	
	(4歳)	(5歳)		
4歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定		Mal
	(5歳)			0.0
5歳	●方向性(案)の説明			

メモ		
	* *·	
	n n 1 n 12	, c
		- '-
-		e e
	1 <u>1</u> 2	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

大宮幼稚園在園児保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大宮幼稚園の再編実施方針の決定について(お知らせ)

平素は本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、子ども・子育て家庭が、多様なニーズに応じて教育・保育施設を選択し、適 切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができるよう、「奈良市幼保再編基本 計画・実施計画」に基づき、すべての市立幼稚園と市立保育所をあらゆる手法(施設の統 廃合や民間移管など)をもって再編することで、よりよい教育・保育環境の整備を積極的 に進めています。

大宮幼稚園につきましては、令和5年4月に民間移管し公私連携幼保連携型認定こども 園へ移行する方針(案)について、保護者の皆様から頂いた様々なご意見を踏まえて検討 して参りましたしたが、この度正式に決定し公表いたしましたのでお知らせいたします。 つきましては、本取組についてご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【 再編方針の概要について 】

<再編前>

移行 運営 運営 施設名称 形態 市立 幼稚園 大宮幼稚園 R5年4月 く再編後>

運営主体	運営形態	方針内容
私立	・認定こども園	▶民間活力を活用し、公私連携幼保連携型認定ことも園へ移行。▶3号認定の受入拡大の段階的な実施を検討

[問い合わせ先]

(担当) 山本・西尾 奈良市子ども未来部子ども政策課

予定

[TEL] 0742-34-4792

[FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保再編に関する市のホームページ]

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



大宮幼稚園の民間移管に向けた 取組について



【配布日】令和3年6月15日

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料内容について

- ① 奈良市の現状と取組状況
- ②「認定こども園」とは
- ③ 大宮幼稚園の再編実施方針
- ④令和3年度の取組予定
- ⑤令和4年度以降の取組予定
- ⑥令和5年度以降の取組予定【民間移管後】

【参考資料】民間移管することにより期待される効果

移管に伴う職員配置イメージ

年齢ごとの年度別取組一覧



①奈良市の現状と取組状況

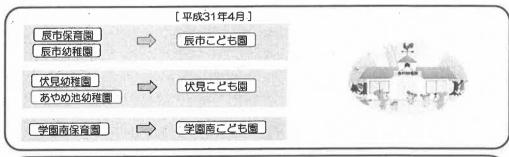
奈良市では少子化が進行するとともに、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化等により子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。 市立幼稚園では過小規模化が進む一方、保育所では待機児童が発生しています。

これら奈良市が抱える課題を解決するため、H25年に『奈良市幼保再編基本計画及び実施計画』を策定し、本計画に基づき、過小規模化する市立幼稚 園等を中心に統合再編及び民間移管を行ってきました。

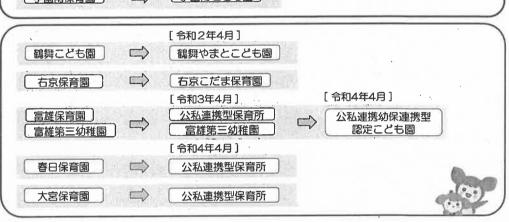
今後も限られた財源や人材をより効率的に投入すると共に、民間活力を最大限活用する民間移管に取り組み、多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行っていきます。

【近年の幼保再編の取組み】

①統合再編



②民間移管



②「認定こども園」とは

☆3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用(幼稚園的な利用)

3歳児より入園が可能になります。

また、入園後に就労等を始めた場合でも認定区分を変更することで継続して通園できます。

2号認定利用(保育園的な利用)

♦預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも延長利用可能で、給食の提供も行われます。

☆子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談等の利用が可能です。

ことも園の基本的な1日の流れ(イメージ)





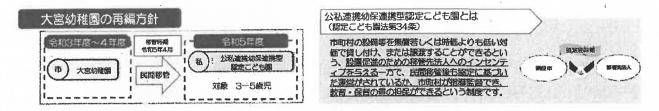
※時間は 目安です

【共通利用時間】 3-5歳児については幼稚園的な利用や保育園的な利用に関係なく、年齢ごとに学級で活動し、

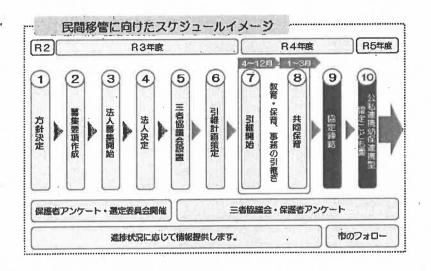
全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。

③大宮幼稚園の再編実施方針

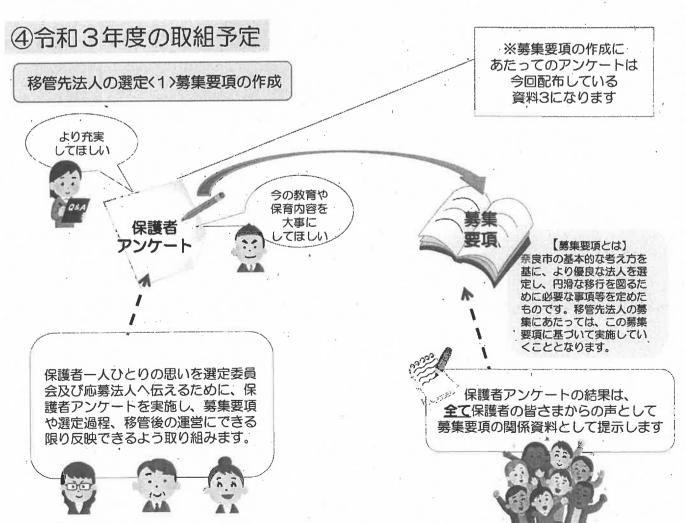
大宮幼稚園については、令和5年4月より民間移管し「公私連携幼保連携型認定こども園」へ移行します。 移管当初は3~5歳児の利用を想定しています。



民間移管に伴う園児への影響を最小限にすると共に、保護者の不安を解消するため慎重に取り組みを進めていきます。







移管先法人の選定〈2〉応募法人の選定

【応募資格について】

- 社会福祉法人や学校法人で、応募時点に認可を受けた幼保施設 を運営している法人
- 奈良市と締結する協定等に規定する条件を遵守できる法人

【応募制限・欠格事項について】

有資格者であっても、選定委員等と直接または間接的に関係のある法人や虚偽の内容を記載する等の不適切な行為が認められる場合には、応募制限または失格となります。

応募法人の選定について

移管先法人の選定にあたっては、「奈良市幼保施設運営 事業者選定委員会」を開催し、選定委員会の審査結果を基に、 移管先法人を決定します。

【委員会の役割】

本委員会は奈良市附属機関設置条例に規定された市長の附属機 関です。

民間移管に係る法人の選定を透明性・公平性・専門性のある適 正なものとするため、学識経験者などの第三者で構成されてい ます。

奈良市と共に、<u>法人募集要項の策定、応募法人の審査、それら</u> の順位の決定等を行います。

選定委員会 学識 弁護士 2を 18 ※園長先生も事

※園長先生も事務局として参加します

委員

移管先法人と奈良市の間で協定を締結することになります。 また、協定を締結した後は、移管先法人を法律に基づく『公 私連携保育法人』として指定することになります。 協定で定めるべき事項は法律で定められているため、移管先 法人と協定を締結することで教育・保育内容や子育て支援の 取組内容等について担保されることになります。



【保護者の関わり(案)】

<u>募集要項の作成</u>にあたり、要望事項等を募集 要項に反映させるため、今後保護者会の皆様 と検討していきたいと考えています。



移管先法人の選定〈3〉事業者募集及び選定委員会開催スケジュールイメージ

会計士

				令和3年度				
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	保護者 アンケート		募集期間					
		0	現地説明会 見学会 質問受付等		2	3	4	

※スケシュールは前後する可能性があります。

法人の基本理念や教育・保育内容だけでな く、職員配置・職員確保や人材育成の考え 方等について審査します

移管に向けた熱意や、子どもや保護者の視点に立った支援が期待できるか、 また職員の資質向上についての考え方 や保護者の意向を踏まえた具体的な提 案等について、審査します

NO.1	検討イメージ
4	【募集要項検討】
U	・募集要項案の審議・確定
0	【1次審查】
	書類審査
(6)	【現地調査】
0	・応募法人が運営する施設を見学
> <u>a</u>	【2次審查】
0	・ヒアリング審査

移管先法人の募集開始までに、募集条件 や選定条件等、募集要項の内容を決定し ます。また、募集要項の内容の策定に際 し、<u>保護者アンケート</u>を実施します

移管先法人の審査では、書類審査とヒアリング審査のほか、応募法人が運営する幼保施設の現地調査を行う等、さまざまな角度を設める審査を行い、優良な法人の選定に努め

#.(C)

第一次審査及び第二次審査の総合的な評価に基づき、最も優良な法人を選定します。

⑤令和4年度以降の取組予定

三者協議会の設置

- ・円滑に民間移管が行われるよう、移管先法人が決定次第、保護者代表、奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置し、協議を行います。
- 例えば保育料以外の新たな費用が発生するサービスについては、三者協議会で協議し、保護者に対して十分な説明を行った上で行うことになります。

[主な協議事項(例)]

- 〇保育サービスの拡充について
- 〇保育料等以外の特別徴収について
- ○新たに実施したいと考える地域との取組について

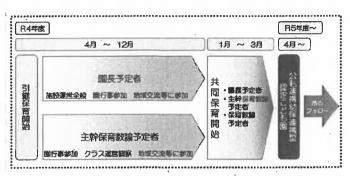




引継ぎ・共同保育の実施

- ・市立で培ってきた教育・保育内容のほか、行事、保健衛生、 安全対策、地域との関係など施設運営全般について1年間か けて引継を行います。
- ・園児への影響が出ないよう、特に移管3か月前からは園児に関する健康・発育などの記録を基に、一人ひとりの生活の様子などを移管先法人との共同保育により引継を行います。





⑥令和5年度以降の取組予定(民間移管後)

民間移管後の市の取組みについて

●市職員によるフォロー

民間移管後も、移管先法人と締結する協定を基に、市職員が 園を訪問し、協定の内容が守られているかを確認するなど、 市が一定の関与を保ち、必要に応じて助言や指導を行います

●移管後の保護者アンケート等の実施

保護者対象のアンケートを実施することにより、民間移管の 検証・評価を行い、後の施設運営に活かしていきます。 移管後、一定期間が経過した後に第三者評価等の受審を移管 先に求めていきます。



【参考】民間移管により変わること、変わらないこと

教育・保育内容

移管先法人に対し、十分な引継ぎを行うことで、これまで地域や保護者の皆様と築き上げてきた園の行事や日々の教育・保育等を基本として実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用することで、保育時間の拡充など、保育サービスの充実を図ります。 『【参考】民間移行する事により期待される効果』参照

●保育料以外の保護者負担

3~5歳児の保育料については、無償化の対象となっているところですが、保育料以外の保護者負担については、移管先法人からの提案を受けることができます。移管先法人からの提案内容については、保護者・移管先法人・奈良市の三者からなる三者協議会で、十分な説明を行ったうえで、保護者の理解を得ることにしています。従って、移管先法人は独自の判断によって、新たに項目を設けたり既存項目の金額変更をすることはできないような制度設定となっています。

●運営の主体

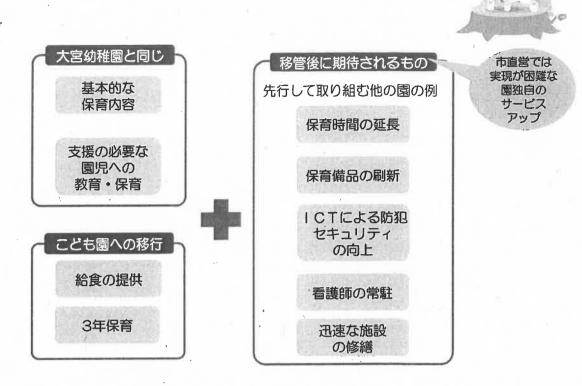
運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人・学校法人)に移 管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、 移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

●保育土等の職員

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継ぎ期間を設定します。この期間においては、園児それぞれの発達段階に応し、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。また、移管対象園の非正規職員の保育士等については、引き続き移管先法人の職員として園に残る場合があります。

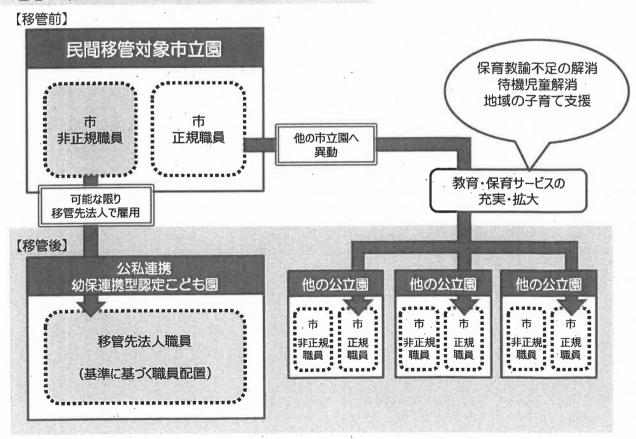
『【参考】移管に伴う職員配置イメージ』参照

【参考】民間移管することにより期待される効果



民間移管し公私連携幼保連携型認定こども園へ移行した後も、 市立幼稚園として培ってきた教育・保育を基本として提供することとしています。

【参考】移管に伴う職員配置イメージ



【参考】年齢ごとの年度別取組一覧

公私連携 幼保連携型 認定こども園へ

•			
S Kanton's Tree	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H31.4.2-R2.4.1生			☆入園
(2019.4.2-2020.4.1生)	1歳	2歳	3歳
2歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H30.4.2-H31.4.1生			國人像
(2018.4.22019.4.1生)	2歳	3歳	4歳
3歳	●移管先法人の決定	. ●引継ぎ共同保育	●民間移管
H29.4.2-H30.4.1生		☆入園	☆卒園
(2017.4.2-2018.4.1生)	3歳	4歳	5歳
4歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	
H28.4.2-H29.4.1生	☆入園	☆卒園	F.C.
(2016.4.2-2017.4.1生)	4歳	5歳	
5歳	●移管先法人の決定		
H27.4.2-H28.4.1生	✿卒園		
(2015.4.2-2016.4.1生)	5歳		





[問い合わせ先について]

こちらの資料内容や、奈良市の取組について ご不明な点等あれば、随時お問い合わせください。

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]



>https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/

令和3年8月18日

大宮幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大宮幼稚園の民間移管に係る指定候補法人の募集について(お知らせ)

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本市では現在、大宮幼稚園の民間移管に向けた取組を進めておりますが、令和3年7 19日(金)に有識者の方々からなる「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」を開催し、指定候補法人募集に係る要項等の審議を行いました。

その後、選定委員会でいただいた意見を踏まえ、より優良な法人を幅広く公募し選定すべく協議や調整を重ね、この度、募集要項等の内容が確定し、<u>令和3年8月17日(火)</u>より奈良市のホームページにて法人募集を開始させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後の動向につきましては、保護者の皆様に都度お知らせさせていただきます。引き 続き、本市の取組にご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

◆奈良市子ども政策課ホームページ (URL)

https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/40/

◆奈良市子ども政策課ホームページ (QR コード)



奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾 TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798 MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

令和3年12月14日

大宮幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大宮幼稚園の民間移管に係る指定候補法人募集の審査結果について(お知らせ)

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 大宮幼稚園の指定候補法人の募集につきまして、令和3年8月から令和3年11月に かけて選定委員会を開催し、審査を進めてまいりました。

厳正なる審査の結果、下記のとおり、指定候補法人を決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、<u>法人と市による合同での保護者説明会を令和4年4月以降に開催予定で</u>すが、 新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とするなど、開催方法を検討 させていただく可能性がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 その後、三者協議会の設置や令和5年4月からの移管に向けた引継を順次行っていく

保護者の皆様におかれましては、引き続き本取組にご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【指定候補法人】

予定となります。

学校法人白藤学園(奈良市三条宮前町3番6号)

※選定結果につきましては、奈良市ホームページにも掲載しております。

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

TEL: 0742-34-4792 / FAX: 0742-34-4798

MAIL: kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

大宮幼稚園の今後の方向性について

奈良市 子ども政策課 R4.4月15日

奈良市では、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、適切な集団規模 の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。 奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これら の課題を解決するため、市立幼保施設の統合及び民間移管を行い、限られた財産・人材をより効率的に投入するとともに民間活 力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて取り 組みを計画的に進めています。

奈良市幼保再編基本計画及び実施計画の概要

- 適切な集団規模での教育・保育の実施
- 希望される幼稚園利用・保育所利用ニー ズを踏まえた量の確保
- 多様化する教育・保育ニーズに応えること ができるよう施設の運営管理の改善

背景

- 急激な少子化の進行
- 女性の社会進出
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

● 市立幼稚園の園児数の減少

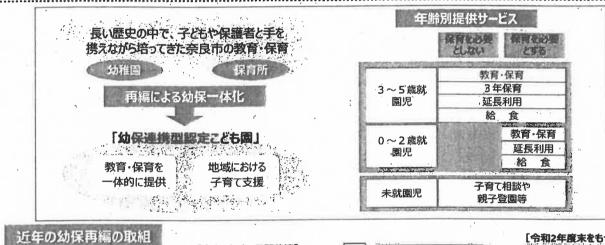
- ◎ 保育所の待機児童数の増加
- 市立幼稚園・保育所の施設の老朽化。
- 奈良市の厳しい財政状況
- 保育士不足によりサービスアップが困難

市立幼保施設の 統合·再編

市立幼保施設の 民間移管

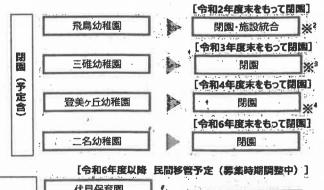
認定こども園とは

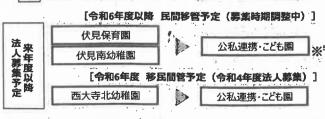
教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。3歳以上の子どもは保護者の 就労状況等に関わらず施設の利用が可能となります。また、幼稚園的な利用(1号認定)の場合にも長時間の預かり保育を利用 することができ、さらに給食提供も開始されます。





令和3年度に富雄保育園を民間移管した後、令和4年度に富雄第三幼稚園を 民間移管及び施設統合を伴うことも園移行

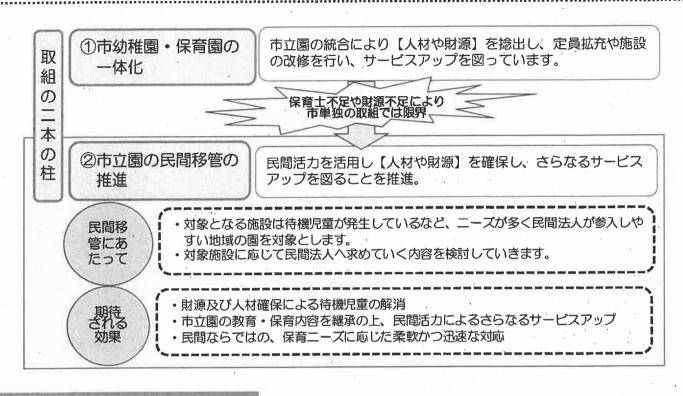




※2 隣接する極楽坊保育園が認定ことも関に移行することで、地域の1号認定の受け皿を担う ※1 三確幼稚園及び登美ヶ丘幼稚園は、大規模宅地開発による周辺の人口推移を見て いたが、人口増加しているにも関わらず在園児の過小規模化が急速に進んでいることから いたが、人口場の加りているにお見れつうな国際での場合が発生した思想に進んで、 関風の方針を公表し、令和3年度末をもって三維幼稚園を閉園 - 22一伏見保育園と伏見南幼稚園を統合・再編し、公私連携施設として移管予定

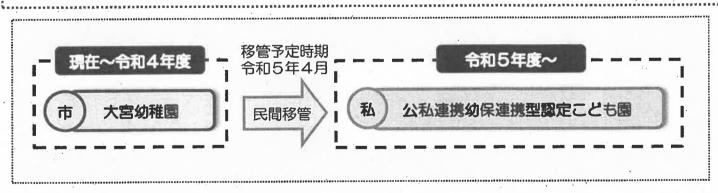
奈良市では幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用 (いわゆる民間移管) することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・ 保育環境の整備を積極的に進めています。

これまでの取組で、市立幼保施設の統合再編によるこども園への移行は完了し、現在は民間移管を中心に取組を進めています。



大宮幼稚園の再編方針について

大宮幼稚園については、今和5年4月より民間移管し、「公私連携幼保連携型認定こども関」へ移行します。 また、原則、令和7年4月までに0歳児からの利用が可能となる施設として必要な設備等を整えたうえで受入年齢の拡大を行います。



公私連携幼保連携型認定こども関とは (認定こども園法第34条)

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための移管先法人へのインセンティブを与える一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育・保育の質の担保ができるという制度です。



大宮幼稚園の民間移管に係る取組について(概要)

【移管先候補法人】

法人名:学校法人白藤学園

法人所在地: 〒630-8121 奈良市三条宮前町3-6

理事長:中室 雄俊

主な運営施設:奈良保育学院付属幼稚園

公私連携型保育所白藤学園おおみや保育園



【令和4年度以降の取組内容】

時期	取組内容
令和4年4月~随時	引継ぎ業務・保育
令和4年5月以降	三者協議会の設置(以後、定期的に開催を予定)
令和5年1月~3月	共同保育
令和5年3月	協定の締結
令和5年4月	公私連携幼保連携型認定こども園へ移行

【三者協議会について】

円滑な移管に向け、保護者代表、移管先候補法人、奈良市の三者で 定期的に協議会を開催し、保護者負担や園運営等について協議 を行います。



【引継ぎ業務(教育・保育等)、共同保育について】

・引継ぎ業務について

公私連携法人として、大宮幼稚園の教育・保育や行事、事務等を引き継ぐための取組です。 今年度は、移管先候補法人である学校法人白藤学園の職員が大宮幼稚園に訪問し、 行事等に参加することがあります。

(例えば、卒園式や遠足、運動会などへの参加、書類上の引継ぎなど)

・共同保育について

園児と法人職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係の構築や保護者の方との関係性を 築いていくことを目的として、移管の3か月前からは、園長予定者、副園長予定者(設置す る場合)及び主幹保育教諭予定者の先生に加えて移管後の職員予定者が大宮幼稚園のクラス 運営に入り、市の職員と合同で教育・保育を行います。



問合せ先

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当)小林・髙野・石部 TEL:0742-34-4792/FAX:0742-34-4798 MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

基本情報

【法人名称】

学校法人 白藤学園



【法人所在地】

〒630-8121 奈良市三条宮前町3-6

【代表者名】

理事長 中室 雄俊

【設立年月日】

昭和26年3月9日

【職員数】

役員20名 職員57名

【法人の事業概要】

奈良女子高等学校(普通科:全日制・通信制課程)

奈良保育学院

奈良保育学院付属幼稚園を運営

公私連携型保育所白藤学園おおみや保育園



理事長よりご挨拶

学校法人 白藤学園理事長の中室雄俊でございます。

本学園は、大宮の地域で長年にわたり、教育に携わって参りました。現在も幼稚園、 保育園、高等学校、そして専門学校と4つの学び舎が集まっています。

さらにこの度、こども園が仲間入りすることになりました。

未来社会に巣立っていく子どもたちが、自分の本当にやりたいことを見つけ、それ を精一杯追求していくことで、これからの社会を生きるために必要な力を身につけ、 夢の実現に向けて歩き出す。そうした学び舎がわたしたちの白藤学園です。

教育を語る際に度々引用される有名な言葉があります。

一年の計を立てるならば、種を蒔けばよい。十年の計を立てるならば、 木を植えればよい。しかし、百年の計をするならば、人を育てるしかない。

いつの時代も未来を創っていくのは子どもたちです。人生100年時代を生きる子どもたちのために、私たちは100年先を考えて教育を行っていきます。本学園を巣立った子どもたちが、先の見えない正解が1つでない未来社会を切り拓き、よりよい社会を創っていくことができるよう、そして、子どもたち自身も輝いて生きていくことができるようこの大宮地区で、私たちは精いっぱい力を尽くしてまいります。

園長予定者 中町 泰子(なかまち やすこ)



園長予定者の中町泰子と申します。コロナ対応のため、書面での挨拶で失礼いたします。 私はこれまで、保育園・幼稚園・こども園と三種の園で教員を務めてまいりました。この経験 を活かし、大宮の地域で、子どもたちが毎日元気いっぱいあそんで「見て、感じて、考えて、 すくすく育つ」こども園を目指していきたいと思います。また、子どもを中心に、園と保護者、 地域の方々と共に「心豊かに生きる力」を育んでいけるよう尽力してまいりますので、よろし くお願いいたします。

【経歴】		Makayaha ada da da ara maranan da pilipinga paranan ang pilipinga paranan ang pangan ang pangan ang pangan ang		
and the second of the second				
	er fra en d y er ^f an geld. Hørdingske skalender i e			

主幹保育教諭予定者 出原 和美 (いではら かずみ)



主幹保育教諭予定者の出原和美と申します。私は奈良市立大宮幼稚園で1年間主任、2年間 園長として務めさせていただきました。この度、大宮幼稚園の公私連携幼保連携認定こども園への移管に携われることを嬉しく思っています。公立園と私立園の良さを活かし、また、保護者の皆様、地域の皆様と連携しながら、子どもたちが豊かな体験を通して互いに育ち合い、学び合えるこども園を目指していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【経歴			AND THE STATE OF T		_				•	
				• .						
6 N					. ,	٠, ٠	•			
	. 12		•					 '		
		·		-			,			
									÷	

明治幼稚園の今後の再編方針について



【日時】令和2年12月17日(木)

1部:午前9時10分~ 2部:午後1時00分~

【場所】明治幼稚園 リズム室

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料の内容

- ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況
- ②「認定こども園」とは
- ③ 民間移管の取組について
- ④ 明治幼稚園の現状
- ⑤明治幼稚園の方向性(案)について
- ⑥ 民間移管によって変わること、変わらないこと
- ⑦ 今後のスケジュールについて

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

背景

- 〇 急激な少子化の進行
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- ○市立幼稚園の園児数の減少
- 〇保育園の待機児童
- 〇 市立幼稚園、市立保育園の施設の老朽化
- 人的な限界等によりサービスアップが困難

めざす姿

目標

- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育園利用ニーズを 踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができる よう施設の運営管理の改善

1

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

本市では、市立幼保施設が抱える課題を解決するため、平成25年に計画を策定しました。

奈良市幼保再編基本 • 実施計画

本市では、

- ①市立幼稚園と市立保育園を一体化(統合再編)
- ②民間活力を最大限に活用(民間移管)

これらを2本柱として再編を計画的に進め、市立幼保施設が抱える課題を解 決します。

本市ではこれまで計画に基づき 再編に取り組んできました。これまでの取組で統合再編による こども園移行は一定完了し、現 在は市立幼保施設の民間移管を 中心に取組を進めています。

市立園	H21
幼稚園	39園
保育園	22園
民間移管	O園

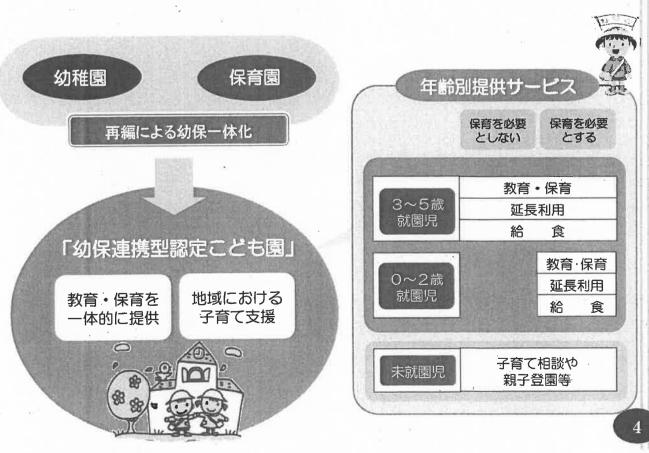
R2	R3 (予定)	R4 (予定)
16團	15	13園
7億	6	4
2園	3園	5團

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

現在、奈良市では「奈良市幼保再編基本計画及び実施計画」に基づき、以下の統合再編・民間移管に取り組んでいます。

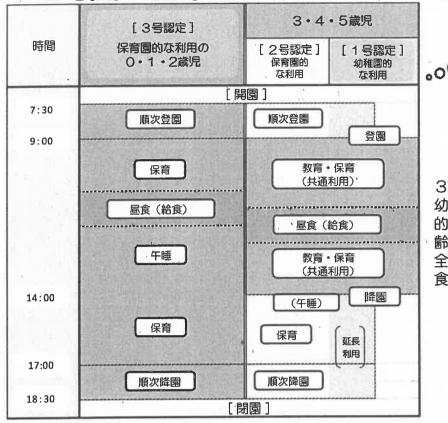


②「認定こども園」とは



②「認定こども園」とは

こども園の基本的な1日のながれ(イメージ)



※時間は 目安です。

【共通利用時間】

3~5歳児については、 幼稚園的な利用や保育園 的な利用に関係なく、年 齢ごとに学級で活動し、 全員が一緒に遊んだり給 食を食べたりします。



5

②「認定こども園」とは

3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用・・・3年保育の提供が開始されます。また、入園後に就労等を(幼稚園利用) 始めた場合でも、認定区分を変更することで、継続して在

(幼稚園利用) 始めた場合でも、認定区分を変更することで 園し保育園的な利用を行うことができます。

2号認定利用・・・入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更するこ

(保育園利用) とで、継続して通園することが可能です。

☞ 預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも、延長利用が利用可能で、給食の提供も行われます。

子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談 等の利用が可能です。

③ 民間移管の取組について

市立

東が抱える
課題

待機児童の発生

施設の老朽化

人材の不足【保育士不足】

厳しい財政状況

厳しい現状の中でも更なるサービスアップを目指し取組を推進

取組の二本柱

①市立幼保施設の 統合・再編 市立園の統合により人材や財源を捻出し、 定員拡充や施設の改修を行いサービスアッ プを図っています

市単独の取組では限界

②市立幼保施設の 民間移管 民間活力を活用することで、人材や財源を確保し更なるサービスアップを図ります。

7

③ 民間移管の取組について

期待される

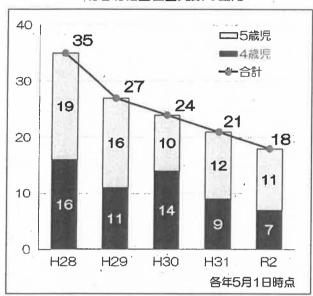
効果

- ▶こども園移行に伴う3年保育の提供などにより 適切な集団規模の確保
- ▶市立園の教育・保育内容を継承のうえ、民間活力による更なるサービスアップ
- ▶移管により新たに生み出される財源や人材を他の公立園へ還元することで、待機児童の解消や地域の子育て支援の充実を図る
- ▶大規模な施設改修が必要となった際に国庫補助の対象となる
- ▶迅速な施設修繕や保育備品等の刷新
- ▶民間ならではの、教育・保育ニーズに応じた柔軟かつ迅速な対応

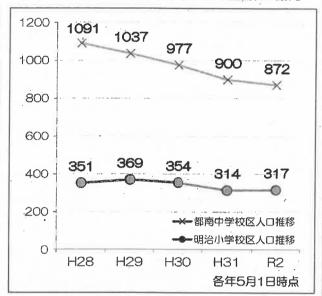
④ 明治幼稚園の現状

明治幼稚園に関連する児童数の動向については次のとおりです。

明治幼稚園在園児数の動向



都南中学校区及び明治小学校区の児童数の動向



課題

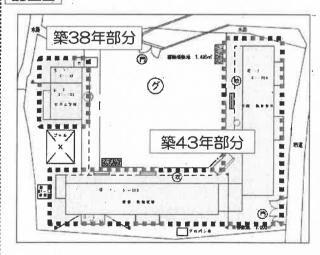
地域の人口動向と比較しても、在園児数は減少が続いており、 平成29年度以降は園児数が30名を下回っている状況です。 今後も更に過小規模化が進む可能性が懸念されます。

9

④ 明治幼稚園の現状

明治幼稚園の施設情報については次のとおりです。

配置図



施設情報

施設名称	建築年月	敷地面積	園庭面積
	S52	0.400 2	4.4203
明治幼稚園	S57	2,430m²	1,430m²

延床面積	建物階数	構造	経過年数	耐震
884m²	1	鉄骨	43	改修済
	า์ 1	」「以"自"	38	

奈良市の考え

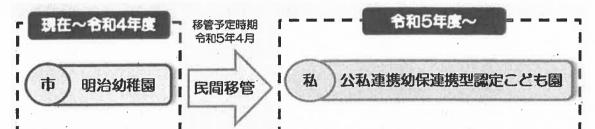
建物については建築から相当期間が経過し老朽化が進んでいることからも、民間移管を機に充実した機能を揃え保育ニーズに迅速に対応できる施設となる必要がある。

10

⑤ 明治幼稚園の方向性(案)について

明治幼稚園については、<u>令和5年4月より民間移管</u>し、 「公私連携幼保連携型認定ことも関」への移行を検討しています。

明治幼稚園の再編方針(案)



公私連携幼保連携型認定こども関とは

(認定こども園法第34条)

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための移管先法人へのインセンティブを与える一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育・保育の質の担保ができるという制度です。



11

⑤明治幼稚園の方向性(案)について

民間移管することにより期待される効果

明治幼稚園と同じ

基本的な 教育・保育内容

支援の必要な園児 への教育・保育

こども園移行により追加されるサービス

給食提供

3年保育



市直営では 実現が困難な 園独自の サービスアップ

移管後に期待されるもの

先行して取り組む他の園の例

保育時間の延長

保育備品の刷新

I CTによる防犯セ キュリティの向上

看護師の常駐

迅速な施設の修繕

民間法人によって、「認定こども園」として運営を開始します。



⑥ 民間移管により変わること、変わらないこと

教育•保育内容

移管先法人に対し、十分な引継を行うことで、これまで地域や保護者の皆様と築き上げてきた園の行事や日々の教育・保育等を基本として実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用することで、保育時間の拡充など、教育・保育サービスの充実を図ります。

保育料以外の保護者負担

3~5歳児の保育料については、無償化の対象となっているところですが、保育料以外の保護者負担については、移管先法人からの提案を受けることになります。

移管先法人からの提案内容については、保護者・移管先法人・奈良市の三者からなる 三者協議会で十分な説明を行ったうえで、保護者の理解を得ることとしています。

従って、移管先法人は独自の判断によって、新たな項目を設けたり既存項目の金額変更をすることはできないような制度設計となっています。

13

⑥ 民間移管により変わること、変わらないこと

運営の主体

運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人、学校法人)に移管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

保育士等の職員

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。

ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継期間を設定します。この期間においては、 園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園 児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、 きめ細かく対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。

また、移管対象園の非正規職員の保育士等については、引き続き移管先法人の職員として園に残る場合もあります。

⑦ 今後のスケジュールについて

民間移管に向けた今後の取組内容の詳細については、説明会開催等により、お知らせいたします。

民間移管に向けたスケジュール(案)

令和5年度の民間移管にあたっては 令和3年度に移管先法人の募集・選定作業を行うことで、 引継ぎ期間を十分に確保しつつ、丁寧に進めていきたいと 考えています。

令和2年度

再編実施方針の決定・公表

- ・方針決定
- 募集要項案検討

令和3年度

移管先法人の募集・選定

- 法人募集
- ・法人決定
- 三者協議会設置
- 引継計画策定

令和4年度

市と移管先法人による引継・共同保育

- 引継
- 共同保育
- 三者協議会
- ・協定締結など

令和5年度

民間移管

公私連携幼保連携型 認定こども園として 運営開始

保護者説明会の継続実施

保護者アンケート・選定委員会の開催

保護者アンケート・選定委員会の開催

15

[問い合わせ先について]

今後も継続的に説明会等を実施させていただきます。 また、本日の説明内容や、奈良市の取組についてご不明な点 があれば、随時お問い合わせください。

子ども政策課の問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]

>https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/40/



(参考資料)

年度ごとの民間移管の取組について整理しましたので、ご活用ください。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(0歳)	(1歳)	(2歳)	(3歳)
0歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 設定こども園へ ● 民間移管
	(1歳)	(2歳)	(3歳)	(4歳)
1歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定ことも国へ ● 民間移管
	(2歳)	(3歳)	(4歳)	(5歳)
2歳	◆方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定ことも国へ ●民間移管
	(3歳)	(4歳)	(5歳)	
3歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	
	(4歳)	(5歳)	SECTION 11 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
4歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定		12
	(5歳)			0.0
5歳	方向性(案)の説明			,

メモ	
·	
·	

明治幼稚園の民間移管に向けた 取組について



【配布日】令和3年6月15日

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料内容について

- ① 奈良市の現状と取組状況
- ②「認定こども園」とは
- ③ 明治幼稚園の再編実施方針
- ④令和3年度の取組予定
- ⑤令和4年度以降の取組予定
- ⑥令和5年度以降の取組予定【民間移管後】

【参考資料】民間移管することにより期待される効果

移管

移管に伴う職員配置イメージ

年齢ごとの年度別取組一覧

① 奈良市の現状と取組状況

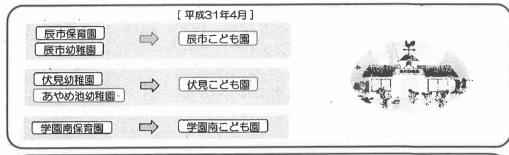
奈良市では少子化が進行するとともに、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化等により子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。 市立幼稚園では過小規模化が進む一方、保育所では待機児童が発生しています。

これら奈良市が抱える課題を解決するため、H25年に『奈良市幼保再編基本計画及び実施計画』を策定し、本計画に基づき、過小規模化する市立幼稚 園等を中心に統合再編及び民間移管を行ってきました。

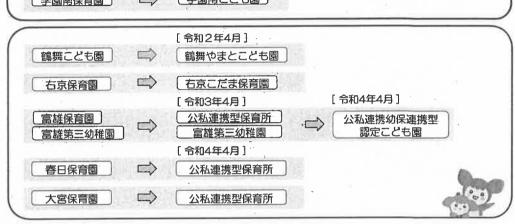
今後も限られた財源や人材をより効率的に投入すると共に、民間活力を最大限活用する民間移管に取り組み、多様化する市民ニーズにスピード感を 持って対応し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行っていきます。

【近年の幼保再編の取組み】

①統合再編



②民間移管



②「認定こども園」とは

♦3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

- 1号認定利用(幼稚園的な利用)
- 3歳児より入園が可能になります。
- また、入園後に就労等を始めた場合でも認定区分を変更することで継続して通園できます。
- 2号認定利用(保育園的な利用)
- 入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更することで継続して通園できます。

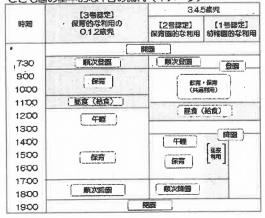
・特預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも延長利用可能で、給食の提供も行われます。

☆子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談等の利用が可能です。

こども園の基本的な1日の流れ(イメージ)



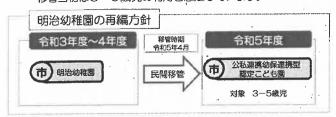


※時間は 目安です

【共通利用時間】 3-5歳児については幼稚園的な利用や保育園的 な利用に関係なく、年齢ごとに学級で活動し、 全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。

③明治幼稚園の再編実施方針

明治幼稚園については、令和5年4月より民間移管し「公私連携幼保連携型認定こども園」へ移行します。 移管当初は3~5歳児の利用を想定しています。

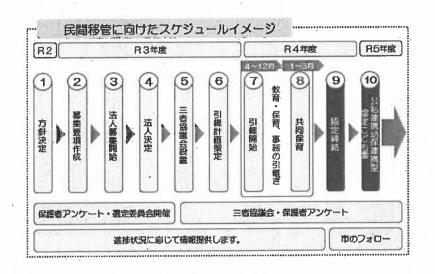


公私連携幼保連携型認定こども園とは (認定こども園法第34条)

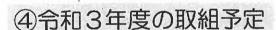
市町村の設備等を無償若しくは時極よりも低い対価で賞し付け、または譲渡することができるという、設備促進のだめの修管先法人へのインセンティラーラで与る一方で、民間移管後も協定に乗ついた運営がされているが、市町村が掲載監督でき、教育・保育の個の担保ができるという制度です。



民間移管に伴う園児への影響を最小限にすると共に、保護者の不安を解消するため慎重に取り組みを進めていきます。







移管先法人の選定(1)募集要項の作成

※募集要項の作成に あたってのアンケートは 今回配布している 資料3になります



保護者一人ひとりの思いを選定委員 会及び応募法人へ伝えるために、保 護者アンケートを実施し、募集要項 や選定過程、移管後の運営にできる 限り反映できるよう取り組みます。







【募集要項とは】 奈良市の基本的な考え方を 基に、より優良な法人を選 定し、円滑な移行を図るために必要な事項等を定めた ものです。移管先法人の募集 集にあたっては、この募集 要項に基づいて実施してい くこととなります。

保護者アンケートの結果は、 全て保護者の皆さまからの声として 募集要項の関係資料として提示します

要項



移管先法人の選定〈2〉応募法人の選定

【応募資格について】

- ・社会福祉法人や学校法人で、応募時点に認可を受けた幼保施設 を運営している法人
- ・奈良市と締結する協定等に規定する条件を遵守できる法人

【応募制限・欠格事項について】

有資格者であっても、選定委員等と直接または間接的に関係のあ る法人や虚偽の内容を記載する等の不適切な行為が認められる場 合には、応募制限または失格となります。

応募法人の選定について

移管先法人の選定にあたっては、「奈良市幼保施設運営 事業者選定委員会」を開催し、選定委員会の審査結果を基に、 移管先法人を決定します。

【委員会の役割】

本委員会は奈良市附属機関設置条例に規定された市長の附属機 関です。

民間移管に係る法人の選定を透明性・公平性・専門性のある適 正なものとするため、学識経験者などの第三者で構成されてい

奈良市と共に、法人募集要項の策定、応募法人の審査、それら の順位の決定等を行います。



※園長先生も事務局として参加します

移管先法人と奈良市の間で協定を締結することになります。 また、協定を締結した後は、移管先法人を法律に基づく『公 私連携保育法人』として指定することになります。 協定で定めるべき事項は法律で定められているため、移管先

法人と協定を締結することで教育・保育内容や子育て支援の 取組内容等について担保されることになります。



【保護者の関わり(案)】

募集要項の作成にあたり、要望事項等を募集 要項に反映させるため、今後保護者会の皆様 と検討していきたいと考えています



移管先法人の選定〈3〉事業者募集及び選定委員会開催スケジュールイメージ

				令和3年度				
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	保護者 アンケート		募集期間					
		0	現地説明会 見学会 質問受付等	→	2	8	4	

※スケジュールは前後する可能性があります。

法人の基本理念や教育・保育内容だけでな く、職員配置・職員確保や人材育成の考え 方等について審査します

移管に向けた熱意や、子どもや保護者 の視点に立った支援が期待できるか、 また職員の資質向上についての考え方 や保護者の意向を踏まえた具体的な提 案等について、審査します

NO.1	検討イメージ
0	【募集要項検討】
	・募集要項案の審議・確定 【1次審査】
-2	書類審査
8	【現地調査】
	・応募法人が運営する施設を見学 【2次審査】
4	・ヒアリング審査

・ヒアリング審査

移管先法人の募集開始までに、募集条件 や選定条件等、募集要項の内容を決定し ます。また、募集要項の内容の策定に際 し、<u>保護者アンケート</u>を実施します

移管先法人の審査では、書類審査とヒアリ ング審査のほか、応募法人が運営する幼保 施設の現地調査を行う等、さまざまな角度 から審査を行い、優良な法人の選定に努め ます。

第一次審査及び第二次審査の総合的な評価に基づき、最も優良な法人を選定します。



⑤令和4年度以降の取組予定

三者協議会の設置

- ・円滑に民間移管が行われるよう、移管先法人が決定次第、保護者代表、奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置し、協議を行います。
- ・例えば保育料以外の新たな費用が発生するサービスについては、三者協議会で協議し、保護者に対して十分な説明を行った上で行うことになります。

[主な協議事項(例)]

- O保育サービスの拡充について
- 〇保育料等以外の特別徴収について
- 〇新たに実施したいと考える地域との取組について

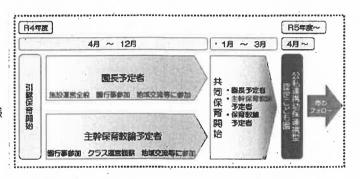
多管先 法人



引継ぎ・共同保育の実施

- ・市立で培ってきた教育・保育内容のほか、行事、保健衛生、 安全対策、地域との関係など施設運営全般について1年間かけて引継を行います。
- ・園児への影響が出ないよう、特に移管3か月前からは園児に 関する健康・発育などの記録を基に、一人ひとりの生活の様 子などを移管先法人との共同保育により引継を行います。





⑥令和5年度以降の取組予定(民間移管後)

民間移管後の市の取組みについて

●市職員によるフォロー

民間移管後も、移管先法人と締結する協定を基に、市職員が 園を訪問し、協定の内容が守られているかを確認するなど、 市が一定の関与を保ち、必要に応じて助言や指導を行います

●移管後の保護者アンケート等の実施

保護者対象のアンケートを実施することにより、民間移管の 検証・評価を行い、後の施設運営に活かしていきます。 移管後、一定期間が経過した後に第三者評価等の受審を移管 先に求めていきます。



【参考】民間移管により変わること、変わらないこと

教育・保育内容

●保育料以外の保護者負担

3~5歳児の保育料については、無償化の対象となっているところですが、保育料以外の保護者負担については、移管先法人からの提案を受けることができます。移管先法人からの提案内容については、保護者・移管先法人・奈良市の三者からなる三者協議会で、十分な説明を行ったうえで、保護者の理解を得ることにしています。従って、移管先法人は独自の判断によって、新たに項目を設けたり既存項目の金額変更をすることはできないような制度設定となっています。

●運営の主体

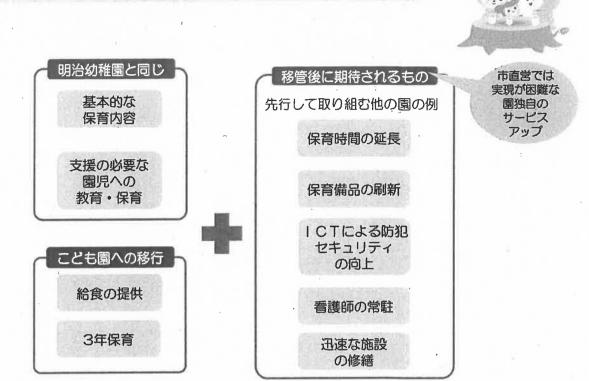
運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人・学校法人)に移 管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、 移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

保育士等の職員

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継ぎ期間を設定します。この期間においては、園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。また、移管対象園の非正規職員の保育士等については、引き続き移管先法人の職員として園に残る場合があります。

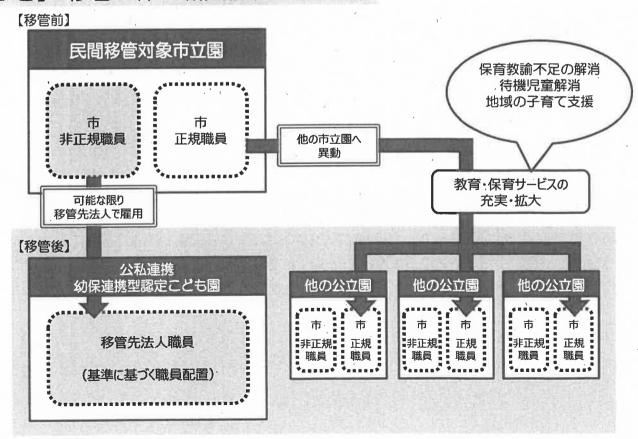
『【参考】移管に伴う職員配置イメージ』参照

【参考】民間移管することにより期待される効果



民間移管し公私連携幼保連携型認定こども園へ移行した後も、 市立幼稚園として培ってきた教育・保育を基本として提供することとしています。、

【参考】移管に伴う職員配置イメージ



【参考】年齢ごとの年度別取組一覧

公私連携 幼保連携型 認定こども園へ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H31.4.2-R2.4.1生	· ·		☆入園
(2019.4.2-2020.4.1生)	1歳	2歳	3歳
2歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H30.4.2-H31.4.1生			●入園
(2018.4.22019.4.1生)	2歳	3歳	4歳
3歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H29.4.2-H30.4.1生		☆入園	☆卒園
(2017.4.2-2018.4.1生)	3歳	4歳	5歳
4歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	
H28.4.2-H29.4.1生	☆入園	* 中東	
(2016.4.2-2017.4.1生)	4歳	5歳	
5歳	●移管先法人の決定		
H27.4.2-H28.4.1生	●卒園		-
(2015.4.2-2016.4.1生)	5歳		





[問い合わせ先について]

こちらの資料内容や、奈良市の取組について ご不明な点等あれば、随時お問い合わせください。

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]



>https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/

令和3年8月18日

明治幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

明治幼稚園の民間移管に係る指定候補法人の募集について(お知らせ)

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 本市では現在、明治幼稚園の民間移管に向けた取組を進めておりますが、令和3年7 月9日(金)に有識者の方々からなる「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」を開催 し、指定候補法人募集に係る要項等の審議を行いました。

その後、選定委員会でいただいた意見を踏まえ、より優良な法人を幅広く公募し選定すべく協議や調整を重ね、この度、募集要項等の内容が確定し、<u>令和3年8月17日(火)</u>より奈良市のホームページにて法人募集を開始させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後の動向につきましては、保護者の皆様に都度お知らせさせていただきます。引き 続き、本市の取組にご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

◆奈良市子ども政策課ホームページ (URL)

https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/40/

◆奈良市子ども政策課ホームページ (QR コード)



奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・高野 TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798 MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp 明治幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

明治幼稚園の民間移管に係る移管先法人の募集結果及び今後の方針について

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 さて、明治幼稚園については、令和5年4月の民間移管に向けて令和3年8月17日 より移管先法人の公募を実施した結果、1法人から応募がありましたが、奈良市幼保施 設運営事業者選定委員会での厳正なる審査の結果、応募法人については「不選定」とな りました。

本市では市立幼稚園の過小規模化や施設の老朽化の解消等の課題を解消し、適切な集団規模での教育・保育の提供体制構築に向けて幼保再編の取組を進めているところであり、明治幼稚園については、令和5年4月の民間移管に向けて公募条件を見直し、下記のとおり再公募を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

引き続き、本市の取組にご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

令和3年11月26日(金)

募集要項等を奈良市ホームページに公表

令和3年12月13日(月)

法人への募集要項説明会及び現地見学・保育見学会

令和4年1月19日(水)

~1月21日(金) 応募書類受付

令和4年1月~2月

法人審查

令和4年2月

指定候補法人の決定・公表

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・髙野

TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798

MAIL: kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

令和4年3月23日

明治幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

明治幼稚園の民間移管に係る指定候補法人募集の審査結果について(お知らせ)

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 明治幼稚園の指定候補法人の募集につきまして、有識者で構成される選定委員会の厳 正なる審査の結果、下記のとおり、指定候補法人を決定いたしましたのでお知らせいた します。

なお、法人と市による合同での保護者説明会を令和4年4月以降に開催予定ですが、 新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とするなど、開催方法を検討 させていただく可能性がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 その後、三者協議会の設置や令和5年4月からの移管に向けた引継を順次行っていく 予定となります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き本取組にご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【指定候補法人】

社会福祉法人 清心福祉会 (東京都八王子市左入町 373-1)

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・髙野

TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798
MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

明治幼稚園の民間移管に係る取組について

明治地域 説明資料 奈良市 子ども政策課 R4.5.23

奈良市では、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。 現在、本市では代表が、通過では一般である教育生活人として、市立明治幼稚園の民間移管の取組を進めているところです。本日は、明治幼稚園の民間移管に係る今後の取組内容を資料としてませませます。

とめましたので、ご一読くださいますようお願いいたします。

【明治幼稚園の今後の在り方と今後の取組予定について】

これまで長い間、明治小学校区・都南中学校区の子どもを受け入れる教育・保育施設としての役割を担ってきた明治幼稚園ではありますが、昨今の社会情勢の変化や多様化する保育 ニーズに応えていくための転換期を迎えています。

そこで、明治幼稚園を民間移管することで、老朽化した施設の環境改善や受け皿の拡大といった課題解決とサービスの拡充を目指し、延いては当エリアの中心的な教育・保育施設を整 備したいと考えている

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組	移管先法人 決定	引權·共同保育			
明治 幼稚園	市立幼稚園		公私連携幼保連携型 認定こども園へ移行		
施設	現在の園舎		国舎改修工事 (駐車場・トイレ・給食室など)		
受入年齢	1号認定 (4歳·5歳)	1号認定 (4歳·5歳)	1号·2号認定 (3~5歳)	222222	8-28-38 BB

認定こども園へ移行後、受入定員拡大のため、法人により、トイレ改修、給食室などの明治幼稚園の施設改修を行います。

給食室などの施設整備の完了後、3号認定子ども(0~2歳児)の受け入れを開始します。 (令和7年4月までに3号認定子ども(0~2歳児)の受け入れを開始する予定です。)

奈良市 子ども政策課 【担当課】 小林・髙野・和田 34-4792 34-4798 【担当】 (TEL)

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp



都会高加能人

精品福祉会

〒192-0012 東京都八王子市左入町373番地1 TEL 042-692-0133

FAX 042-692-1152

法人基本理念

我々 社会福祉法人簿心福祉会職員は 「数天愛人」の言葉を仰ぎ、単位の精神、慈愛の心を育み、天から与えられた役割を 果たすべく、社会福祉事業で平和な社会に 向けて貢献していきます。 ※ 数天愛人・・・天を敬い、人を愛すること

市立明治幼稚園を引き継ぎ、 令和5年度より、公私連携認定こども園を 開園いたします!



この度、明治幼稚園園長予定者として着任しました大久保美由紀(おおくぼ みゆき)と申します。奈良市立明治幼稚園の民営化に伴い、当法人を選定して頂き感謝申し上げます。

これから子どもたちと保護者の方々、そして職員の方々との新たな出会いがあることを嬉しく思います。

平成 19 年度から平成 29 年度まで、東京都・福生市の「わらべつくし保育園」の園長として、令和 2 年度から横浜市わらべ細谷戸保育園園長として、公立保育園からの民営化に携わって参りました。この経験を活かし、明治幼稚園の子どもたちを真ん中にして職員や保護者の方々と共に保育の引継ぎを進めていきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

明治幼稚園園長予定者 大久保 美由紀

◎移管までのスケジュール

令和4年4月 ~ 令和5年3月・・・引継保育(明治幼稚園の教育・保育等を学びます)

令和5年4月

・・・公私連携幼保連携型認定こども園として開園

(3~5歳児の1号認定子ども・2号認定子どもを受け入れ)

令和7年4月(予定)

・・・3号認定子ども(O~2歳児)の受入れ開始

(給食施設等、受け入れ準備が整い次第の受入れとなります)

【 地域のコミュニティを大切にし、下記の内容を予定しています 】

- ・自治連合会長との連携を図り、地域ニーズに協力可能な体制整備
 - → 民生委員、女性防災クラブ、万年青年クラブの皆様と交流
 - → 地域の皆さんとの関わり(お茶会・ランラン広場)を継続
- ・明治小学校との連携も視野に、災害時等で防災拠点のバックアップ が行える体制について
 - → 実際の水質にもよりますが、防災井戸の設置し非常時の飲料水 や生活水の提供
 - → 緊急時は、園のホールを避難所やその他の用途にて解放
- ・地域のご要望もお聞きし、生鮮等の移動販売車の駐車場所として送迎 時間以外で駐車場利用のない時間を活用



令和5年度 幼稚園教諭·保育士·調理員 募集

明治幼稚園で一緒に聞きませんか? 清心福祉会の仲間を募集します。 | 関い合の管 | 社会信託投入 | 別の信託会

TEL 042-692-0158 透耀姬藤 大久郎 8で

~おわりに~

現園、明治幼稚園の園長先生を始め、先生方との連携を大切にし、現在通園されている保護者の皆様のご意見も 聞きながら現在行われている教育・保育や、行事を大切に引き継ぎさせていただきたいと思っています。民営化に は多少なりの変化が訪れることについて保護者の皆様にご理解いただけるよう努力をしたいと考えます。

大安寺西幼稚園の今後の再編方針について



【日時】令和3年2月2日(火) 午前の部 午前9時15分~ 午後の部 午後1時00分~

【場所】大安寺西幼稚園 リズム室

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料の内容

- ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況
- ②「認定こども園」とは
- ③ 民間移管の取組について
- ④ 大安寺西幼稚園の現状
- ⑤大安寺西幼稚園の方向性(案)について
- ⑥ 民間移管によって変わること、変わらないこと
- ⑦ 今後のスケジュールについて

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

背景

- ○急激な少子化の進行
- 〇 教育・保育ニーズの多様化

課題

- ○市立幼稚園の園児数の減少
- 〇保育園の待機児童
- ○市立幼稚園、市立保育園の施設の老朽化
- 〇人的な限界等によりサービスアップが困難

めざす姿

日標

- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育園利用ニーズを 踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができる よう施設の運営管理の改善



① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

本市では、市立幼保施設が抱える課題を解決するため、平成25年に計画を策定しました。

奈良市幼保再編基本 • 実施計画

本市では、

- ①市立幼稚園と市立保育園を一体化 (統合再編)
- ②民間活力を最大限に活用(民間移管)

これらを2本柱として再編を計画的に進め、市立幼保施設が抱える課題を解決します。

本市ではこれまで計画に基づき 再編に取り組んできました。これまでの取組で統合再編による こども園移行は一定完了し、現 在は市立幼保施設の民間移管を 中心に取組を進めています。

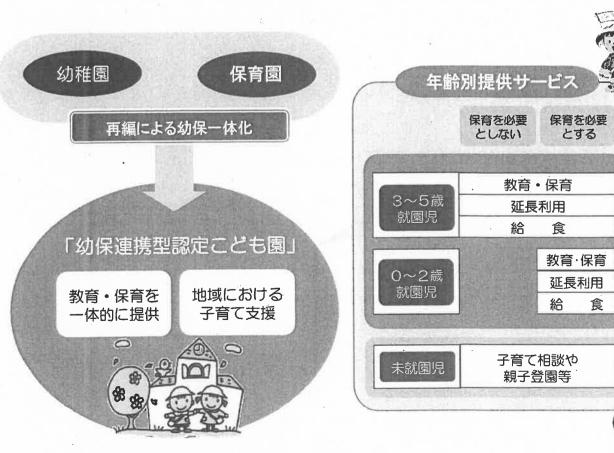
市立園	H21	R2	R3 (予定)	R4 (予定)
幼稚園	39園	16	15團	13團
保育園	22園	7億	6	49
ことも園	1園	18	18團	18團
民間移管	O園	2園	3園	5團

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

現在、奈良市では「奈良市幼保再編基本計画及び実施計画」に基づき、以下の統合再編・民間移管に取り組んでいます。

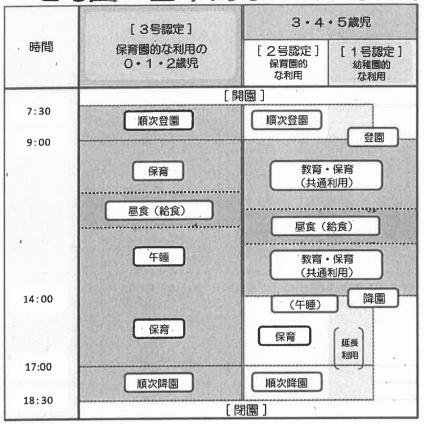


②「認定こども園」とは



②「認定こども園」とは

こども園の基本的な1日のながれ(イメージ)



※時間は - 目安です。

【共通利用時間】

3~5歳児については、 幼稚園的な利用や保育園 的な利用に関係なく、年 齢ごとに学級で活動し、 全員が一緒に遊んだり給 食を食べたりします。



②「認定こども園」とは

3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用・・・3年保育の提供が開始されます。また、入園後に就労等を (幼稚園利用) 始めた場合でも、認定区分を変更することで、継続して在 園し保育園的な利用を行うことができます。

2号認定利用・・・入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更するこ (保育園利用) とで、継続して通園することが可能です。

☞ 預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも、延長利用が利用可能で、給食の提供 も行われます。

子子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談 等の利用が可能です。

6

③ 民間移管の取組について

市立園が抱える課題

待機児童の発生

施設の老朽化

人材の不足【保育士不足】

厳しい財政状況

厳しい現状の中でも更なるサービスアップを目指し取組を推進

取組の

本柱

①市立幼保施設の 統合・再編 市立園の統合により人材や財源を捻出し、 定員拡充や施設の改修を行いサービスアッ プを図っています

市単独の取組では限界

②市立幼保施設の 民間移管 民間活力を活用することで、人材や財源を確保し更なるサービスアップを図ります。

7

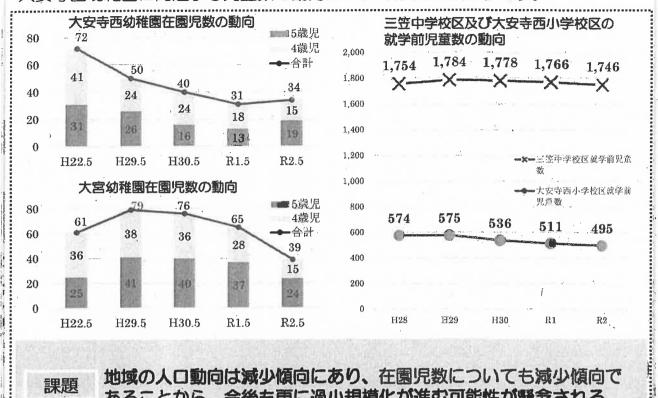
③ 民間移管の取組について

期待される効果

- ▶こども園移行に伴う3年保育の提供などにより 適切な集団規模の確保
- ▶市立園の教育・保育内容を継承のうえ、民間活力による更なるサービスアップ
- ▶移管により新たに生み出される財源や人材を他の公立園へ還元することで、待機児童の解消や地域の子育て支援の充実を図る
- ▶大規模な施設改修が必要となった際に国庫補助 の対象となる
- ▶迅速な施設修繕や保育備品等の刷新
- ▶民間ならではの、教育・保育ニーズに応じた柔 軟かつ迅速な対応

大安寺西幼稚園の現状

大安寺西幼稚園に関連する児童数の動向については次のとおりです。



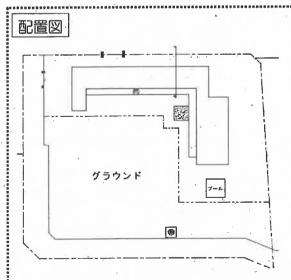
課題

地域の人口動向は減少傾向にあり、在園児数についても減少傾向で あることから、今後も更に過小規模化が進む可能性が懸念される。

9

④ 大安寺西幼稚園の現状

大安寺西幼稚園の施設情報については次のとおりです。



施設情報

施設名称	建築年月	敷地面積	園庭面積
大安寺西幼稚園	S55 .	4,461 m	1,800 m ²

延床面積	建物階数	構造	経過年数	耐震
1,042 m²	2	鉄筋 コンクリート	40	有

奈良市 の考え

建物は建築から期間が経過し老朽化が進んでいる状況で、 民間移管を機に充実した機能を揃え保育ニーズに迅速に対 心できる施設となる必要がある。

10

⑤ 大安寺西幼稚園の方向性(案)について

大安寺西幼稚園については、<u>令和5年4月より民間移管</u>し、 「<u>公私連携幼保連携型認定こども園</u>」への移行を検討しています。

大安寺西幼稚園の再編方針(案)

現在~令和4年度

安寺西幼稚園

移管予定時期 令和5年4月

民間移管

令和5年度~

私 公私連携幼保連携型認定こども園

公私連携幼保連携型認定こども関とは (認定こども関法第34条)

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための移管先法人へのインセンティブを与える一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育・保育の質の担保ができるという制度です。



11

⑤ 大安寺西幼稚園の方向性(案)について

民間移管することにより期待される効果

大安寺西幼稚園と同じ

基本的な 教育・保育内容

支援の必要な園児 への教育・保育

こども園移行により 追加されるサービス

給食提供

3年保育



市直営では 実現が困難な 園独自の サービスアップ

移管後に期待されるもの

先行して取り組む他の園の例

保育時間の延長

保育備品の刷新

I CTによる防犯セキュリティの向上

看護師の常駐

迅速な施設の修繕

民間法人によって、「認定こども園」として運営を開始します。



⑥ 民間移管により変わること、変わらないこと

教育•保育内容

移管先法人に対し、十分な引継を行うことで、これまで地域や保護者の皆様と築き上げてきた園の行事や日々の教育・保育等を基本として実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用することで、保育時間の拡充など、教育・保育サービスの充実を図ります。

保育料以外の保護者負担

3~5歳児の保育料については、無償化の対象となっているところですが、保育料以外の保護者負担については、移管先法人からの提案を受けることになります。

移管先法人からの提案内容については、保護者・移管先法人・奈良市の三者からなる 三者協議会で十分な説明を行ったうえで、保護者の理解を得ることとしています。

従って、移管先法人は独自の判断によって、新たな項目を設けたり既存項目の金額変 更をすることはできないような制度設計となっています。

13

⑥ 民間移管により変わること、変わらないこと

運営の主体

運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人、学校法人)に移管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

保育士等の職員

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。

ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継期間を設定します。この期間においては、 園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園 児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、 きめ細かく対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。

また、移管対象園の非正規職員の保育士については、引き続き移管先法人の職員として園に残る場合もあります。

⑦今後のスケジュールについて

民間移管に向けた今後の取組内容の詳細については、説明会開催等により、お知らせいたします。

民間移管に向けたスケジュール(案)

令和5年度の民間移管にあたっては 令和3年度に移管先法人の募集・選定作業を行うことで、 引継ぎ期間を十分に確保しつつ、丁寧に進めていきたいと 考えています。

令和2年度

再編実施方針の決定・公表

- 方針決定
- 募集要項案検討

令和3年度

移管先法人 の募集・選定

- 法人募集
- 法人決定
- 三者協議会設置
- 引継計画策定

令和4年度

市と移管先法人による引継・共同保育

- 引継
- 共同保育
- 三者協議会
- ・協定締結など

令和5年度

民間移管

公私連携幼保連携型 認定こども園として 運営開始

保護者説明会の継続実施

保護者アンケート・選定委員会の開催

保護者アンケート・選定委員会の開催

15

[問い合わせ先について]

今後も継続的に説明会等を実施させていただきます。 また、本日の説明内容や、奈良市の取組についてご不明な点があれば、随時お問い合わせください。

子ども政策課の問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]

>https://www.city.nara.lg.ip/soshiki/40/



16

(参考資料)

年度ごとの民間移管の取組について整理しましたので、ご活用ください。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(0歳)	(1歳)	(2歳)	(3歳)
0歳 ●方向性(案)の説明 ●移		●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定こども圖へ ● 民間移管
	(1歳)	(2歳)	(3歳)	(4歳)
1歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定ことも園へ ●民間移管
	(2歳)	(3歳)	(4歳)	(5歳)
2歳	◆方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	公私連携幼保連携型 認定ことも国へ ●民間移管
	(3歳)	(4歳)	(5歳)	THE REAL PROPERTY.
3歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定	●引継·共同保育 ●三者協議会	
	(4歳)	(5歳)	对应生态性的态度	
4歳	●方向性(案)の説明	●移管先法人の募集・決定		401
	(5 [·] 歳)			0.0
5歳	●方向性(案)の説明			

メモ					
	n				
. 6	ł				
٦					
ы				×	
					. 1
:-	,		81		
			ŧ		
		*			

大安寺西幼稚園在園児保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大安寺西幼稚園の再編実施方針の決定について(お知らせ)

平素は本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、子ども・子育て家庭が、多様なニーズに応じて教育・保育施設を選択し、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができるよう、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、すべての市立幼稚園と市立保育所をあらゆる手法(施設の統廃合や民間移管など)をもって再編することで、よりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

大安寺西幼稚園につきましては、令和5年4月に民間移管し公私連携幼保連携型認定こども園へ移行する方針(案)について、保護者の皆様から頂いた様々なご意見を踏まえて検討して参りましたしたが、この度正式に決定し公表いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、本取組についてご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【 再編方針の概要について 】

〈 再編前 〉

<再編後>

/ 1.3 date 12	3,			~ 1 3 mm 12~		
運営主体	運営形態	施設名称	移行 予定	運営 主体	運営形態	方針内容
市立	幼稚園	大安寺西 幼稚園	R5年4月	私立 ·	認定こども園	▶民間活力を活用し、公私連携幼保連携型認定ことも園へ移行。▶3号認定の受入拡大の段階的な実施を検討

[問い合わせ先]

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当)山本・北野

[TEL] 0742-34-4792

[FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保再編に関する市のホームページ]

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



大安寺西幼稚園の民間移管に向けた 取組について



【配布日】令和3年6月15日

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料内容について

- ① 奈良市の現状と取組状況
- ②「認定こども園」とは
- ③ 大安寺西幼稚園の再編実施方針
- ④令和3年度の取組予定
- ⑤令和4年度以降の取組予定
- ⑥令和5年度以降の取組予定【民間移管後】

【参考資料】民間移管することにより期待される効果

移管に伴う職員配置イメージ

年齢ごとの年度別取組一覧



① 奈良市の現状と取組状況

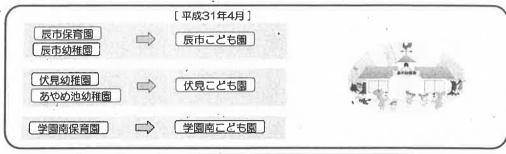
奈良市では少子化が進行するとともに、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化等により子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。 市立幼稚園では過小規模化が進む一方、保育所では待機児童が発生しています。

これら奈良市が抱える課題を解決するため、H25年に『奈良市幼保再編基本計画及び実施計画』を策定し、本計画に基づき、過小規模化する市立幼稚 **園等を中心に統合再編及び民間移管を行ってきました。**

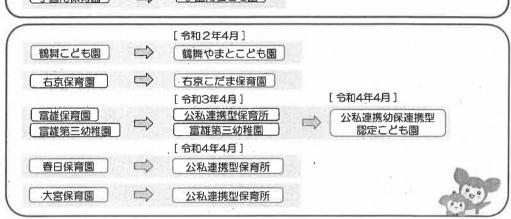
今後も限られた財源や人材をより効率的に投入すると共に、民間活力を最大限活用する民間移管に取り組み、多様化する市民ニーズにスピード感を 持って対応し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行っていきます。

【近年の幼保再編の取組み】

①統合再經



公民間移



②「認定こども園」とは

☆3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用(幼稚園的な利用)

3歳児より入園が可能になります。

また、入園後に就労等を始めた場合でも認定区分を変更することで継続して通園できます。

2号認定利用(保育園的な利用)

入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更することで継続して通園できます。

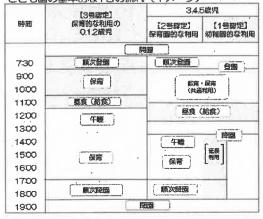
☆預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも延長利用可能で、給食の提供も行われます。

★子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談等の利用が可能です。

こども園の基本的な1日の流れ(イメージ)





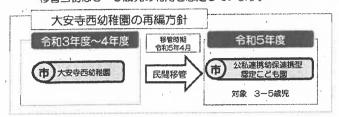
※時間は 目安です

【共通利用時間】

3-5歳児については幼稚園的な利用や保育園的 な利用に関係なく、年齢ごとに学級で活動し、 全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。

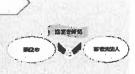
③大安寺西幼稚園の再編実施方針

大安寺西幼稚園については、令和5年4月より民間移管し「公私連携幼保連携型認定ことも園」へ移行します。 移管当初は3~5歳児の利用を想定しています。

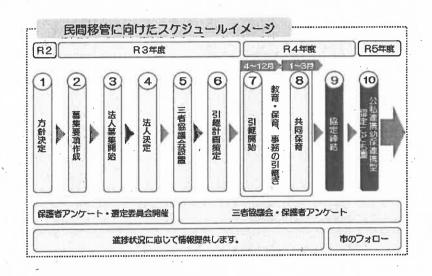


公私連携幼保連携型認定こども聞とは (認定こども園法第34条)

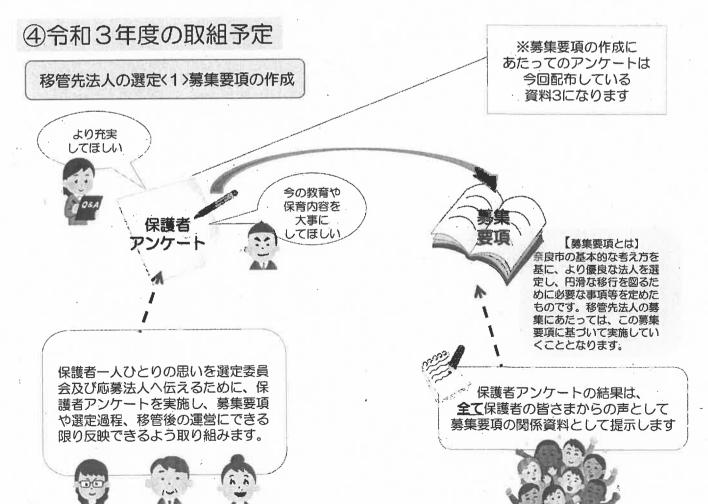
市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設備促進のだめの移管先法人へのインセンティブを与える一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育・保育の僧の担保ができるという制度です。



民間移管に伴う園児への影響を最小限にすると共に、保護者の不安を解消するため慎重に取り組みを進めていきます。







移管先法人の選定〈2〉応募法人の選定

【応募資格について】

- ・社会福祉法人や学校法人で、応募時点に認可を受けた幼保施設を運営している法人
- 奈良市と締結する協定等に規定する条件を遵守できる法人

【応募制限・欠格事項について】

有資格者であっても、選定委員等と直接または間接的に関係のある法人や虚偽の内容を記載する等の不適切な行為が認められる場合には、応募制限または失格となります。

応募法人の選定について

移管先法人の選定にあたっては、「奈良市幼保施設運営 事業者選定委員会」を開催し、選定委員会の審査結果を基に、 移管先法人を決定します。

【委員会の役割】

本委員会は奈良市附属機関設置条例に規定された市長の附属機関です。

民間移管に係る法人の選定を透明性・公平性・専門性のある適 正なものとするため、学識経験者などの第三者で構成されてい ます。

奈良市と共に、法人募集要項の策定、応募法人の審査、それら の順位の決定等を行います。

28

ます。 選定委員会 委員

「発酵者」(弁護士)(公認) ・ おおよう

※園長先生も事務局として参加します

移管先法人と奈良市の間で協定を締結することになります。 また、協定を締結した後は、移管先法人を法律に基づく『公 私連携保育法人』として指定することになります。 協定で定めるべき事項は法律で定められているため、移管先

協定で定めるべき事項は法律で定められているため、移管先 法人と協定を締結することで教育・保育内容や子育て支援の 取組内容等について担保されることになります。



【保護者の関わり(案)】

 要集要項の作成にあたり、要望事項等を募集 要項に反映させるため、今後保護者会の皆様 と検討していきたいと考えています。



移管先法人の選定〈3〉事業者募集及び選定委員会開催スケジュールイメージ

				令和3年度				
5月	6月	7月	8月	9月	1.0月	11月	12月	1月
	保護者 アンケート		募集期間					
	- :	0	現地説明会 見学会 質問受付等	1	2	3	4	

※スケシュールは前後する可能性があります。

法人の基本理念や教育・保育内容だけでな く、職員配置・職員確保や人材育成の考え 方等について審査します

移管に向けた熱意や、子どもや保護者 の視点に立った支援が期待できるか、 また職員の資質向上についての考え方 や保護者の意向を踏まえた具体的な提 案等について、審査します

4	NO.1	検討イメージ
	4	【募集要項検討】
	U	・募集要項案の審議・確定
$\stackrel{\checkmark}{=}$	0	【1次審査】
		• 書類審査
	0	【現地調査】
	8	・応募法人が運営する施設を見学
7	>0	【2次審查】
1	4	・ヒアリング審査

移管先法人の募集開始までに、募集条件 や選定条件等、募集要項の内容を決定し ます。また、募集要項の内容の策定に際 し、保護者アンケートを実施します

移管先法人の審査では、書類審査とヒアリング審査のほか、応募法人が運営する幼保施設の現地調査を行う等、さまざまな角度から審査を行い、優良な法人の選定に努めます。

第一次審査及び第二次審査の総合的な評価に基づき、最も優良な法人を選定します。



⑤令和4年度以降の取組予定

三者協議会の設置

- ・円滑に民間移管が行われるよう、移管先法人が決定次第、保護者代表、奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置し、協議を行います。
- ・例えば保育料以外の新たな費用が発生するサービスについては、三者協議会で協議し、保護者に対して十分な説明を行った上で行っことになります。

[主な協議事項(例)]

- 〇保育サービスの拡充について
- 〇保育料等以外の特別徴収について
- 〇新たに実施したいと考える地域との取組について

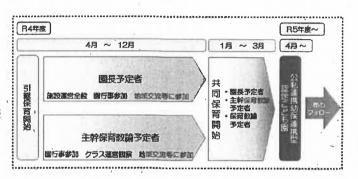




引継ぎ・共同保育の実施

- ・市立で培ってきた教育・保育内容のほか、行事、保健衛生、 安全対策、地域との関係など施設運営全般について1年間か けて引継を行います。
- ・園児への影響が出ないよう、特に移管3か月前からは園児に 関する健康・発育などの記録を基に、一人ひとりの生活の様 子などを移管先法人との共同保育により引継を行います。





⑥令和5年度以降の取組予定(民間移管後)

民間移管後の市の取組みについて

●市職員によるフォロー

民間移管後も、移管先法人と締結する協定を基に、市職員が 園を訪問し、協定の内容が守られているかを確認するなど、 市が一定の関与を保ち、必要に応じて助言や指導を行います

●移管後の保護者アンケート等の実施

保護者対象のアンケートを実施することにより、民間移管の 検証・評価を行い、後の施設運営に活かしていきます。 移管後、一定期間が経過した後に第三者評価等の受審を移管 先に求めていきます。



【参考】民間移管により変わること、変わらないこと

●教育・保育内容

移管先法人に対し、十分な引継ぎを行うことで、これまで地域や保護者の皆様と築き上げてきた園の行事や日々の教育・保育等を基本として実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用することで、保育時間の拡充など、保育サービスの充実を図ります。 『【参考】民間移行する事により期待される効果』参照

●保育料以外の保護者負担

3~5歳児の保育料については、無償化の対象となっているところですが、保育料以外の保護者負担については、移管先法人からの提案を受けることができます。移管先法人からの提案内容については、保護者・移管先法人・奈良市の三者からなる三者協議会で、十分な説明を行ったうえで、保護者の理解を得ることにしています。従って、移管先法人は独自の判断によって、新たに項目を設けたり既存項目の金額変更をすることはできないような制度設定となっています。

●運営の主体

運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人・学校法人)に移 管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、 移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

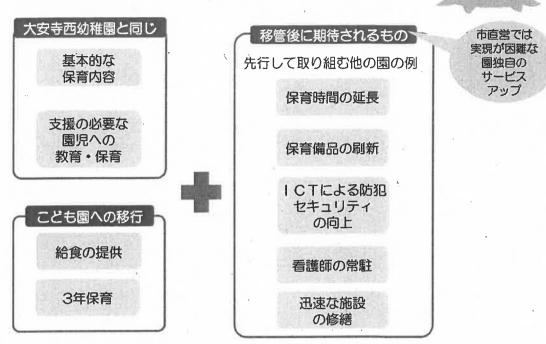
●保育士等の職員

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継ぎ期間を設定します。この期間においては、園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。また、移管対象園の非正規職員の保育士等については、引き続き移管先法人の職員として園に残る場合があります。

『【参考】移管に伴う職員配置イメージ』参照

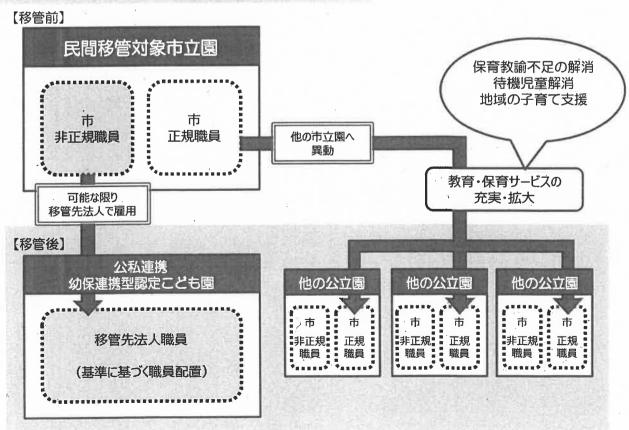
【参考】民間移管することにより期待される効果





民間移管し公私連携幼保連携型認定こども園へ移行した後も、 市立幼稚園として培ってきた教育・保育を基本として提供することとしています。

【参考】移管に伴う職員配置イメージ



【参考】年齢ごとの年度別取組一覧



THE RUNGSTEEN	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H31.4.2-R2.4.1生			●入園
(2019.4,2-2020.4.1生)	1歳	2歳	3歳
2歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H30.4.2-H31.4.1生		V	●入園
(2018.4.22019.4.1生)	2歳	3歳	4歳
3歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	●民間移管
H29.4:2-H30.4.1生		園 人	●卒園
(2017.4.2-2018.4.1生)	3歳	4歳.	5歳
4歳	●移管先法人の決定	●引継ぎ共同保育	
H28.4.2-H29.4.1生	☆入園	☆卒園	40
(2016.4.2-2017.4.1生)	4歳	5歳	
5歳	●移管先法人の決定		
H27.4.2-H28.4.1生	☆卒園		
(2015.4.2-2016.4.1生)	5歳		8





[問い合わせ先について]

こちらの資料内容や、奈良市の取組について ご不明な点等あれば、随時お問い合わせください。

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]



>https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/

令和3年8月18日

大安寺西幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大安寺西幼稚園の民間移管に係る指定候補法人の募集について(お知らせ)

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本市では現在、大安寺西幼稚園の民間移管に向けた取組を進めておりますが、令和3年7月9日(金)に有識者の方々からなる「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」、を開催し、指定候補法人募集に係る要項等の審議を行いました。

その後、選定委員会でいただいた意見を踏まえ、より優良な法人を幅広く公募し選定すべく協議や調整を重ね、この度、募集要項等の内容が確定し、<u>令和3年8月17日(火)</u>より奈良市のホームページにて法人募集を開始させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後の動向につきましては、保護者の皆様に都度お知らせさせていただきます。引き 続き、本市の取組にご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

◆奈良市子ども政策課ホームページ (URL)

https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/40/

◆奈良市子ども政策課ホームページ (QR コード)



奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾 TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798 MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp 大安寺西幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大安寺西幼稚園の民間移管に係る移管先法人の募集結果及び今後の方針について

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 さて、大安寺西幼稚園については、令和5年4月の民間移管に向けて令和3年8月1 7日より移管先法人の公募を実施した結果、期日までにいずれの法人からも応募があり ませんでした。

本市では市立幼稚園の過小規模化や施設の老朽化の解消等の課題を解消し、適切な集団規模での教育・保育の提供体制構築に向けて幼保再編の取組を進めているところであり、大安寺西幼稚園については、令和5年4月の民間移管に向けて公募条件を見直し、下記のとおり再公募を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

引き続き、本市の取組にご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

令和3年11月26日(金) 令和3年12月13日(月) 令和4年1月19日(水) 募集要項等を奈良市ホームページに公表 法人への募集要項説明会及び現地見学・保育見学会

~1月21日(金) 令和4年1月~2月

応募書類受付 法人審査

令和4年2月

指定候補法人の決定・公表

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798 MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

令和4年3月23日

大安寺西幼稚園保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

大安寺西幼稚園の民間移管に係る指定候補法人募集の審査結果について(お知らせ)

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 大安寺西幼稚園の指定候補法人の募集につきまして、有識者で構成される選定委員会 の厳正なる審査の結果、下記のとおり、指定候補法人を決定いたしましたのでお知らせ いたします。

なお、法人と市による合同での保護者説明会を令和4年4月以降に開催予定ですが、 新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とするなど、開催方法を検討 させていただく可能性がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 その後、三者協議会の設置や令和5年4月からの移管に向けた引継を順次行っていく 予定となります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き本取組にご理解・ご協力の程よろしくお願 いいたします。

記

【指定候補法人】

学校法人白鳩学園(和歌山県橋本市あやの台2丁目30-1)

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798

MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

奈良市 子ども政策課

奈良市では、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、適切な集団規模 の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これら の課題を解決するため、市立幼保施設の統合及び民間移管を行い、限られた財産・人材をより効率的に投入するとともに民間活 力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて取り 組みを計画的に進めています。

奈良市幼保再編基本計画及び実施計画の概要

- 適切な集団規模での教育・保育の実施
- 希望される幼稚園利用・保育所利用ニー ズを踏まえた量の確保
- 多様化する教育・保育ニーズに応えること ができるよう施設の運営管理の改善

- 急激な少子化の進行
- 女性の社会進出
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- 市立幼稚園の園児数の減少
- 保育所の待機児童数の増加
- 市立幼稚園・保育所の施設の老朽化
- 奈良市の厳しい財政状況
- 保育士不足によりサービスアップが困難

市立幼保施設の 統合・再編

市立幼保施設の 民間移管

認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。3歳以上の子どもは保護者の 就労状況等に関わらず施設の利用が可能となります。また、幼稚園的な利用(1号認定)の場合にも長時間の預かり保育を利用 することができ、さらに給食提供も開始されます。

年齢別提供サービス 長い歴史の中で、子どもや保護者と手を 保育を必要 保育を必要 携えながら培ってきた奈良市の教育・保育 としない とする 幼稚園 保育所 教育・保育 3年保育 3~5歳就 再編による幼保一体化 園児 延長利用 食 給 教育·保育 「幼保連携型認定こども園」 0~2歳就 延長利用 関児 給 地域における 教育・保育を -体的に提供 子育て支援 子育て相談や 未就園児

近年の幼保再編の取組

移

管

洛

法

人決定済

[令和2年度 民間移管]

鶴舞こども園 公私連携・こども園 公私連携・こども園 右京保育園

[令和4年度 民間移管]

富雄保育園 公私連携・こども園 富雄第三幼稚園

公私連携·保育所 春日保育園 公私連携·保育所 大宮保育園

[令和5年度 民間移管予定(令和3年度法人決定済)]

公私連携・こども園 大宮幼稚園 公私連携・こども園 明治幼稚園 公私連携・こども園 大安寺西幼稚園

令和3年度に富雄保育園を民間移管した後、令和4年度に富雄第三幼稚園を 民間移管及び施設統合を伴うこども園移行

[令和2年度末をもって閉園] 飛鳥幼稚園 閉園·施設統合 \times^2 [令和3年度末をもって閉園] 閉園 三碓幼稚園 閉園 (予定含) [令和4年度末をもって閉園] 登美ヶ丘幼稚園 閉園 [令和6年度末をもって閉園] 二名幼稚園 閉園

親子登園等

[令和6年度以降 民間移管予定(募集時期調整中)]

法人募集予定

伏見保育園 伏見南幼稚園

公私連携・こども園

[令和6年度 移民間管予定(令和4年度法人募集)]

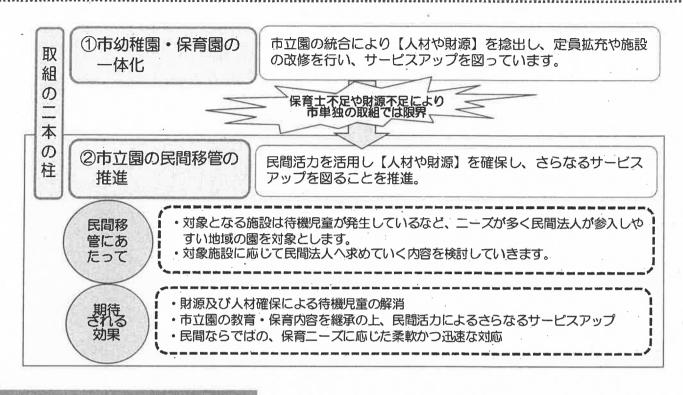
西大寺北幼稚園 公私連携・こども園

※2 隣接する極楽坊保育園が認定こども園に移行することで、地域の1号認定の受け皿を担う ※3※4 三碓幼稚園及び登美ヶ丘幼稚園は、大規模宅地開発による周辺の人口推移を見て いたが、人口増加しているにも関わらず在園児の過小規模化が急速に進んでいることから 閉園の方針を公表し、令和3年度末をもって三碓幼稚園を閉園

※5 伏見保育園と伏見南幼稚園を統合・再編し、公私連携施設として移管予定

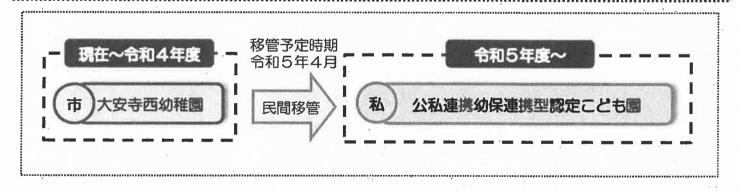
奈良市では幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用 (いわゆる民間移管)することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・ 保育環境の整備を積極的に進めています。

これまでの取組で、市立幼保施設の統合再編によるこども関への移行は完了し、現在は民間移管を中心に取組を進めています。



大安寺西幼稚園の再編方針について

大安寺西幼稚園については、**令和5年4月より民間移管**し、「<u>公私連携幼保連携型認定こども関</u>」へ移行します。 また、<u>原則、令和7年4月まで</u>に0歳児からの利用が可能となる施設として必要な設備等を整えたうえで受入年齢の拡大を行います。



公私連携幼保連携型認定こども関とは (認定こども関法第34条)

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で 貸し付け、または譲渡することができるという、設置 促進のための移管先法人へのインセンティブを与える 一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされてい るか、市町村が指導監督でき、教育・保育の質の担保 ができるという制度です。



大安寺西幼稚園の民間移管に係る取組について(概要)

【移管先候補法人】

法人名:学校法人白鳩学園

法人所在地:〒648-0019 和歌山県橋本市あやの台2丁目30-1

理事長:武藤廣茂(むとう ひろしげ)

主な運営施設:あやの台幼稚園(施設種別:幼保連携型認定こども園)



【令和4年度以降の取組内容】

時期	取組内容				
令和4年4月~随時	引継ぎ業務・保育				
令和4年5月以降	三者協議会の設置(以後、定期的に開催を予定)				
令和5年1月~3月	共同保育				
令和5年3月	協定の締結				
令和5年4月	公私連携幼保連携型認定こども園へ移行				

【三者協議会について】

円滑な移管に向け、保護者代表、移管先候補法人、奈良市の三者で 定期的に協議会を開催し、保護者負担や園運営等について協議 を行います。



【引継ぎ業務(教育・保育等)、共同保育について】

・引継ぎ業務について

公私連携法人として、大安寺西幼稚園の教育・保育や行事、事務等を引き継ぐための取組です。 今年度は、移管先候補法人である学校法人白鳩学園の職員が大安寺西幼稚園に訪問し、 行事等に参加することがあります。

(例えば、卒園式や遠足、運動会などへの参加、書類上の引継ぎなど)

・共同保育について

園児と法人職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係の構築や保護者の方との関係性を 築いていくことを目的として、移管の3か月前からは、園長予定者、副園長予定者(設置す る場合)及び主幹保育教諭予定者の先生に加えて移管後の職員予定者が大安寺西幼稚園の クラス運営に入り、市の職員と合同で教育・保育を行います。



問合せ先

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・北村

TEL:0742-34-4792/FAX:0742-34-4798 MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp



学校法人 白鳩学園

(大安寺西幼稚園 民間移管にあたって)

学校法人 白鳩学園

理事長 武藤 廣茂



ご挨拶

初めまして、この度大安寺西幼稚園の民間移管先法人にご指名頂きました学校 法人白鳩学園理事長の武藤廣茂(むとう ひろしげ)でございます。 移管時は何かとご心配や不安も沢山おありかと存じますが、一日も早く子ども

たちや保護者の皆様が安心して、楽しく通園出来るよう努めてまいります。 基本的な教育・保育は現在まで大切にしてこられた大安寺西幼稚園の保育内容 を継承していきながら、子どもたちが未来に希望をもち変動する社会を逞し く生きぬいていく力を育んでいきたいと考えております。

「二度とない人生を自分らしく生きぬいていく土台を(今)培う」をモットーに 子どもたちには遊びや学びを通して主体性を育んでまいります。

今後は保護者の皆様や地域の皆様のご理解ご支援を頂きながら鋭意進めてまい りますので何卒よろしくお願い致します。



園長予定者 松竹 利加

私はこれまで学校法人、社会福祉法人において約25年余りクラス担任、主任そして園長として勤務して参りました。日々の元気な挨拶と笑顔で子ども達、保護者の皆様、地域の皆様、職員と接してきました。よく遊び、よく食べ、よく眠り・・・そして様々な経験を通して豊かでたくましい心と体を育んでいけるよう愛情いっぱいに関わって参ります。今まで培って来られた大好きな園がこれからもたくさんの方々に慕われる場所になるよう努めて参ります。何卒よろしくお願い致します。





私は、公立園で色々な立場で約23年間勤務してまいりました。私は子どもたちの笑顔が大好きで、今までたくさんの元気をもらってきました。子ども達がいろいろなことに興味を持ち、挑戦していけるような環境作りを行うと共に、子ども達一人一人の気持ちに寄り添いながら、みんなが楽しく過ごせる園にしたいと思っています。保護者の皆様や地域の皆様と、子ども達の成長を一緒に見守っていける喜びを感じております。今後共どうぞよろしくお願いいたします。



主幹保育教諭予定者 岡本 由美

社会福祉法人の保育園、こども園に 25 年間勤務し、その間主任として 12 年間務めました。保育をするにあたり、子ども達一人ひとりの思いに寄り添った保育を心掛けてまいりました。子ども達はあそびの天才です。遊びの中でさまざまな経験をし、人とのかかわり方や知識など、いろいろな事を学びます。「なぜ?」「どうして?」「やってみたい!」の気持ちを大切にし、いつでも主体的に行動できるような環境を整え、子ども達の学ぼうとする気持ちをしっかりと支えていきたいと思います。

そして、保護者の方、地域の方々と共に、子どもの成長を見守り、園が「おうち」のようなあたたかい存在であり、いつでも戻って来てもらえるような場所でありたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。





法人名称

学校法人 白鳩学園

法人所在地

〒648-0019 和歌山県橋本市あやの台2丁目30-1

法人代表者

理事長 武藤廣茂

設立年月日

平成 16年3月17日

法人基本理念

- 個別の人権を尊重し、健全な心身の発達と保持を保障する。
- •地域社会に開かれた施設として、時代に応じた社会ニーズを把握し、積極的に 貢献する。
- 国際的であることバリアフリーであることを常に心がけ、差別意識のない環境 を創るための人材育成、設備の充実に努力する。

保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学びあう子ども社会の 中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもたちの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家 族とともに、成長・発達の援助を行います。

保育•教育目標

「豊かな心をもち、たくましく生きる子どもの育成」

- 年齢や発達に応じて安心と信頼の基に生活や遊び、様々な体験活動を通して自 ら学ぼうとする心情・意欲・態度を育み、自分らしく生き抜いていく土台を培 います。
- •子どもが夢中になれる遊びの環境を整え、自ら考え、主体的に判断し、行動し、 よりよく問題を解決していく力が身につくようにします。
- コミュニケーション豊かな遊びを保育者や友達と全身で楽しむ中でたくまし い心と体を育てます。
- 家庭、地域の連携を大切に、安心安全な環境のもとに子どもを育て合う関係を 築きます。

教育・保育への思い

乳幼児期における教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯 にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。

未来を担う乳幼児期の子どもたちにとって主体的に思いっきり遊ぶことは大切です。

興味をもった遊びに夢中になってとことん遊びこむ

共感 思考錯誤 体験 感動 大切な時間です。

「二度とない人生を自分らしく生き抜いていく土台を(今) 培う」をゼットーに 日々の保育を実践します。

「奈良市立こども関カリキュラム バンビーノプラン」「幼保連携型認定こども 園教育・保育要領」を基に教育保育を行い「夢と希望をもち、変動する社会をた くましく生きぬく子どもの育成」を家庭と地域で連携しながら目指していきま す。



伏見保育園の 今後の方向性(案)について



【日時】令和元年5月11日(土) 9時00分~

【場所】伏見保育園 リズム室

奈良市子ども未来部 子ども政策課

本日の説明会の内容

- ①市立幼保施設の再編について
- ②これまでの取組状況
- ③民間移管の取組について
- 4)伏見保育園の方向性(案)について
- **⑤民間移管により変わること、変わらないこと**
- ⑥民間移管に向けたスケジュール(案)

① 市立幼保施設の再編について[課題]

背景

- ○急激な少子化の進行
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- ○市立幼稚園の園児数の減少
- 〇保育園の待機児童
- ○市立幼稚園、市立保育園の施設の老朽化
- 人的な限界等によりサービスアップが困難

めざす姿

目標

- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育園利用ニーズを踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう施設の運営管理の改善



① 市立幼保施設の再編について[計画]

本市では、市立幼保施設が抱える課題を解決するため、平成25年に再編計画を策定しました。

奈良市幼保再編基本 • 実施計画

本市では、「奈良市幼保再編基本計画」及び「奈良市幼保再編実施計画」に基づいて、

- ●市立幼稚園と市立保育園を一体化
- ●民間活力を最大限に活用(いわゆる民間移管)

これらを2本の柱として再編を計画的に進めることにより、市立 幼保施設が抱える課題を解決します。

市立幼保施設が抱える課題を解決することにより、市民の 皆様がこれからもずっと、「本当に安心して子どもを生み 育て、子育てに大きな喜びを感じることができる」環境 づくりを実現したいと考えています。

9

② これまでの取組状況

奈良市では、幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、以下のとおり市立幼保施設の統合・再編によるこども園化の取組を行ってきました。

市立園	H21	H30	H31	
幼稚園	39園	20園	17園	BOORE
保育園	22園	10園	8園	
こども園	1園	16園	19園	

昨年度の取組としては、統合・再編により3園の市立こども園を新たに平成31年度より開園できるよう施設改修等を行いました。 さらに、民間移管の取組として、2園の市立園において移管先法人の選定を行い、事業者が決定しました。今後、令和2年度の移管に向けて準備を進めます。

民間移管

鶴舞こども原

公私連携幼保連携型認定こども園

右京保育園

公私連携幼保連携型認定こども園



③ 民間移管の取組みについて

市立保育園が抱える課題

• 待機児童の発生

• 施設の老朽化

・人材の不足【保育士不足】

・厳しい財政状況【財源不足】

厳しい現状の中でもさらなるサービスアップを目指し取組を推進

取組の二

①市幼稚園・保育園の 一体化 市立園の統合により【人材や財源】を捻出し、定員拡充や施設 の改修を行い、サービスアップを図っています。

市単独の取組では限界

一本の柱

②市立園の民間移管の 推進 民間活力を活用し【人材や財源】を確保し、さらなるサービス アップを図ることを推進。

民間移管にあたって

- ・対象となる施設は待機児童が発生しているなど、ニーズが多く民間法人が参入しやすい地域の園を対象とします。
- 対象施設に応じて民間法人へ求めていく内容を検討していきます。

期待される効果

- ・財源及び人材確保による待機児童の解消
- ・市立園の教育・保育内容を継承の上、民間活力によるさらなるサービスアップ
- ・民間ならではの、保育ニーズに応じた柔軟かつ迅速な対応

取組を進めています。

現在鶴舞こども園・右京保育園の移管先法人が決定し令和2年に民間移管予定

1

④ 伏見保育園の方向性(案)について

伏見保育園については、民間移管を実施し、「公私連携型保育所」へ の移行を検討しています。

方向性 (案)



伏見保育園

移管予定時期 令和4年4月

民間移管

合和4年度

私 私立公私連携保育所

- 公私連携保育所
- 対象 0~5歳児

公私連携保育所について (児童福祉法第56条の8)

市と移管先法人が協定を結ぶことにより、移管先法人に対して市のカリキュ ラムに基づいた教育・保育や行事などの引継ぎを条件に民間移管を行い、さ らに民間移管後も市が運営に関わりを持ち、実際に協定に基づいて運営して いるか指導監査が可能となります。

また、協定を結ぶことにより、園舎などの設備等を、移管先法人へ無償又は 廉価での貸し付け、もしくは譲渡が可能となります。 協定を締結

奈良市



移管先法人

④ 伏見保育園の方向性(案)について

民間移管することにより、さらなるサービスの充実を図ります。

移管後の運営内容等について

伏見保育園と同じ

- 〇 保育料
- ○基本的な保育内容・給食
- 支援の必要な園児への教 育•保育

民間法人に移管しても、法 律で定める認可保育所であ ることに変わりはありませ

移管後に期待されるもの (例)

- ① 保育時間の延長 例)平日7時~19時30分まで 土曜の延長も考えられます
- ② 施設整備の実施 老朽化の改善などの整備が考 えられます
- ③ その他 利用者のニーズに応じて 園独自のサービスを実施

⑤民間移管により変わること、変わらないこと、

保育料



変わりません

保育料は、条例等に基づいて市が決定していますので、市立と私立での違いはないことから、 民間に移管されることによって高くなることはありません。

また、教材費などの新たな保護者負担の導入については、移管先法人と保護者間の協議により決定することとします。

教育•保育内容



より充実します

移管先法人に対し、十分な引継を行うことで、これまで地域や保護者の皆様と築き上げてきた園の 行事や日々の教育・保育等を引き続き実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用すること で、延長保育の拡充など、保育サービスの充実を図ります。

施設



変わりません

園舎については、現状のまま活用を検討していますが、移管先法人によって、老朽化の改善のための施設整備を実施するなど、より充実する可能性があります。

⑤ 民間移管により変わること、変わらないこと

運営の主体



変わります

運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人等)に移管しますが、締結する協定に基づいて、 十分な引継期間を設定し、移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

保育士等の職員



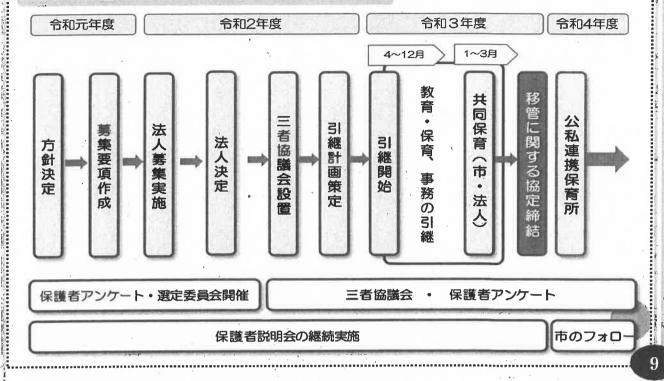
変わります

市職員である保育士等から、民間法人職員である保育士等に変わることになります。 ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継期間を設定します。この期間においては、園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、きめ細かく対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。

⑥ 民間移管に向けたスケジュール(案)

民間移管に伴う園児・保護者への影響を最小限にするために、十分な引継ぎ期間等を確保し取り組みを進めていきます。

民間移管に向けたスケジュールイメージ



⑥民間移管に向けたスケジュール(案)

令和元年度の取組予定

● 方針決定

・伏見保育園の民間移管の取り組みを進めるにあたって、市の方針を決定 します。

● 募集要項(案)の作成

・募集要項内容の決定は、令和2年度に開催する「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」で行いますが、令和元年度はそれに向け、素案の作成を行います。

● 保護者アンケートの実施

・保護者一人ひとりの思いを選定委員会及び応募法人へ伝えるために、保護者アンケートを実施し、募集要項や選定課程、移管後の運営にできる限り反映できるよう取り組みます。



⑥ 民間移管に向けたスケジュール(案)

令和2年度の取組予定(移管先法人選定)

● 移管先法人の選定

・移管先法人の選定にあたっては、公平性・透明性・専門性を担保する ため、学識経験者等から構成される「奈良市幼保施設運営事業者選定 委員会」を開催し、選定委員会の審査結果を基に、移管先法人を決定 します。

(奈良市及び選定委員会の役割)

「募集要項の策定」

募集条件、選定条件等、募集要項の内容を決定します。

「応募法人の審査]

書類審査及びヒアリング審査のほか、応募法人が運営する施設の現地 視察を行います。

11

⑥ 民間移管に向けたスケジュール(案)

令和3年度の取組予定(移管先法人選定後の園運営・保育等の引継)

● 三者協議会の設置

- 円滑に民間移管が行われるよう、移管先法人が決定次第、保護者代表、 奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置し、協議を行い、合 意形成を図ります。
- ・ 例えば保育料以外の新たな費用が発生するサービスについては、三者協議会で協議し、保護者の同意を得た上で行うことになります。

● 引継ぎ・共同保育の実施

- ・市立で培ってきた教育・保育内容のほか、行事、保健衛生、安全対策、地域との関係など施設運営全般について1年間かけて引継を行います。
- ・園児への影響が出ないよう、移管3か月前からは園児に関する健康・発育などの記録を基に、一人ひとりの生活の様子などを移管先法人との共同保育により引継を行います。



⑥ 民間移管に向けたスケジュール(案)

令和4年度以降の取組予定(民間移管後)

● 市職員によるフォロー

- ・共同保育終了後も、移管後2~3か月程度は市職員を派遣し共同保育 を行う予定です。
- ・民間移管後においても、移管先法人と締結する協定を基に、市が一定の関与を保ちますので、移管後についても引き続き、市職員が園訪問し、協定の内容が守られているかどうかを確認するとともに、必要に応じて助言や指導を行います。

● 移管後の保護者アンケート等の実施

- ・保護者対象のアンケートも実施することにより、民間移管の検証・評価 を行い、後の施設運営に活かしていきます。
- 移管後、一定期間が経過した後に第三者評価等の受審を移管先に求めていきます。

15

[今後の予定]

今後の予定としましては、伏見保育園の再編方針が決定すれば、 改めてお知らせさせていただくとともに、今後も継続的に説明会 等を実施させていただきます。また、本日の説明会の内容や、奈 良市の取組についてご不明な点があれば、随時お問い合わせくだ さい。

子ども政策課の問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]

>http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/15123720 39315/index.html



奈良市幼保再編実施計画に基づく 奈良市立伏見保育園の再編実施方針について

一 令和2年1月公表分 一

① 「市立幼保施設の再編について]

本市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下にお いても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことをめざしています。

その取組の中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営」 化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活 用(いわゆる民間移管)することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学 前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

② [伏見保育園の再編実施方針について]

今回公表の伏見保育園の再編実施方針については、令和5年4月以降に民間移管することにより、民間活 カを最大限に活用し、さらなるサービスアップを推進するとともに、公私連携施設として民間移管するこ で、移管後も伏見保育園が築き上げてきた教育・保育を受け継いでいきます。

なお、移管時期や運営形態等については、周辺の幼保施設の園児数や就学前児童数の推移から具体的な 内容を検討していきたいと考えておりますので、詳細が決定しましたら改めてお知らせさせていただきま す。

表記について

- [運営主体]

命 奈良市が運営する施設 学校法人や社会福祉法人 が運営する施設

[運営形態]

保

認可保育所

[対象]

【2号】 保育を必要とする3歳以上の子

【3号】 保育を必要とする3歳未満の子

運営主体	運営形態	施設名称	移行 予定	運営 主体	運営 形態	対象	方針内容
	保	.伏見	R5年度以降	0	検討中	検討中	民間活力を活用し 公私連携施設へ移行

③ [市立幼保施設の今後の在り方について]

今回、再編方針を公表する市立幼保施設は、地域の待機児童が多く、今後も高い保育需要が見込まれる と本市が判断した市立保育所としており、今後は移管先法人の選定を行い公私連携施設へ移行することを 目指します。

残る再編未実施の市立幼保施設については、昨年10月より開始された幼児教育・保育の無償化による 教育・保育ニーズの変化や動向、地域の実情等に注視しながら今後の在り方を検討し、再編方針の追加公 表を行う等、臨機応変に対応していきます。

> 令和2年2月1日 伏見保育園説明会資料 子ども未来部 子ども政策課

伏見保育園保護者の皆様

子ども政策課長

伏見保育園の方向性 (案) について

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼 申し上げます。

さて、本市では「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立 幼稚園と市立保育園を施設の統合や民営化などのあらゆる手法をもって再 編に取り組むことで、就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極 的に進めており、伏見保育園については「奈良市立伏見保育園の再編実施 方針について(令和2年1月公表分)」にて令和5年度以降に民間移管を 実施することを決定及び公表しております。

これまでの本地域における保育ニーズの状況等を踏まえ、こども園への移行などの方向性を追加した別紙のとおり「伏見保育園の今後の方向性(案)について」を検討しておりますのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から文書でのお知らせとさせていただきますので、何卒ご理解のうえ、ご一読いただきますようお願いします。

▼幼保再編に関する奈良市ホームページはこちら https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



問合せ先

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798
MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

伏見保育園 保護者説明資料

奈良市では、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、適切な集団規模 の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これら の課題を解決するため、奈良市幼保施設の統合及び民間移管を行い、限られた財産・人材をより効率的に投入するとともに民間 活力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて 取り組みを計画的に進めています。

長良市幼保再編基本計画及び実施計画の概要

目標

- 適切な集団規模での教育・保育の実施
- 希望される幼稚園利用・保育園利用ニー ズを踏まえた量の確保
- 多様化する教育・保育ニーズに応えること ができるよう施設の運営管理の改善

背景

- 急激な少子化の進行
- 女性の社会進出
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- 市立幼稚園の園児数の減少
- 保育所の待機児童数の増加
- 市立幼稚園・保育園の施設の老朽化
- 奈良市の厳しい財政状況
- 保育士不足によりサービスアップが困難

認定こども園化

市立幼保施設の 統合·再編

市立幼保施設の 民間移管

認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。3歳以上の子どもは保護者の 就労状況等に関わらず施設の利用が可能となります。

長い歴史の中で、子どもや保護者と手を 携えながら培ってきた奈良市の教育・保育

幼稚園

保育園

再編による幼保一体化

「幼保連携型認定こども園」

教育・保育を 一体的に提供 地域における 子育て支援

年齢別提供サービス

保育を必要 としない

保育を必要 とする

3~5歳 就園児

延長利用 食

0~2歳 就園児

教育·保育 延長利用 食 給

未就園児

子育て相談や 親子登園等

教育・保育

3年保育

給

民間移管に関する取組一覧

[令和2年度 移管]

鶴舞こども園

公私連携・こども園

右京保育園

公私連携・こども園

富雄保育園

[令和3年度 移管] 公私連携·保育所

[令和4年度 移管予定]

法 富雄第三幼稚園 人

移

管

済

決

定

公私連携・こども園 ※1

春日保育園

公私連携·保育所

大宮保育園

公私連携·保育所

[令和5年度 移管予定(令和3年度法人募集)]

大宮幼稚園

公私連携・こども園

明治幼稚園

公私連携・こども園

大安寺西幼稚園

公私連携・こども園

[令和5年度以降 移管予定 (募集時期調整中)]

伏見保育園

公私連携·未定

※1 富雄第三幼稚園については、令和3年度に民間移管した富雄 保育園との施設統合を伴うこども園移行

※2 伏見保育園は、施設形態を定めず公私連携施設として移管予 定と公表済。現在、伏見南幼稚園と統合し公私連携幼保連携型認 定こども園への移行を検討中

法今

公人募集予定 今年度以降

民間移管に関する取組について

奈良市では幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用 (いわゆる民間移管) することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・ 保育環境の整備を積極的に進めています。

市立園	H24	R3	R4(予定)
幼稚園	36園	15園	13園
保育園	18園	6園	4園
こども園	3園 ///	18園	18園
民間移管	0園	3園	5園

近年の幼保再編の取組は前ページの図のとおりです。 これらの取組によって、大宮幼稚園・明治幼稚園・大 安寺西幼稚園の3園が、公私連携幼保連携型認定 こども園として令和5年4月から民間移管する方針を 公表しています。

あわせて、これらの施設以外にも適正な集団規模の 確保や待機児童解消を目的として、市立幼保施設 の民間移管等に関する取組を進めています。

民間移管の考え方

取

組の

本の

柱

①市幼稚園・保育園の 一体化

市立園の統合により【人材や財源】を捻出し、定員拡充や施設の改修を行い、サービスアップを図っています。

市単独の取組では限界

②市立園の民間移管の 推進

民間活力を活用し【人材や財源】を確保し、さらなるサービスアップを図ることを推進。

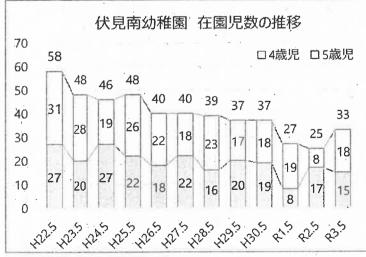
民間移管にあたって

- 対象となる施設は待機児童が発生しているなど、ニーズが多く民間法人が参入しやすい地域の園を対象とします。
- 対象施設に応じて民間法人へ求めていく内容を検討していきます。

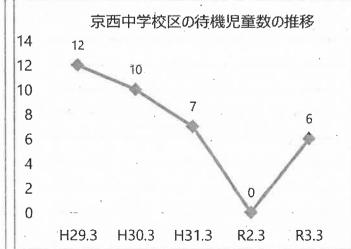
期待される効果

- ・財源及び人材確保による待機児童の解消
- ・市立園の教育・保育内容を継承の上、民間活力によるさらなるサービスアップ
- ・民間ならではの、保育ニーズに応じた柔軟かつ迅速な対応

伏見南幼稚園及び京西中学校区の就学前児童状況について



伏見南幼稚園の在園児数は全国的な少子化等により、 概ね減少傾向にあり、約10年で半数程度に減少している ことから、適正な集団規模での教育・保育を受けることが 困難な状況となっています。



当エリアの待機児童数は令和2年度に解消傾向であったものの、令和3年度には再度発生している状況であり、早期の待機児童解消が望まれます。

伏見保育園の再編取組方針(案)の背景

伏見保育園については、令和5年度以降に公私連携施設として民間移管する方針を令和2年1月に公表し、 移管時期や運営形態等については、周辺の幼保施設の園児数や就学前児童の推移等から検討を進めている ところです。

当エリアの待機児童は、市立園の再編等の取組等により一時的に解消傾向でしたが、近隣では宅地開発等が予定されており、依然として待機児童解消に向けて取り組みを進める必要があります。また、1号認定(幼稚園的な利用)子どもの需要が一定数あることから配慮が必要ですが、周辺に存する過小規模園についても適正な集団規模確保に向けて取り組む必要があります。これらの状況を踏まえて**伏見保育園**の今後の在り方について検討する必要があります。

両園はこれまで長い間、本地域の子どもを受け入れる教育・保育施設としての役割を担ってきましたが、昨今の社会情勢の変化や多様化する保育ニーズに応えていくための転換期を迎えています。

本市としては伏見南幼稚園及び伏見保育園の**両園を施設統合のうえ公私連携幼保連携型認定こども園に移行**し、民間活力を活用する民間移管により財源・人材の確保を行うことで、待機児童の解消、教育・保育のさらなる充実、サービスの拡充を目指したいと考えています。

伏見保育園 当初 取組方針(令和2年1月公表分)

運営主体	運営形態	施設名称	移行 予定	運営主体	運営形態	活用園舎	方針内容
(保	伏見	■■■ R5年度以降	0	検討中	検討中	民間活力を活用し、 公私連携施設へ移行

今回 取組方針(案)

運営主体	運営形態	施設名称	移行 予定	運営主体	運営形態	活用園舎	方針内容
市	幼	伏見南	_			検討中	民間活力を活用して 公私連携幼保連携型認定こども園
市	保	伏見	R6年度以降	ACCES.		4 روکار	本名の 本語 本語 本語 本語 本語 本語 本語 本

問い合わせ先

【担当課】奈良市子ども政策課

[TEL] 34-4792

【 MAIL 】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

市立幼稚園と市立保育所の再編に 関する奈良市ホームページはこちら▶

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



伏見南幼稚園保護者の皆様

子ども政策課長

伏見南幼稚園の方向性(案)について

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立 幼稚園と市立保育園を施設の統合や民営化などのあらゆる手法をもって再 編することにより、就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的 に進めています。

この度、伏見南幼稚園の今後の方向性(案)を別紙のとおり検討しておりますのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、まずは文書 でのお知らせとさせていただきますので、お手数をおかけしますが、ご一 読いただきますようお願いします。

▼幼保再編に関する奈良市ホームページはこちら https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



問合せ先

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

TEL:0742-34-4792 / FAX:0742-34-4798

奈良市では、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、奈良市幼保施設の統合及び民間移管を行い、限られた財産・人材をより効率的に投入するとともに民間活力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて取り組みを計画的に進めています。

奈良市幼保再編基本計画及び実施計画の概要

目標

- 適切な集団規模での教育・保育の実施
- 希望される幼稚園利用・保育園利用ニーズを踏まえた量の確保
- 多様化する教育・保育ニーズに応えることができるよう施設の運営管理の改善

背景

- 急激な少子化の進行
- 女性の社会進出
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- 市立幼稚園の園児数の減少
- 保育所の待機児童数の増加
- 市立幼稚園・保育園の施設の老朽化
- 奈良市の厳しい財政状況
- 保育士不足によりサービスアップが困難

認定こども園化

市立幼保施設の 統合・再編 市立幼保施設の **民間移管**

認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。3歳以上の子どもは保護者の就労状況等に関わらず施設の利用が可能となります。また、幼稚園的な利用(1号認定)、の場合にも長時間の預かり保育を利用することができ、さらに給食提供も開始されます。

長い歴史の中で、子どもや保護者と手を 携えながら培ってきた奈良市の教育・保育

幼稚園

保育園

再編による幼保一体化

「幼保連携型配定こども園」

教育・保育を出

地域における 子育て支援

年齢別提供サービス 保育を必要 保育を必要 としない とする 教育·保育 3~5歳 3年保育 就園児 延長利用 給 食 教育·保育 0~2歳 延長利用 就園児 給 食 子育て相談や 未就園児 親子登園等

民間移管に関する取組一覧

[令和2年度 移管]

公私連携・こども園

公私連携・こども園

[令和3年度 移管]

1

[令和4年度 移管予定]

法人決定

済

済

富雄第三幼稚園

◇ 公私連携・こども園 ※1

春日保育園 大宮保育園 公私連携·保育所 公私連携·保育所

[令和5年度 移管予定(令和3年度法人募集)]

大宮幼稚園

公私連携・こども園

明治幼稚園

公私連携・こども園

大安寺西幼稚園

◇ 公私連携・こども園

[令和5年度以降 移管予定 (募集時期調整中)]

伏見保育園

公私連携·未定

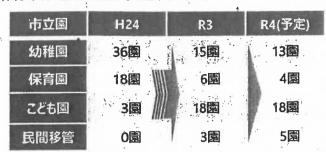
※1 富雄第三幼稚園については、令和3年度に民間移管した富雄 保育園との施設統合を伴うことも園移行

※² 伏見保育園は、施設形態を定めず公私連携施設として移管予定と公表済。現在、伏見南幼稚園と統合し公私連携幼保連携型認定ことも園への移行を検討中

法人募集予定

民間移管に関する取組について

奈良市では幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用 (いわゆる民間移管) することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・ 保育環境の整備を積極的に進めています。



近年の幼保再編の取組は前ページの図のとおりです。 これらの取組によって、大宮幼稚園・明治幼稚園・ 大安寺西幼稚園の3園が、公私連携幼保連携型 認定こども園として令和5年4月から民間移管する 方針を公表しています。

あわせて、これらの施設以外にも適正な集団規模の 確保や待機児童解消を目的として、市立幼保施 設の民間移管等に関する取組を進めています。

民間移管の考え方

取組の二本

①市幼稚園・保育園の 一体化 市立園の統合により【人材や財源】を捻出し、定員拡充や施設の改修を行い、サービスアップを図っています。

市単独の取組では限界

本の柱

②市立園の民間移管の 推進

民間活力を活用し【人材や財源】を確保し、さらなるサービスアップを図ることを推進。

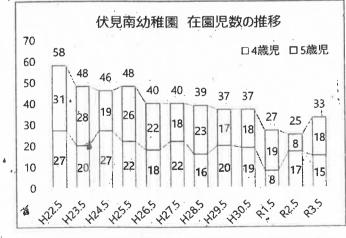
民間移 管にあ たって

- 対象となる施設は待機児童が発生しているなど、ニーズが多く民間法人が参入しやすい地域の園を対象とします。
- ・対象施設に応じて民間法人へ求めていく内容を検討していきます。

期待される効果

- ・財源及び人材確保による待機児童の解消
- ・市立園の教育・保育内容を継承の上、民間活力によるさらなるサービスアップ
- ・民間ならではの、保育ニーズに応じた柔軟かつ迅速な対応

伏見南幼稚園及び京西中学校区の就学前児童状況について



京西中学校区の待機児童数の推移

14 12

12 10

10

8 7 6

6 4

2 0

H29.3 H30.3 H31.3 R2.3 R3.3

伏見南幼稚園の在園児数は全国的な少子化等により、 概ね減少傾向にあり、約10年で半数程度に減少している ことから、適正な集団規模での教育・保育を受けることが 困難な状況となっています。 当エリアの待機児童数は令和2年度に解消傾向で あったものの、令和3年度には再度発生している状況 であり、早期の待機児童解消が望まれます。

施設情報

施設名称	建築年月	數地面積	國庭節積	延床面積	建物階数	構造	経過年数	耐機
伏見南 幼稚園	S59	3,296m	1,300m	699m	2階	R造	37年	有

上記の表のように、竣工から相当の期間が経過しており、老朽化が進行している状況でよりよい施設の環境改善が望まれます。

伏見南幼稚園の再編取組方針 (案) の背景

伏見南幼稚園については、在園児数が減少傾向にあることから、適正な集団規模を確保する必要があることに加えて、住宅地の中に位置しており、周辺道路が狭あいであることや園舎の老朽化というた課題があります。

当園はこれまで長い間、本地域の子どもを受け入れる教育・保育施設としての役割を担ってきましたが、昨今の社会情勢の変化や多様化する保育ニーズに応えていための転換期を迎えています。

そこで、本市としては伏見南幼稚園及び伏見保育園の**両間を施設統合のうえ、公私連携幼保連携型認定こども関に移行**することを検討しています。本取組については民間活力を活用する民間移管により財源・人材の確保を行うことで、待機児童の解消、教育・保育のさらなる充実、サービスの拡充を目指したいと考えています。

伏見南幼稚園 取組方針 (案)

運営主体	運営 形態	施設名称	移行 予定	運営主体	運営 形態	活用園舎	方針内容
市立	幼稚園	伏見南幼稚園		私立 (学校法 人・社会福 祉法人)			民間活力を活用して
市立	保育所	伏見保育園	R6年度以降		こども園	検討中	公私連携幼保連携型認定ことも園 へ移行

問い合わせ先

【担当課】奈良市子ども政策課

[TEL] 34-4792

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

市立幼稚園と市立保育所の再編に 関する奈良市ホームページはこちら>

ŗ,



https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/

--- キリトリ---

配布資料について、ご質問等のある方につきましては、以下に記入いただき、園内に設置しているアンケート回収箱までご提出をいただきますようお願いします。

ご協力ありがとうございました。

提出期限 令和4年1月21日 14:00

伏見保育園在園児保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

伏見保育園の再編実施方針の決定について (お知らせ)

平素は本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 本市では、子ども・子育て家庭が、多様なニーズに応じて教育・保育施設を選択し、適 切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができるよう、「奈良市幼保再編基本 計画・実施計画」に基づき、すべての市立幼稚園と市立保育所をあらゆる手法(施設の統 廃合や民間移管など)をもって再編することで、よりよい教育・保育環境の整備を積極的 に進めています。

伏見保育園につきましては、令和6年度以降に伏見南幼稚園と統合、民間移管し公私連携 幼保連携型認定こども園へ移行する方針(案)について、検討してまいりましたが、この度 正式に決定し公表いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、本取組についてご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【 再編方針の概要について 】

運営主体	運営形態	施設名称	対象	移行予定	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針內容
	幼	伏見南 幼稚園	1号		en.	new .	1051-	1号	▶民間活力を活用して、公私連携幼保連携型認定ごども関へ移行
	保	伏見 保育園	2号 3号	R6年度以降	(A)	2	検討中	2号 3号	▶伏見保育園の再編実施方針(令和2年1月公表分)に伏見南幼稚園を施設統合することとして、新たに方針を決定しました。

[問合せ先]

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

[TEL] 0742-34-4792

[FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保再編に関する市のホームページ]

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



伏見南幼稚園在園児保護者の皆様 伏見南幼稚園未就園児保護者の皆様

奈良市子ども政策課長

伏見南幼稚園の再編実施方針の決定について (お知らせ)

平素は本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 本市では、子ども・子育て家庭が、多様なニーズに応じて教育・保育施設を選択し、適

切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができるよう、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、すべての市立幼稚園と市立保育所をあらゆる手法(施設の統廃合や民間移管など)をもって再編することで、よりよい教育・保育環境の整備を積極的

に進めています。

伏見南幼稚園につきましては、令和6年度以降に伏見保育園と統合、民間移管し公私連携幼保連携型認定こども園へ移行する方針(案)について、保護者の皆様から頂いた様々なご意見を踏まえて検討してまいりましたが、この度正式に決定し公表いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、本取組についてご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【 再編方針の概要について 】

運営主体	運営形態	施設名称	対象	移行予定	運営主体	運営形態	活用團舍	対象	方針內容
•	幼	伏見南 幼稚園	1号		eth.	ورد ا	検討中	1号 2号	 民間活力を活用して、公私連携幼保連携型認定ことも関へ移行 伏見保育園の再編実施方針(令和2年1月公
•	保	伏見 保育園	2号 3号	R6年度以降	G J	. 6	快站中	3号	表分)に伏見南幼稚園を施設統合することとして、新たに方針を決定しました。

[問合せ先]

奈良市子ども未来部子ども政策課 (担当) 小林・西尾

[TEL] 0742-34-4792

[FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保再編に関する市のホームページ]

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/



29. 奈良市立幼稚園・保育園・こども園におけるコロナ感染状況(2年分・月別)

子ども未来部 保育総務課

			1			1			_		(人)	
		幼稚園			保育園			こども園			計	総合計
	小計	職員	園児	小計	職員	園児	小計	職員	園児	職員	園児	400 PH H I
令和2年9月	0			0			0			0	0	0
令和2年10月	0			0			0			0	0	0
令和2年11月	0			0			1		1	0	1	1
令和2年12月	0			0			1		1	0	1	1
令和3年1月	0			0			0			0	0	0
令和3年2月	0			0			0			0	0	0
令和3年3月	0			0			0			0	0	0
令和3年4月	0			1		1	4	3	1	3	2	5
令和3年5月	0			0			7	2	5	2	5	7
令和3年6月	0			0			0			0	0	0
令和3年7月	0			0			0			0	0	0
令和3年8月	0			3		3	7		7	0	10	10
令和3年9月	0			3	1	2	3	1	2	2	4	6
令和3年10月	0			0			0			0	0	0
令和3年11月	0			0			0			0	0	0
令和3年12月	0			0			0			0	0	0
令和4年1月	7	1	6	23	8	15	20	6	14	15	35	50
令和4年2月	14	3	11	58	13	45	91	11	80	27	136	163
令和4年3月	7		7	18	3	15	80	14	66	17	88	105
令和4年4月	2		2	27	3	24	41	5	36	8	62	70
令和4年5月	3		3	8	3	5	16	1	15	4	23	27
令和4年6月	0			17	2	15	13	2	11	4	26	30
令和4年7月	10	2	8	29	2	27	106	20	86	24	121	145
令和4年8月	27	3	24	57	12	45	171	38	133	53	202	255
計	70	9	61	244	47	197	561	103	458	159	716	875

子ども未来部 保育総務課

各年度4月1日時点(単位:人)

				H30	R1	R2	R3	R4	合年度4月1日時只(<u>早</u> 型・人)
No	園名	定員	年齢	2018		2020	2021	2022	備考
110	四石		4歳	6		10	2021	2022	V⊞ - ∕о
1	飛鳥	70	5歳	9			-		
			4歳	8		13	8	4	
2	済美	70	5歳	14			17	6	
			4歳	20		14	9		
3	佐保	70	5歳	18		10	14	_	
		70	4歳					-	
4	大宮	(140)		36			18		
		(140)	5歳	40		24	15	-	R4年度定員数変更 1 4 0 → 7 0
5	大安寺	70	4歳	15		17	8		
			5歳	22			16		
6	明治	70	4歳	14			9		
			5歳	10	12	11	7	9	
7	伏見	140	4歳	37			//		
			5歳	46					
8	あやめ池	70	4歳	5			$/\!\!\!/$		
			5歳	14					
9	富雄北	70	4歳	15	22	9	8	14	
	EE WE-10	(140)	5歳	48	16	23	8	13	R4年度定員数変更 140→70
10	鳥見	70	4歳	28	14	16	10	9	
10	一 		5歳	20	28	13	19	11	
11	登美ヶ丘	35	4歳	10	8	2	9	0	
11	豆夫り丘	(70)	5歳	10	10	8	4	12	R4年度定員数変更 70→35
12	二名	70	4歳	18	11	12	7	4	
12	-12	70	5歳	19	18	11	13	6	
13	六条	70	4歳	19	31	16	21	5	
13	八木	70	5歳	25	22	35	17	21	
14	西大寺北	70	4歳	19	30	13	11	9	
14	四人寸化	70	5歳	30	19	31	16	13	
15	辰市	70	4歳	10					
10	נוז אַנו	10	5歳	12					
16	宣操等 一	70	4歳	15	9	5	6		
16	富雄第三	70	5歳	16	16	10	10		
17	₩ -	70	4歳	1					
17	平城西	70	5歳	14					
10		70	4歳	16	13	18	20	4	
18	大安寺西	70	5歳	24	18	14	17	21	
10		35	4歳	19		3	0		
19	三碓	(70)	5歳	23		6	2		R3年度定員数変更 70→35
	45.5		4歳	19			15	11	
20	伏見南	70	5歳	18		8	18		
	I		4歳	330		185	159	101	
	合計		5歳	432		243	193		
			J JUX	+32	200	243	133	110	

3 1. 子ども医療費助成の対象年齢を 1 8 歳年度末まで拡大及び現物給付対象年齢拡大に伴 う補正予算の内訳

子ども未来部 子ども育成課、福祉部 福祉医療課

金額(単位:千円)
100
635
1, 564
1, 253
2, 307
金額(単位:千円)
95
136

《子ども育成課助成経費合計》	6 090
「こり自成誅助、成性負白司》	0, 000

心身障害者医療費	金額(単位:千円)
自庁対象年齢拡大対応システム改修費	280

《福祉医療課助成経費合計》	280